

淑徳大学地域創生教育研究センター一年報

第 3 号

2025 (令和7) 年度

淑徳大学地域創生教育研究センター

2025（令和7）年度

淑徳大学地域創生教育研究センター年報

淑徳大学地域創生教育研究センター

雨天の友でありたい

地域創生学部も開設3年目を迎え、今年度は、地域調査法実習、地域資源活用実習、地域創生実習と、地域創生学部の地域実習関連科目の全てが開講されたこととなります。この3年間は、設置時の「計画」を着実に履行するとともに、その教育活動に大きな「期待」を頂いてきました。次年度（2026年度）に学部の完成年度を迎えますが、そのことはすなわち、これまで頂いてきた「期待」に対し、「実績」としてお応えすることができたのかということが問われるということでもあると思います。

さて、先日、子どもの頃に、お世話になっている政治家の方から、「雨天の友」のお話を聞かせていただいたことを思い出しました。

「人生には晴天の時もあれば、雨天の時もある。晴天の時に訪ねてくれる友人も嬉しいが、雨天にかかわらず訪ねてくれ、そして傘を差し出してくれる友人はかけがえのない友人だ。」

調べてみると、この言葉は、トルコの諺にもあり、わが国では、元々、三木武夫元首相が演説の中で使われたそうです。この言葉が使われる方によって、微妙に、その意味は違うようにも感じますが、総じて「雨天の友」とは、「逆境の時、困っているときに助け合える、または支えてくれる友人」と理解していますが、私自身にとっても大切にしている言葉のひとつです。

私は、ここで言う「晴天」や「雨天」という言葉は、「無常」という言葉にもつながっているように思います。全てのものが縁（原因や条件）によって生じているのであれば、その原因や条件が変われば、それによって生じる結果も変化していきます。「無常」ゆえに「苦」が生まれるのかもしれませんが。

人生には、順調（晴天）なときも、逆境（雨天）のときもあります。順調なときには、もしくは、そこに「利」と概念を持ち出せば、その人と付き合い合うことで何らかの利益が得られる場合には、多くの人が集い、賑やかになるかもしれません。ただし、その状況は永遠には続かず、まさに「盛者必衰」、一転、逆境となれば、先を急ぐように、逃げるように避け、離れていく人も多いかもしれません。その別れによる「苦」、求めても思うようにならない「苦」、私たちは、「無常」の中で、様々な「苦」に直面し、思い悩む存在であります。

その時に、そっと傘を差し出すように、傍にいてくれる友人がいてくれることは大変ありがたいことであると思いますし、他者にとって、そうしたかけがえのない友人に、私たちもなりたいものです。

地域とともに歩む、学生とともに歩む。言うは易し、行うは難しではありますが、その実践において、「雨天の友」でありたいという気持ちを持ち続けたいと思います。

地域創生学部長 矢尾板 俊平

目 次

【論文】

情報社会における他者への批判の倫理について

— A. マッキンタイアの生の物語的秩序の解釈より — …………… 石綿 寛 …… 1

【地域理解実習報告】

地域理解実習 I 報告 ……………	9
地域理解実習 II～IV (三芳町コース) 報告 ……………	11
地域理解実習 II～IV (富士見市コース) 報告 ……………	14
地域理解実習 II～IV (八潮市コース) 報告 ……………	19
地域理解実習 II～IV (笠間市コース) 報告 ……………	22
地域理解実習 V・VI (三芳町コース) 報告 ……………	27
地域理解実習 V・VI (富士見市コース) 報告 ……………	29
地域理解実習 V・VI (八潮市コース) 報告 ……………	33
地域理解実習 V・VI (笠間市コース) 報告 ……………	36

【地域調査法演習報告】

地域調査法演習 (Aクラス) 報告 ……………	39
地域調査法演習 (Bクラス) 報告 ……………	42
地域調査法演習 (Cクラス) 報告 ……………	44
地域調査法演習 (Dクラス) 報告 ……………	45

【地域調査法実習報告】

地域調査法実習 (Aクラス) 報告 ……………	46
地域調査法実習 (Bクラス) 報告 ……………	48
地域調査法実習 (Cクラス) 報告 ……………	50
地域調査法実習 (Dクラス) 報告 ……………	52
地域調査法実習 (Eクラス) 報告 ……………	54

【地域資源活用演習報告】

地域資源活用演習 (Aクラス) 報告 ……………	55
地域資源活用演習 (Bクラス) 報告 ……………	56
地域資源活用演習 (Cクラス) 報告 ……………	58
地域資源活用演習 (Dクラス) 報告 ……………	60

【地域資源活用実習報告】

地域資源活用実習 (Aクラス) 報告 ……………	62
地域資源活用実習 (Bクラス) 報告 ……………	64
地域資源活用実習 (Cクラス) 報告 ……………	66
地域資源活用実習 (Dクラス) 報告 ……………	68
地域資源活用実習 (Eクラス) 報告 ……………	70

【地域創生実習報告】

地域創生実習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ（喜多方市）報告	71
地域創生実習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ（飯田市A）報告	73
地域創生実習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ（横瀬町）報告	74
地域創生実習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ（鎌倉市）報告	76
地域創生実習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ（千葉市都市アイデンティティ）報告	78
地域創生実習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ（入間市）報告	80
地域創生実習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ（三芳町）報告	82
地域創生実習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ（新情報センター）報告	84
地域創生実習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ（飯田市B）報告	85
地域創生実習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ（選挙管理委員会①）報告	86
地域創生実習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ（生実町町内会）報告	88
地域創生実習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ（小鹿野町）報告	90
地域創生実習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ（みずほ台ハロウィンパレード2025）報告	92
地域創生実習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ（宮古島ヒルトン）報告	94
地域創生実習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ（ながすな繭（京丹後市））報告	96
地域創生実習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ（富岡町）報告	98
地域創生実習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ（横浜市）報告	100
地域創生実習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ（松崎町）報告	102
地域創生実習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ（公共施設）報告	105
地域創生実習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ（選挙管理委員会②）報告	107
地域創生実習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ（TREE 稲毛）報告	109
地域創生実習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ（水俣）報告	111
地域創生実習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ（遠野A）報告	113
地域創生実習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ（小菅村）報告	115
地域創生実習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ（倉敷市）報告	116
地域創生実習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ（笠間市）報告	117
地域創生実習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ（福島・女川）報告	118
地域創生実習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ（千葉市こども企画課）報告	120
地域創生実習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ（東大阪）報告	122
地域創生実習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ（丸森町筆甫）報告	124
地域創生実習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ（遠野B）報告	126
地域創生実習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ（いわき湯本）報告	128
地域創生実習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ（明和町）報告	130
地域創生実習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ（All千葉）報告	131
淑徳大学地域創生教育研究センター関係規程類	133

情報社会における他者への批判の倫理について

—A. マッキンタイアの生の物語的秩序の解釈より—

Ethics for the Critique/Criticism to the Other in the Contemporary Information Society
—An Interpretation of A. MacIntyre’s “Narrative Order of a Single Human Life” in *After Virtue*—

石 綿 寛

要約

本論は、情報社会と呼ばれる現代において他者の批判の倫理は何かについてアラスデア・マッキンタイアの『美徳なき時代』を参照し考察をおこなった。他者に対する批判の言説が容易に他者への否定につながる現代社会に対して、マッキンタイアの「生の物語的秩序」の議論は、他者が依拠する「物語」から他者の行為や意見を批判するべきこと、そして、それは批判を通じてお互いの「善き生」の探求に貢献することを示している。

1. はじめに

本論は、情報化が進む現代社会において、知識生産を通じた他者への批判にどのような倫理が必要かについて考察をおこなう。そしてそのような倫理を考える際に、アラスデア・マッキンタイアが『美徳なき時代』で議論をしていた「生の物語的秩序 (narrative order of a single human life)」の議論を参照する (マッキンタイア 1993 : 229-230)。マッキンタイアが提唱する行為の合理性とは、ある人間の行為をその人が依拠する「物語」の中で解釈をしなければならないということであった。同時に、そのような「物語」は行為が依拠する倫理 (道徳)¹を反映しているものであり、その倫理に準拠する形で行為が形成されることを意味していた。マッキンタイアが議論することは、もし行為の善悪を問う批判をおこなうのであるならば、行為の主体の「物語」に依拠をして行為を問い直すべきことである。それは、同時に、批判を受ける側の「善き生」に貢献することも意味する。誰もが簡単に他者への批判の言説を生み出し影響をおよぼすことが可能な時代に、他者とともに生きることを望むならば、マッキンタイアの議論は重要な意味をもつことを本論は論じる。

以下では、第一に、情報化が進む現代社会における批判の位置付けを論じる。一部の主体が批判などの知識生産を担っていた時代に対して、インターネット空間の登場は、誰もが批判を発信し受信することが容易になっている。そして、そこにおいては、批判が他者を容易に道具化し、貶める手段になりかねないリスクが存在する。ここでは、改めて批判をおこなう主体の倫理が重要な論点であることを提示する。第二に、この理解にもとづいたうえで、本論は、マッキンタイアが『美徳なき時代』で提示していた「生の物語的秩序」の議論を参照する。「生の物語的秩序」の議論は、マッキンタイアにとって、行為とその行為主体の道徳 (倫理) は切り離すことはできず、その主体の生きる「物語」に統合されていることを示している。マッキンタイアが示していることは、行為主体が生きる「物語」を踏まえない批判は、道徳の「共約不可能」な状況をつくることにしか結びつかないということであった。以上の議論を踏まえたうえで、第三に、マッキンタイアの「生の物語的秩序」の議論が示す他者を容易に批判する言説を生み出せる現代社会への含意を提示する。

2. 情報社会における批判とその倫理的課題

他者への批判とは、自己の視点から他者の行為の誤りを正す言説であり、それを通じて自己と他者の関係性を問い直す営為²とするならば、SNSなどを含めインターネット空間やAIの登場などに代表される現代の情報社会の到来 (山口 2025 : 85) は、そのような批判言説のあり方を大きく変える影響力をもっている。一方で、それは自由な言論空間を拡大させる大きな可能性として論じられてきた。インターネット空間は、従来は想定されていなかった主体に対して意見表明をする場をつくることを可能している。同時に批判を含め自由に生産された言説を、インターネット空間を通じて予期せぬ他者に届けることを可能にしている。それが結果的に批判言説の影響力を従来以上に拡大させるという議論がある (例えば、サドリア 2006 ; 江藤 2025)。この点について江藤祥平は以下のように論じている。

インターネットに代表される情報技術革命は到来した。この革命は、人々に新しい表現空間を与えることで、民主主義をより実質的なものへと押し進めるはずであった。この点、新聞やテレビなどの伝統メディアは、国民の意見の媒体となるといっても、紙面や電波の有限性から、実際に一部の人の意見しか発信できていなかった。デジタル空間の登場により、誰もが自分の意見を容易に発信できるようになった結果、これまで注目されることのなかった人々の声が、民主政に反映されることが可能になった。実際、SNSなどを通じて、遠い国の人々の生の声を私たちは瞬時に把握することができる。これは人類史上、画期的な出来事である（江藤2025：43）。

しかしながら、そのような自由な言論空間の拡大が、他者への批判という営為を屈折させ、他者を貶めるための道具として利用されるようになってきている現実がある。SNSなど自由な言論空間の拡大は、言説を生み出す機会を増やす一方でそれは「情報が指数関数的に増加」することを意味する（山口2025：90；市川2025：34）。人間が処理できる情報に限界がある中で、「情報の質よりも人々の関心をいかに集められるかが重視され、その関心や注目の獲得が経済的価値を持つ」という「アテンション・エコノミー」が拡大していると言われている（山口2025：90）。SNS等のアカウントの設定により、人々の関心を集められれば、PV数が増え、それが広告収入に結びつく中で、人々の関心を集めることのみを目的とした過激な内容が、フェイク・ニュースとともにつくられる（山口2025：90；市川2025：34）。情報を受け取るユーザーも情報それ自体が増加する中で、「自主的に選択をすることが困難であり、AIが利用者の閲覧履歴、つまり好みに合わせて提案してくる情報に依拠することになる」（市川2025：34）。江藤によれば、

誰もが低コストで容易に自身の意見を発信できるインターネット空間には、偽情報・誤情報が蔓延しており、受け手の側において何が真実であるかを見極めるのは、専門家でもない限り難しい。しかも、意見を発する側も受け取る側も、必ずしも真実を求めているとは限らない。意見を発信する側は、往々にして視聴数を稼ぐためにエビデンスの薄い扇情的な内容に陥りがちであるし、受け手の側も他人が見たい情報を自分が見たい情報としていることがほとんどである（江藤2025：40）。

このような中で他者への批判が、批判を通じてお互いのよりよい関係性をつくることよりも、他者を一方的に貶めるものになっている現実がある。かつてであれば仲間内だけで流通していた過激で扇情的な他者を否定するようなヘイトスピーチのような言説が、注目を集めるべく不特定多数に開かれているネット空間に生み出されている（江藤2025：43）。そして「SNSの拡散機能や多アカウントの併用により」そのような言説が実際は少数の人間によってつくられていても、「被害者の視点からは膨大な批判に取り囲まれているように見えてしまう」（山口2025：88）³。さらに、「キャンセルカルチャー」⁴という言葉が示唆するように、他者への批判や抗議の言説が、その対象の社会的地位を奪う目的になっており、むしろ言論事体を委縮させることも指摘されている（志田・成原2025：19-21；山口2025：88-89）。山口真一は、自身の調査をもとに以下の指摘をしている。

炎上や誹謗中傷に参加する人々の多くは、個人的な「正義感」に突き動かされていることも明らかになっている。問題となるのは、この正義感が社会全体の秩序や公益に基づく正義というより、個人の主観的な価値観や感情的反発に根ざしており、結果的に私刑（リンチ）とも言える過激な攻撃につながりやすい点である（山口2025：88）。

これはまさに、他者への批判が私的言論として「私的なままに公共空間を占領する事態」（江藤2025：45）ということができるだろう。

このような中で、本論は、他者への批判をおこなう者が果たすべき倫理について考えたい。確かにこのような（炎上や誹謗中傷、それらに類する抗議や請願などの）他者への批判が現実にある状況を前提にして、そのポジティブな価値を認めたくうえで、第三者的立場からルールや制度を確立することは重要であるだろう。他者への批判をおこなうことは表現の自由という権利であるとしたうえで、その権利が個人や集団の尊厳を傷つけることや威力業務妨害とならない範囲でどのように法的な制度を設計し釣り合いをつくるかは重要な論点である（志田・成原2025；市川2025）。しかし、他

者への批判が、他者に対する抗議や請願などを越えて自己と他者の関係性を問い直す営為であるとするならば、そのような行為が、一方的な他者や他者の集団の否定のようになってしまうその行為のあり方自体を問う、批判の倫理を問い直すことも重要な価値があるだろう。ヘイトスピーチなどが典型のように、他者への批判が、他者の存在の否定として拡散されていることは他者だけでなく社会全体を委縮させるという深刻な負の影響がある(塩原2017:161-163)。現代において、どのようにすれば他者の行為を問い直す言説が、自他共に生きる社会のあり方を考え直し、より善い社会の構築につながる事が可能になるであろうか。

3. A. マッキンタイアの生の物語的秩序—批判の倫理のあり方をめぐって

本論はそのような論点を考えるための手がかりとして、アラスデア・マッキンタイアの『美徳なき時代』を手掛かりに考えたい⁵。ではなぜマッキンタイアの議論が重要なのか。

情報があふれる現代においては、フェイク・ニュースは問題となっており、その情報の真偽を確かめたくて批判をおこなうべきというファクト・チェックやメディア・リテラシーを高めることは重要な課題となっている。『『不確かな情報は拡散しない』『他人を攻撃する言葉を投稿する前に一呼吸置く』といった慎重な姿勢が必要である』(山口2025:92)。また、エビデンスにもとづき批判を積み重ねるという知識生産の姿勢も重要とされている(岩崎2017:21)。筆者はこの事実にもとづく批判をおこなうべきという倫理は、重要であると考えている。

他方で、意図や目的から批判を問い直すことも重要であるだろう。他者への批判は、批判をおこなう者の正しさにもとづく行為でもある。そのような正しさの基準に照らしたときに、批判対象の行為や意見が問題とされるからこそ批判がおこなわれる。そのような正しさが、批判対象に適用されるとすればそれはなぜ可能なのか。マッキンタイアが、『美徳なき時代』の中で問うたのはまさにこの点であった。マッキンタイアによれば、近代以降において、倫理や道徳およびその基準は、「私たち」の基準であることを放棄され、断片化されてしまっている状況にある。『美徳なき時代』はこの道徳の危機がなぜ生じたのか、それに対して道徳が機能するとすればそれはどうあるべきかを問っている。本論は、その中でもとくにマッキンタイアが議論する「生の物語的秩序」の議論に注目したい。このことから他者への批判をおこなう際に必要となる倫理とは何かを考察する。

近代における道徳的危機と「生の物語的秩序」

近代における道徳的危機を理解する上で、マッキンタイアは以下の事例を取り上げている。現代においてはある二つの道徳的な立場が存在する。一方は、「個人が合法的に獲得したものに対しては所有権があり、他者がそれを取り去る権利はない」という立場である。その立場によれば、各個人の「所有」に対して不必要に政府が介入をすることは忌避すべきことになる。すなわち、「正当な獲得と権利は不平等解決よりも正義のためには重要」ということになる。もう一方の立場は、「世の中には不平等な富や権力の差が存在しており、不平等があるならばその条件付けが重要でありかつその条件付けは貧しい人の改善にもつながるべき」というものである。その立場によれば、政府による再配分的な課税は重要であるということになる。そして、「正当な分配こそ合法的な獲得と権利に制限を与える正義とすること」になる(マッキンタイア1993:298-300)。それではある人間が一方の立場から、他方の立場に立つ人間に対して正しさを説得することができるか。マッキンタイアによれば、説得が成功する見込みはない。なぜならば、それぞれの道徳的立場が異なる現実を前提とした基礎づけを用いているためである。一方は、個人の獲得という現実から、合法的に獲得したものであれば権利が発生するという基礎づけをしており、他方は、個人の基礎的の必要とそれを満たすための手段という現実から、もっと必要としている人がいるのであればそれは他の誰かのものであるべき、さもなければ基礎的の必要は満たされないという基礎づけをしている(マッキンタイア1993:300)。お互いの立場はこの意味で「共約不可能」な状況にある⁶。

マッキンタイアはこのような道徳を巡る言説が断片化し、お互いに正しさを主張しあっており、その正しさに対してどちらかの正しさを求めることができない状況を近代以降の道徳および道徳言説(理論)の危機として議論している。個人に対して様々な立場から抽象的な道徳が主張されているが、それぞれがそれぞれの合理性や基礎づけによって正当化されており、その基礎づけを比較する手段をもちえないことから、道徳言説がバラバラに存在をすることになっている。そして、

各個人がどのような道徳を選ぶかについては、究極的には「個人の好み」や「感情の発露」に寄らざるを得ない結果になっているという（マッキンタイア 1993：7-28）。

それでは、なぜ道徳が「共約不可能」な断片化する状況になったのか。マッキンタイアによれば、それは、道徳から「善き生」という主題を排除したことに起因する。道徳とはそもそも不完全な人間を人間の完成に向けて導くものであった。つまり、伝統的な道徳の枠組みにおいては、＜未教化の人間本性＞、＜理性的な倫理学の教え＞、＜自らのテロスを実現したならば可能となるところの人間本性＞が分けられており、＜未教化の人間本性＞を＜可能となるところの人間本性＞に導くのが道徳の役割であった（マッキンタイア 1993：64-77）。それゆえ近代以前の西洋世界においては、集団として追及するものである道徳とは人間のテロス（目的）である「善く生きる」というテーマと切り離して論じることはできないものであった。集団で共有されている善があり、その善を目指すための徳こそが道徳として機能していた⁷。

しかしながら、近代以降になると、「善く生きる」というテーマは個人の選択の問題となり、「善く生きる」という目的から切り離して抽象的な人間の本性（感情や理性、欲望）や基礎づけから道徳は論じられるようになる（マッキンタイア 1993：45-63）。人間は目的をもった存在であるとはみなされず、目的を形作ってきた集団から切り離されて理解されるようになる（マッキンタイア 1993：75-77）。人間にとっての「善く生きる」ための指針であった道徳を、人間の理性や感情をどのように考えるかという想定にもとづいて導出しようとする、近代以降の道徳の議論は、先に示した2つの事例のように、その想定によってどこまでも異なる結論を導くことが可能となってしまふ。これこそが現代の断片化する道徳の状況につながっていることをマッキンタイアは論じている（マッキンタイア 1993：78-97）。

近代以降の道徳的危機に抗してマッキンタイアが論じることは、道徳の本来の役割を取り戻すことであった。マッキンタイアによれば、人間は今も昔も他者とともに生きる存在である。その中で「善く生きる」という目的にむかって生きているのが人間である。この意味において、道徳とは、「原則にもとづいて行為されるもの」というだけでなく「関係性の中で生きる自己によって関係性の中で生きられているもの」である。それは善く生きることを目指す人間が善く生きる人間を通じて再生産される社会と密接に結びつくという理解である（マッキンタイア 1993：222-276）。一人の人間の生とは、個人を取り巻く集団の中での「善き生」およびそれを実現するための「徳」によって成立をしている⁸。そして、それは具体的な集団の中で「善き生」を問いながら「善き生」を目指して生きていく「物語」として把握されるものである。

前5世紀のアテナイの将軍にとって善き生であるものは、中世の修道女や17世紀の農民にとってのそれとは同じではないだろう。ただしそれは、生活する社会環境が個人によって様々であるというだけでなく、私たちは皆、特定の社会的同一性の担い手として自分の環境に接近するという点でもあるのだ。私は誰かの息子か娘であり、別の誰かの従兄弟か叔父である。私はこのあるいはあの都市の市民であり、特定のギルド、職業団体の一員である。私はこの一族、あの部族、この民族に属している。したがって、私にとって善いことは、これらの役割を生きている者にとっての善であるはずだ。そういう者として私は、私の家族、私の都市、私の部族、私の民族の過去から、負債と遺産、正当な期待と債務をいろいろ相続しているのである。これらは私の人生の所与となり、私の道徳の出発点となっている。私の人生に独特の道徳的特性を与えるものは、部分的にはこういったものである（マッキンタイア 1993：269-270）⁹。

マッキンタイアはこのことを「生の物語的秩序」として議論している。

物語という形態が他者の行為を理解するのにふさわしいのは、私たちすべてが自分の人生で物語を生きているからであり、その生きている物語を基にして自分自身の人生を理解するからである。物語は、虚構の場合を除けば、語られる前に生きられているのだ（マッキンタイア 1993：259）。

「生の物語的秩序」と行為の理解

マッキンタイアの「生の物語的秩序」の理解に立つならば、個人の行為とはどのように考えることができるか。上記の理解から明らかなように、個人の行為はその個人が生きている「物語」の文脈から理解そして評価されるべきものになる。

個人の行為はその個人の意図と切り離すことができない。そしてそのような意図を、意図を形成している歴史や個人を取り巻く舞台という「制度であったり、私が実践¹⁰と呼んだものであったり、何か他の人間的な環境であったり」するものからも切り離すことができない（マッキンタイア 1993：253）。

私たちは意図から独立に行動を特徴づけることはできないし、逆に意図を特徴づけるのに、それらの意図を行為者自身と他者の双方に対して理解可能なものにする舞台から独立に行うことはできないのだ（マッキンタイア 1993：252-253）。

つまり個別の行為は連続体の中でしか意味をもたないだけでなく、連続体がどのような文脈におかれるかも把握しなければならないことを意味している（マッキンタイア 1993：256）。そしてそれは「生の物語的秩序」の中でなされている以上、それは理解可能なものである。

ある出来事 (occurrence) を行為として同定するとは、典型的な事例にあつては、その出来事を、人間の行為者の意図、動機、情念、目的から理解可能な仕方であらゆるものとして見ることができるようタイプの記述のもとで同定することなのである（マッキンタイア 1993：256）。

例えば、それはマッキンタイアが取り上げた以下のような事例の場合である。

私がバスを待って立っていると、隣に立っている青年が突然「普通の鴨の名前はヒストリオニクス・ヒストリオニクス・ヒストリオニクスだ」と言ったとする。彼が発言したその文の意味については何の問題もない。問題は、「彼はその発言によって何をしているのか」との質問にどのように答えるかである。……それは一種の狂気であるかもしれない。だが、次のいずれかの一つが真であることが判明するならば、彼の発言行為は理解可能なものになるだろう。まず、彼が私を、昨日図書館の中で彼に近づいてきて「ひょっとしてあなたは普通の鴨のラテン語名をご存じですか」と尋ねた人と取り違えていた場合。あるいは、彼はちょうど精神療法家の診察を受けての帰りで、その療法家は彼の内気を打破するのに見知らぬ人に話しかけるよう促して、「でも何て言えばいいんですか」「ああ、何でもいいんだよ」といったやりとりが行われた場合。あるいは、彼はソヴィエトのスパイで、あらかじめ設定された待ち合わせをしていて、接触する人に自分のことを同定させる、下手に選定された暗号文を発言したという場合。いずれの場合もその発言行為は、ある物語 (narrative) の中に定位されることで理解可能になる（マッキンタイア 1993：257）。

「生の物語的秩序」にもとづく批判の意義

このように道徳および個人の行為を考えるならば、他者への批判は、マッキンタイアの『美徳なき時代』にとってどのようにあるべきと解釈できるか。すでに明らかなように、他者への批判とは、批判をする者が自身の正しさにもとづき、他者の倫理が反映された行為や意見を批判することを意味する。そして、他者の行為や意見とは他者の「生の物語的秩序」によって成立している以上、その「生の物語的秩序」に依拠した批判を行わないならば、それは行為や意見を取り違えるために共約不可能になる。マッキンタイアの議論は、他者の行為や意見を切り取るのではなく、他者の行為や意見を他者の物語の中から解釈をしたうえで批判は実施しなければならないことを示していた。これがマッキンタイアの『美徳なき時代』から読み取れる批判の倫理ということになる。

それではこのような「生の物語的秩序」に依拠する批判を実施することの意義はどのように考えることができるか。マッキンタイアにとって、他者と同じ「物語」を共有する場合、異なる「物語」を生きている場合、どちらにおいてもこの前提にもとづく批判を実施することは、批判をする者、批判を受ける者、両者にとって意義のあることになる。

「同じ物語」を共有する場合、マッキンタイアは、それを「生きた伝統」という観点から議論している。「生の物語的秩序」から批判をおこなうとは、「善き生」の追求の意味を巡る問題提起をすることである。私たちは「善き生」の追求をそれぞれの生の中で探求をしているが、同時に「善き生」の意味を巡る探求をしている。そして「善き生」は探求されるが

ゆえに、その意味は常に問いかえされることになる。

生きた伝統とは、歴史的に拡張され社会的に具体化された^{アーギュメント}議論ということになる。その議論のある部分は、まさしく当の伝統を作りあげている諸々の善についての議論である。伝統の内部では諸善の追求は、世代を、それもときには多くの世代をとおして広がっていく。そこから、自分の善を求めての個人的探索は、一般的かつ特徴的には、その人の人生が含まれている諸伝統が規定する文脈の内部で営まれることになる（マッキンタイア 1993：272-273）。

マッキンタイアは「生きた伝統」はその抗争があればあるほど活力があることを意味すると議論する（マッキンタイア 1993：272）。なぜならば、そのような批判を通じた議論や抗争があるとは、「善き生」の意味を巡り「合理的優越性」が確立されるためである。マッキンタイアは、それを以下のように論じている。

ある特定の道德哲学と特定の道德の合理的優越性が明らかになってくるのは、＜特定の道德主張を名言する特定の道德哲学＞が、自分に対抗する道德哲学の諸限界を同定しそれを超越することができた場合なのである。その諸限界とは、その対抗する道德の主唱者がその道德への忠誠によって言質を与えている合理的基準によって同定することのできる・・・ものである。＜道德および道德哲学＞（morality-and-moral-philosophy）の歴史は、何らかの先行する道德秩序に対する絶え間ない挑戦の歴史であり、その歴史においては、いずれの側が合理的な議論において相手を打ち負かしたかという問題は、いずれの側が社会的・政治的支配権を保持したり獲得したりしたかという問題から常に区別されるべきなのである（マッキンタイア 1993：328）¹¹。

そしてこの「合理的優越性」をめぐる批判のあり方は、「物語」を共有しない他者への批判に対しても適用することができるものである。それは、お互いの「伝統」の再構成に貢献することができる（マッキンタイア 1993：337-338）。

各々の伝統の支持者たちが、相手側から提示された自分の立場の特徴づけを—自分たち自身の基準によって—理解し評価するということが、少なくとも時には起こりうるだろう。さらに、彼らが次のような発見をしなるとはまったく限らない。すなわち、これらの特徴づけが彼らに対し、それまで気づかれなかった彼ら自身の立場の特質とか、彼ら自身の基準によっても考慮すべきであったものをしていなかった考察とかを明らかにしてくれるという発見である。事実、問題を適切に定式化したり解決したりするうえでの〔自分の伝統の〕弱さ、無能力について、また自分自身の伝統の資材では確信を与える説明を提示できなかった、自らの伝統の中にある様々な一貫性の欠如について、競合する相手の伝統のほうが納得のいく説明を提供している、という発見をしなるとは、まったく限らないのだ（マッキンタイア 1993：337）。

それは、お互いがお互いの「善き生」を巡る議論を通じて、「善き生」を目指して生きるそれぞれの人生を「善き生」の意味をより明確に定義し豊かにする議論のあり方になるであろう。

4. 結びにかえて：マッキンタイアから考える批判の倫理の現代への含意

本論は、マッキンタイアの『美徳なき時代』を手掛かりに、自己の視点から他者の行為の誤りを正す言説であり、それを通じて自己と他者の関係性を問い直す営為である他者の批判はどのようにあるべきかを論じてきた。

マッキンタイアが、『美徳なき時代』の中で示してきた批判の倫理とは何であったのか。それは、他者の行為や意見とは何よりもその他者が依拠している「善き生」から説明することができるものであり、もし、批判の目的が批判を通じて「社会的・政治的支配権」を確立することではなく、お互いの（もしくはお互いに共通している）「善き生」をめぐる「伝統」に抗争を起こしそれに活力をもたらすものであるならば、それは他者の「善き生」の基準にもとづき行為や意見に再考をせまる、また基準「その諸限界を同定しそれを超越すること」に貢献する「合理的優越性」を目指すものであるべきという

ことであった。

このように他者への批判の倫理を定義するならば、現代の情報社会における「個人の主観的な価値観や感情的反発」による他者への批判、相手の社会的地位を奪うことを目的とする他者への批判、そして、「人々の関心を集めることを目的とした過激な」他者への批判は、明確に倫理的な逸脱ということができよう。それはむしろ他者の「善き生」を否定するための言説と解釈することができる。

最後に、マッキンタイアが『美徳なき時代』で示した批判の倫理がどのように実現されるかというのは問うべき論点である。マッキンタイア自身も論じているように、近代において道徳が断片化し、「善く生きる」ことは個人の問題とされる中で、多くの人々に「善き生」は自己本位に解釈するというシニカルな生き方が広まっているのも事実である（マッキンタイア 1993：29-44；菊池 2003：188-189）¹²。本論は「他者への批判の倫理とは何か」を問うてきたが、「どのようにすれば他者への批判の倫理を実施することが可能か」。このように問いを変えていく必要がある。他者への批判の倫理を「誰が」実施することができるのか、「どのような関係性」によってそれが実施できるのか。それが地域に生きる私たちにどうすれば実現することができるのか。もしくはできているのか。これらの問いへの答えを考えていく必要があるだろう。

注

- 1 なお本論においては「道徳」と「倫理」を同じ意味をもつ語として議論をする。
- 2 この批判の理解については、エマニュエル・レヴィナスの「正義」の実践の議論を参考にしている。レヴィナスによれば、正義の実践とは、私たちの利害関心および私たち自身の行為をつくりだす「すでに言われている」ことに対して、他者のために同時に第三者である「他者の他者」を考慮したうえで、「耐えがたいもの、正しくないもの〔を〕中断」させる語りをおこなうことである（レヴィナス 1997；ベンスーサン 2012）。
- 3 山口は以下のように指摘している。

誹謗中傷が実際にはごく少数の人によって集中的に行われていても、被害者には「大多数から一斉に攻撃を浴びている」と感じられることである。[山口]の研究では、一つの炎上案件に対して実際にネガティブな投稿を行うユーザーは全体の約0.00025%にすぎないことが分かった（山口 2025：88）。
- 4 志田陽子と成原慧によれば、米国の文脈において「キャンセルカルチャー」という概念は保守的な価値観をもつ右派の立場の人々が、フェミニズムなどのリベラルな価値観をもつ左派が抗議などを通じて政治的影響力を行使することを批判する文脈から登場してきた。しかし、日本の文脈においては、右派もまた抗議などを通じて左派的とされる思想や実践が行政によって実施されることを阻止する（例、美術館などで天皇批判や戦争責任を問う展示をすることへの抗議などの）「キャンセルカルチャー」を実施してきている（志田・成原 2025：21-23）。
- 5 『美徳なき時代』の物語論や倫理学領域における影響については、酒井（2019）を参照。
- 6 マッキンタイアは、前者の立場をロバート・ノージックの立場とし、後者の立場をジョン・ロールズの立場として議論している（マッキンタイア 1993：303-308）。
- 7 マッキンタイアは以下のように論じている。

「腕時計」と「農夫」が「よい腕時計」と「よい農夫」に対するように、「人間」は「善い人間」に対してなのである。アリステレスは、「人間」と「善く生きる」との関係が「ハープ奏者」と「ハープをよく弾く」との関係に類比的であることを、倫理学の出発点としている（マッキンタイア 1993：73）。
- 8 マッキンタイアは以下のように論じている。

「<人間にとって善き生>とは、<人間にとっての善き生>を求めて過ぎられる生であり、それを求めるのに必要な諸徳とは、<人間にとっての善き生とは何か>をよりいっそう、また別の面から私たちに理解させてくれるような徳性なのである」（マッキンタイア 1993：269）。
- 9 この点はマッキンタイアが批判される部分である。マッキンタイア自身も認めるように、「善き生」は個人の生に目的を与えるものであるが、同時に「善き生」を求める集団のあり方が、「政治的に制度化される仕方」によっては全体主義や恐怖政治にも結びつきかねないことは留意すべき点である（マッキンタイア 1993：289-291；柴崎 2023：161-164も参照）。
- 10 マッキンタイアは、実践を「首尾一貫した複雑な形態の、社会的に確立された協力的な人間活動」と定義をしている（マッキンタイア 1993：230）。
- 11 マッキンタイアの伝統の変容および合理的批判については、ワーグナー（1999：165-169）および小田川（2001：631-639）も参照。
- 12 それは、道徳や善き生などの「価値」の問題は個人の問題と割り切ったうえで、「社会をもっぱら自分たちの満足を達成するための闘技場として考えている」人々の生き方である（マッキンタイア 1993：31）。

参考文献

- 市川正人, 2025, 「表現の自由の保障の意義と課題」, 『現代思想』, 53 : 6, pp. 27-37.
岩崎久美子, 2017, 「エビデンスに基づく教育—研究の政策活用を考える」, 『情報管理』, 4, pp. 20-27.

- 江藤祥平, 2025, 「表現の自由の耐えられない軽さと重さ」, 『現代思想』, 53:6, pp. 38-48.
- 小田川大典, 2001, 「『通約不可能性』と『合理的批判』—ウィンチ=マッキンタイア論争再考」, 『岡山大学法学会雑誌』, 50:3・4, pp. 611-648.
- 菊池理夫, 2003, 「実践哲学としてのコミュニタリアニズム: マッキンタイア, テイラー, ウォルツァー, サンドルの政治思想から」, 『法學研究: 法律・政治・社会』, 76:12, pp. 183-219.
- 酒井朋子, 2019, 「道徳／倫理の人類学の一潮流を素描する: 物語論と徳倫理派人類学との系譜の重なりについて」, 『社会学雑誌』, 35・36, pp. 150-168.
- サドリア, モジュタバ, 2006, 「『東アジア』オリエンタリズムへの挑戦—変容する世界と『西洋』の自画像」, 石綿寛訳, 『総合政策研究年報』, 13, pp. 87-98.
- 塩原良和, 2017, 「ヘイトスピーチと差別」, 『分断と対話の社会学 グローバル社会を生きるための想像力』, 慶應義塾大学出版会, 東京, pp. 157-179.
- 志田陽子・成原慧, 2025, 「表現をめぐる自由と自律」, 『現代思想』, 53:6, pp. 8-26.
- 柴崎秀穂, 2023, 「共通善と脱構築—マッキンタイアのサルトル批判を通して—」, 『都留文科大学研究紀要』, 97, pp. 143-169.
- ベンスーサン, ジェラルド, 2012 [1999], 「レヴィナスと政治の問い」, 渡名喜庸哲訳, 『現代思想』, 40:3, pp. 238-251.
- マッキンタイア, アラスデア, 1993 [1984], 『美徳なき時代』, 篠崎榮訳, みすず書房.
- 山口真一, 2025, 「人類総メディア時代の表現の自由」, 『現代思想』, 53:6, pp. 85-95.
- レヴィナス, エマニュエル, 1997 [1991], 「社会性と貨幣」, 斎藤慶典訳, 『思想』, 874, pp. 234-243.
- ワーグナー, デイヴィット・M, 1999 [1994], 「アラスデア・マッキンタイア—伝統の合理性を回復すること」, 『岐路に立つ自由主義—現代自由主義理論とその批判—』, クリストファー・ウルフ・ジョン・ヒッティンガー編, 菊池理夫・石川晃司・有賀誠・向山恭一訳, ナカニシヤ出版, pp. 151-173.

2025年度 地域理解実習 I 報告

担当者：石綿 寛・横山寿世理・佐藤海帆・東海林克也

1. 実習の概要

地域理解実習Iは、地域創生学部1年生を対象とした地域理解実習の入門科目となっています。地域理解実習II以降での事前学習や事後学習、現地実習の目的や内容と評価について理解し、実習の進め方や留意点について学習する科目です。地域理解実習を実施するうえでの手順や作法を体験的に学習します。2025年度は飯能市をテーマにしたPBL型の実習を実施しました。

○実習の到達目標

地域理解実習Iの到達目標は、「地域理解実習II～VIで学ぶ実習の目的や内容、評価について理解し、説明することができる」ことおよび「実習の進め方や留意点について理解し、実際にフィールドワークに赴いた際に適切に振る舞うことができる」こととなっています。

○実習を行う上での工夫等

地域理解実習Iの実施にあたり昨年度の反省をいかし学生間の意欲の差を埋めていけるかを主眼に授業を設計しました。その際に留意したのは以下の2点です。第1に地域実習の導入科目として1年生がより学びやすいテーマを設定するとともに学生間でのグループワークで意見交換をする機会を中心としたPBL型の授業設計を行いました。そのうえで第2に、昨年度からの継続として基礎的な調べ学習の作法や現地での見学学習の作法を身につけることを考慮しました。インターネットを使った情報の調べ方の作法や見るべきリソース、見学実習で守るべきマナー、調べた内容をまとめる際に何を意識するべきかなど理由を含めて学生が理解できる講義を心がけました。

○実習の内容

地域理解実習Iでは実習の到達目標を学生が達成できるように事前学習・現地実習・事後学習を行いました。

事前学習は、講義および学生による調べ学習を実施し

ました。講義は、地域理解実習の概要・実習を通じて守るべきマナー・フィールドノートの書き方・写真の撮り方・インターネットを通じた情報の集め方・入手した情報のまとめ方の基礎や引用の方法についてとりあげました。また、地域を自分なりの視点から見ることの大事さが伝わるように各担当教員が地域にどのような問題意識で向き合っているかを講義として実施しました。学生による調べ学習では、学生を12の班(1班5名程度)に分け、「ガイドブックには載っていない地域の魅力を発見する」ことをテーマにし、ガイドブックを参照しながら、飯能市がどのように紹介されているかを調べ自分たちなりに飯能市の魅力や現地実習でみるべきポイントをまとめました。

現地実習は5月10日(土)に飯能市を訪問し、見学実習を行いました。全体を半分に分け交代で飯能市のあけぼの子ども森公園、飯能市街地、メッツァを訪問しました。事前に調べ作成した見学実習ルートをもとに、飯能市の3カ所を各班毎に訪問しました。



(あけぼの子ども森公園とメッツァ)



(森や川などの地域資源をいかした公園や施設、市街地を見学しました)

帰りのバスで行った振り返りでは、「事前に調べた内容に比べて実際に訪問すると木と街並みの調和に気づけた」ことや「古い建物や神社等の建築が魅力的に思えた」などの発見が学生からは報告されました。

事後学習では、現地実習での成果をもとに各班で飯能市の魅力を調べ直しました。その後6月6日(金)の最終報告会で各班5分での最終報告を実施しました。

2. 自己点検評価の結果

地域理解実習Ⅰでは、事前学習・現地実習・事後学習という地域理解実習の流れを体験的に学習できたことで、地域理解実習で学ぶべきこと、実習を通じてどのようなことをするかを学生は理解することができたと考えます。また、実習に赴いた際に適切に行動できるかについては、

講義だけでなく現地実習において教員がフォローをすることで学生に注意を促しました。特段の事故や問題なく地域理解実習Ⅰを終えられたことである程度の目標は達成できたと考えています。

他方で、授業実施後に実施した教員間の振り返りでは、学生の地域への関心の深め方について改善の余地があるのではないかと話し合いが行われました。各班の学生はそれぞれの視点から「ガイドブックに載っていない地域の魅力」を発見してくれましたが、その発見した内容をより他者に伝わる形で深める余地があります。

3. 自己点検評価の結果を踏まえた改善計画

地域理解実習Ⅰを通じて学生の地域への問題関心を深めていくために、地域理解実習Ⅰの目標を達成したうえで、事前・事後学習のあり方を検討していきます。地域の魅力を発見することは、各学生の「好き」が原点にあり、そのうえでその「好き」を探求することが、各学生の問題関心を深めるとともに、他者に伝わる形の魅力の発信につながると思定できます。その道筋を示したうえで学生の現地実習につながる事前・事後学習を検討していきたいと考えています。

4. 実習の協力先等

学生の実習成果に講評をいただき地域理解実習Ⅰの振り返りにご協力をいただきました地域創生教育研究センターフェローの桜井篤様に厚く御礼申し上げます。

2025年度 地域理解実習Ⅱ～Ⅳ(三芳町コース)報告

担当者：齊藤智美・佐藤海帆

1. 実習の概要

○地域の特色／課題を踏まえた実習の特徴

三芳町は埼玉県の南部に位置します。東京都に最も近い町で、ベッドタウンとして開発されるとともに、都心への利便性の高さからさまざまな企業の営業所や工場が所在しています。また地方交付税不交付団体であり、自主財源で財政運営している自治体です。

町内は、藤久保、竹間沢、北永井、上富、みよし台の地区に分かれています。この内、上富は江戸時代に川越藩主・柳沢吉保により開発された新田で、農地や緑地が残り、川越芋(サツマイモ)の一大産地となっています。この地区で伝統的に育まれた農法は2023(令和5)年に近隣の川越市、所沢市、ふじみ野市とともに「武蔵野の落ち葉堆肥農法」として、世界農業遺産に認定されました。

地域課題として、人口と財政は安定しているものの、年々少子高齢化が進んでおり、行政区・自治会・ボランティア団体などの担い手不足や公共交通の利用のしにくさなどが挙げられます。三芳町コースの実習は、世界農業遺産という利点を活かしながら、Ⅱ～Ⅳにかけてこれら地域課題の解決に向けて、学生が実習を通じて自立的に考えていく力を養うような特徴があります。

○実習の到達目標

地域創生に対する学生の興味や関心を引き出すための動機付けを図ることと、教員の指導のもと、学生がフィールドを訪れ、直接的に現場を観察し、関係者に対する聞き取りや現地における資料や情報の収集などを通じて、地域の現状や諸課題についての認識を深めることを目標とします。

○実習を行う上での工夫等

フィールドに出るにあたっての注意事項、留意点を学生に学ばせるとともに、地域課題、文化、産業、資源とい

う各実習のテーマの訪問先で実習するうえで配慮すべき点も理解させるよう工夫しました。

また、グループワークから徐々に個人で調査、研究できる能力を高めるため、課題の難易度を段階的に変化させました。

2. 地域理解実習Ⅱの内容

地域理解実習Ⅱでは、三芳町の抱える諸問題について理解を深めるため、7月11日に三芳町役場を訪問しました。

この実習では、とくに第6次総合計画や計画に基づいた取り組みについて、政策推進室の担当者の方から講義をいただきました。

講義をいただいた後、「将来、自分が住みたいまち」について、グループワークを行い、政策推進室の担当者の方からコメントをいただきました。

事前学習で第6次総合計画について調べましたが、講義とグループワークを通して、さらに三芳町の抱える問題や課題について学ぶことができました。



三芳町役場での実習の様子



ワークショップの様子

3. 地域理解実習Ⅲの内容

事前学習として、三芳町内の文化財や町の文化財保護に対する考え方や姿勢を理解するため、三芳町の歴史や文化を学び、三芳町立歴史民俗資料館の活動について調べました。

事前学習の後、10月10日に三芳町における地域文化の保存・継承、活用の在り方を現地で学ぶため、三芳町立歴史民俗資料館を訪問しました。

午前中、最初に常設展示室の解説をしていただき、資料館の敷地内に移築された旧池上家住宅について、建物内で土間や座敷、井戸などについてもご説明いただきました。その後、講座室で三芳町の文化財指定や遺跡の発掘など文化財保護や、三芳町立歴史民俗資料館の業務についてお話をうかがいました。午後は、三芳町立歴史民俗資料館で開催されている土曜体験教室でも行われるまが玉づくりを体験しました。

三芳町の有形・無形の文化財に注目し、その特徴や多様なあり方、文化財の保存・継承に関わる三芳町立



常設展示室内での解説の様子



完成したまが玉

歴史民俗資料館の役割を知ることで、地域における文化財の意義について理解を深めることができました。

4. 地域理解実習Ⅳの内容

地域理解実習Ⅳでは、三芳町の産業や企業の歴史の変遷や発展過程を理解し、地域と産業や企業の関わりについて理解を深めるため、12月12日に旧島田家住宅を訪問しました。

この実習では、世界農業遺産にも認定された落ち葉堆肥農法について、地割を見学し、三芳町文化財保護課の担当者の方から講義をいただきながら、農業文化について理解を深めました。

三芳町指定文化財である旧島田家住宅では、歴史的な建造物を見学し、当時の生活様式や農具について探りました。また、昔の遊び体験することにより、当時の生活文化への理解を深めました。

さらに、1月30日には、富士見市ほうき作り伝承会講師の富士見市ほうき作り伝承会会長小森和雄氏をお招きし、ご講演いただきました。持続可能な農法・農具の伝



旧島田家住宅の縁側で



昔の遊び体験の様子

承に向けての問題・課題を学ぶことができました。

5. 自己点検評価の結果

到達目標に掲げた、関係者に対する聞き取りや現地における資料や情報の収集する能力については、グループワークや最終報告の内容を確認する限り、学生が工夫して地域理解実習Ⅱ～Ⅳにかけて段階的に向上していました。

6. 実習内容に関する改善案

当初、グループワークの役割分担などで不均衡が生じ、一部の学生への負担が増えるなどの傾向が見られたため、教員がそれらを調整する場面がありました。こうしたグループワークの不均衡を避ける工夫は、今後の授業の改善点として考えられます。

7. 実習の協力先等

○地域理解実習Ⅱ
三芳町役場政策推進室

○地域理解実習Ⅲ
三芳町立歴史民俗資料館、三芳町教育委員会文化財保護課

○地域理解実習Ⅳ
三芳町教育委員会文化財保護課、富士見市ほうき作り伝承会

2025年度 地域理解実習Ⅱ～Ⅳ(富士見市コース)報告

担当者：渡邊 誠・横山寿世理・唐澤克樹

1. 実習の概要

○地域の特色／課題を踏まえた実習の特徴

埼玉県富士見市は、県の南東部に位置し、三芳町、ふじみ野市、川越市、さいたま市、志木市に隣接した人口約11万人の街です。富士見市という地名は、富士山を眺められることに由来します。市内には、東武東上線・みずほ台駅、鶴瀬駅、ふじみ野駅があり、池袋や新宿など都心へのアクセスは良好です。

都心のベッドタウンという印象が強い街ですが、市内には水子貝塚公園や難波田城公園など地域の歴史や文化を象徴する場所があります。また、住民の自治活動が盛んで、公民館などでは住民のサークル活動が活発に行われています。そうした活動の中から、地域の文化や産業を継承する取り組みも始まっています。

○地域の課題

富士見市総合計画第6次基本構想を基に富士見市が抱える地域課題を確認してみましょう。大きな課題は、人口減少及び少子化、高齢化です。今後、市内の人口は、2025年をピークに減少し、2060年には10万人を割ると推計されています。これに対して、2060年までに希望出生率2.0を達成した場合、2060年の人口は10万人程度と推計されています。

こうした状況に対応すべく、富士見市は「私たちは、自らの歩みで充実した日々を送ることができる未来を目指します」という理念を掲げています。この中では、実りある暮らし、充たされたつながり、恵まれた生活環境の3つの視点から成長が継続され充実した日々が実現できるとしています。

○実習の到達目標

地域理解実習の共通目的は、「地域創生に対する興味や関心を引き出すための動機付けを図ること」です。「地域の姿を直接的に観察する見学実習」を通じて、「地域の

現状や諸課題についての認識を深める」を目指す科目です。地域理解実習Ⅱは、地域の諸問題を理解するための視点や調査方法を身につけることを目標としています。地域理解実習Ⅲは、地域の文化に触れ文化財やその担い手を理解し、文化財を調べる方法を身につけることを目標としています。地域理解実習Ⅳは、地域の産業や企業の特徴や地域の経済や社会との関わりを説明できるようになることが目標です。

○実習を行う上での工夫等

地域理解実習を実施する上では、年度当初に窓口である富士見市政策企画課に年間計画を提出したうえで、市役所の各担当部局と打ち合わせを行っています。市役所の各担当部局から授業目的に沿った見学地や担当者などをご紹介いただきました。キャンパスから近い場所にあるため、打ち合わせなどは比較的円滑にできました。

学生の授業に対するモチベーションを高めるために、授業で学生が自ら調べてレポートを作成したり、発表した内容をみんなで議論したりする場を設けました。通常の座学授業と同様、現地実習においても事前事後学習は欠かすことはできません。授業外の時間ではWebや文献を用いて論点を整理したり、地域の方へ尋ねたいことをまとめたりしました。

2. 地域理解実習Ⅱの内容

地域理解実習Ⅱでは、6月27日(金)にコースに分かれてから初めての現地実習として学部1年生13名が富士見市役所・市議会を訪問しました。学生は事前に議会制民主主義など地方自治の諸制度や富士見市議会の概略を学習したうえで実習に臨みました。議会事務局から議会の各施設をご案内いただいた後、勝山議長、議会事務局の特段のご配慮により議場に入場させていただき、星野市長から表敬のご挨拶を頂戴しました。その後、勝山議長から、議会や議員の活動についてご講演をいただきました。学生から事前に提出していた質問にも丁寧にお答

えいただき、住民代表としての議員の活動、議会の役割について理解を深めることができました。その後、場所を移して、政策企画課の担当者から総合計画などについて授業をしていただき、また、市の統計情報を用いて富士見市の地域課題について学習しました。最後に、公共施設マネジメント課の方のご案内で市役所内を見学させていただき、市役所内の行政機構の配置や、住民サービス提供の実態について視察を行いました。現在、市では新庁舎整備の検討がなされていますが、現行の市庁舎は職員の執務環境や住民サービス提供に支障を来している実情を把握しました。



写真1 富士見市議会議場における星野富士見市庁様、勝山市議会議員からのレクチャーの様子

7月11日(金)には地域の課題の一つである防災・危機管理について学ぶため第2回目の現地実習を行いました。大学チャーターバスで座学の会場となる富士見市立中央図書館に向かい、富士見市危機管理課の担当者様から「市の災害対策について」と題し、富士見市の災害(想定)、富士見市地域防災計画、市の災害対策、避難所の整備などについての講義を受講しました。学生は、現地実習前に、富士見市の防災ガイドブックをもとに同市の災害の現況と対策について事前学習を行っています。講義会場に非常食など防災グッズの展示も行っていただきました。

続いて、地域の水害対策の地域の要所として、山室地区の増水時に砂川堀雨水幹線への排水を行う「図川排水機場」、砂堀川氾濫時に備えた「蛇島調整池」、「南畑排水機場」、「びん沼自然公園」を訪問しました。地球環境や気象状況の変化により、近年、線状降水帯の発生頻度が高まるなど荒川低地を抱える富士見市では風水害対策の充実が喫緊の課題になっています。学生は自らの身は自ら守る自助を基本としながら、共助、公助により地域の

安全・安心が守られていることを学習しました。



写真2 富士見市危機管理課職員からの授業の様子



写真3 蛇島調整池訪問の様子

このほか、6月13日(金)には地域理解実習Ⅲにおいて地域の伝統的地場産業を学ぶために使用するハウキモロコシを育成するほ場の開墾と播種作業を全員が力を合わせて行いました。



写真4 ハウキモロコシ育成ほ場開墾・播種作業の様子

3. 地域理解実習Ⅲの内容

地域理解実習Ⅲにおいては、前クォーターの地域理解実習Ⅱにおいて播種作業を行ったホウキモロコシの収穫と天日干しから始めました。収穫したホウキモロコシは2024年度に続き、2025年度もほうき作り伝承会の小森和雄氏のご指導で、学生一人ひとりが1本のミニぼうきを作成することができました。また、ほうき作り伝承会から写真の座敷ほうきを寄贈いただきました。今後の参考にさせていただきたいと思います。

学外での地域実習としては10月10日(金)に「水子貝塚公園(資料館)」を、10月31日(金)に「難波田城公園(資料館)」を訪れました。これら2つの公園を訪れる前に、学生たちは市制50周年記念誌『富士見のあゆみ』を学生たちで輪読して、事前学習を行いました。



写真5 ほうき作り伝承会寄贈の座敷ほうき

水子貝塚公園(資料館)では、主任・学芸員の方から「地域資料館と市民：水子貝塚資料館」と題したお話を伺いました。学生たちは、水子貝塚資料館と難波田城資料館がどのような経緯で設立されたか、現在の資料館の活発な活動などに知ることができました。

また、資料館脇に設置されている展示館では、市民学芸員の方から普段来館者に対して行っているガイドを行っていただきました。



写真6 水子貝塚公園の竪穴住居を見学する学生

実習後半で、学生たちは資料館の方々に手ほどきを受けながら、勾玉作りに挑戦しました。石によって、削りやすいものとそうではないものがあることや、留学生から祖国での勾玉の扱われ方などを聞きながら、楽しく体験ができたように思います。

水子貝塚公園実習の最後に学生たちは、公園内に再現された竪穴住居を見学して、実際に中にも入らせていただくことができました。

難波田城公園では、館長ならびに2名の市民学芸員(ガイドボランティア)からそれぞれお話を伺うことができました。

まずは資料館内で館長から難波田城公園の概要をご説明いただきました。富士見市が市民の意見を反映しながら難波田城公園を建設したことや、生涯教育がさかんな地域であることを知ることができました。

続いて、写真にあるように市民学芸員から城跡ゾーン(難波田城跡)をガイドしていただき、「食い違い小口」「復元木橋」が敵襲に備えた構造になっていることや、難波田城が鎌倉道を見張る役割を果たしたことを教えていただきました。また、事前学習で学んだ江戸時代の寺子屋の師匠を偲んだ弟子が建てた筆子塚(供養塔)を実際に見学しました。



写真7 筆小塚を前に市民学芸員から話を伺う学生

公園内の見学に続いて、館長から高度経済成長期前後の食生活の変容について説明していただきました。昭和30年代まで農村だった富士見市(当時は富士見村)が、日本住宅公団の鶴瀬団地ができたことにより、人口が倍増したことや、増えた世帯は都心で働くサラリーマン家庭がほとんどで、外食産業が増えたことなどが分かりました。

地域理解実習Ⅲでは、富士見市には鶴瀬団地やみず

ほ台団地などの団地があり、これが高度経済成長期の富士見市の人口増加を代表し、この時期の住居、なかでも台所が人々の暮らしを象徴すると考えたため、お願いした説明です。実際に、難波田城資料館には団地の間取りを立体的に示した模型が展示されていますし、古民家内のカマドが高度経済成長期以前の生活を想像させてくれました。

4. 地域理解実習Ⅳの内容

地域理解実習Ⅳ富士見市コースでは、11月28日(金)に地域農業について学びました。この日は、明石農園を訪問し、農業に関するお話や農業に携わる人のキャリアに関するお話を伺いました。そして、ヘチマの種取りやタワシ作り、支柱やマルチシートの撤去などの農作業を体験しました。農作業はこれから閑散期になりますが、片付けや収穫を終えた土壌の手入れをしなければ新たな作物は育ちません。学生が担った作業は来年度に向けた重要な作業です。当日は、ゲーム感覚での農作業体験もさせていただきなど、学生が楽しめる工夫もしていただきました。農作業の体験はもちろんですが、要所要所で明石農園さんが取り組んでいる有機農法など特色ある農業についてのお話も伺うことができました。また、地域理解実習Ⅲで訪問した富士見市の水子貝塚公園の落ち葉を堆肥として活用する循環型農業の取り組みも伺いました。地域内で資源が循環する状況についても理解することができました。地域創生において、農業と環境という重要な視点を得ることができたと思います。

12月19日(金)には、みずほ台駅周辺の散策を実施しました。当日は、事前に調査したみずほ台駅周辺の土地利用の変化や、店舗・団地・農地などの立地条件を踏



写真8 ヘチマの種取り

まえて、周辺地域をゆっくり歩きながら確認しました。みずほ台駅周辺は、1977年の東武東上線みずほ台駅の開業とともに発展した街で、本学埼玉キャンパスの最寄駅でもあります。本学学生にとっても馴染みのある地域です。はじめに、西みずほ台エリアを散策し、団地、公園、商店街の立地や配置を確認しました。あわせて、防火水槽の設置場所や区画整理の状況についても観察しました。駅周辺には商店街や団地、住宅などが立ち並んでいますが、少し外れると農地が広がっている様子も確認できました。その後、東みずほ台へ移動し、西みずほ台との違いを意識しながら散策しました。見慣れた光景であっても、街をゆっくり歩いて観察すると、普段とは異なる発見が得られることを実感しました。

1月30日(金)には、富士見市役所産業経済課による地域商業についての講義を実施しました。産業経済課の担当者の方から、富士見市内の地域商業の現状と課題、政策についてお話をいただきました。ライフスタイルが変化する中で、消費のあり方にも変化している実態を知ることができました。また、富士見市が取り組む地域商業政策やまちづくり政策についても理解することができました。



写真9 みずほ台駅周辺散策

5. 自己点検評価の結果

次年度以降への課題として以下の2点を挙げます。

第一点目は、現地実習に臨むマナーです。訪問先でメモをとる姿勢などは身につけていましたが、事前に服装をオフィスカジュアルとするよう指導していたにもかかわらず、サンダル履きで現れる学生がいたことや、集合時間に遅れてくる学生がいたことは残念でした。また、遅刻の連絡をGoogle Classroomのメッセージに返信したため、教員に連絡が届かないケースも発生しました。ICT技術を含め、

より一層の周知が必要だったと感じています。

第二点目として、地域理解実習Ⅲに限定的な課題ですが、事前準備学習や現地実習を踏まえた「まとめ」課題の発表において、欠席者が多かったことが挙げられます。また、欠席に限らず、遅刻も多かったです。地域理解実習Ⅲでは現地実習以外は時間割で示した授業時間で学内実習を実施しました。しかしながら、最終報告と日々の遅刻については大きな課題が残ったと言えます。

6. 自己点検評価の結果を踏まえた改善計画

第一点目については、初歩的な調査マナーや調査技法を身に付けておくことの必要性です。過去2年間の地域理解実習の経験を踏まえて、事前学習のノウハウの蓄積はできてきましたが、それでも新たなトラブルが発生します。学生が現地実習に喜びや楽しみを感じながら学ぶことは大切ですが、TPOを踏まえた服装や5分前行動の徹底など、訪問先でのビジネスマナーや調査技法、基本的なICT技術については事前レクチャーで十分に理解することが必要だと考えています。

第二点目については、次年度以降、現地実習以外の学内の実習においても初歩的な受講態度の育成にも教員が目を配ることが必要だと感じています。現地実習により授業時間が授業回によって異なることも生じてしまい、学生からするとスケジュール管理の徹底が必要になります。この点について、早い段階から学生に意識してもらうことを指導したいと考えます。

7. 実習の協力先等

- ・ほうき作り伝承会様、ほうき作り友の会様
- ・明石農園様
- ・富士見市役所様
- ・富士見市議会様
- ・水子貝塚公園資料館様
- ・難波田城公園資料館様

お忙しいところ、授業のためにご協力いただいた皆様へ感謝申し上げます。

2025年度 地域理解実習Ⅱ～Ⅳ(八潮市コース)報告

担当者：高木 亨・東海林克也

1. 実習の概要

大学の協定先である埼玉県八潮市をフィールドとし、第2クォーターに地域理解実習Ⅱ(地域課題)、第3クォーターに地域理解実習Ⅲ(文化)、第4クォーターに地域理解実習Ⅳ(産業)を実施した。

八潮市は埼玉県南東部に位置し、東京都に隣接する都市近郊地域である。つくばエクスプレス線の開通以降、都市化が進展する一方で、工業や都市近郊農業といった産業活動も継続しており、多様な地域特性を併せ持つ地域である。一方、東京近郊にあるため、住民の帰属意識(シビックプライドの醸成)等に課題を有している。本実習では、こうした八潮市の特徴を踏まえ、現地での講義、巡検、体験を通して、地域の構造や課題を主体的に考える力を養うことを重視した。

2. 地域理解実習Ⅱ

地域理解実習Ⅱでは、「地域課題」をテーマに設定し、全2回の現地実習を通して八潮市の概要を把握するとともに、地域が抱える課題について理解を深めることを目的とした。本実習では、地域理解の基礎段階として、行政施策や都市構造を学び、現地を巡検することで、地域を多

面的に捉える視点を養うことを重視した。

第1回の実習は、八潮市役所において実施した。午前中は、市職員による「八潮市の概要」「八潮市都市計画マスタープラン」「北部拠点まちづくり推進地区まちづくり計画」についての講義を受けた。八潮市の地理的条件や人口動態、産業構造といった基礎的な情報に加え、市の将来像や都市計画の考え方について説明があり、行政が地域課題にどのように向き合っているのかを学ぶ機会となった。

とくに「八潮市自治基本条例」における「八潮市民」の定義についての説明は、学生に強い印象を与えた。八潮市民とは、市内に居住する人に限らず、八潮市に関わるすべての人を含むという考え方であり、この理念が産官民協働によるまちづくりを支えていることを理解することができた。また、北部拠点まちづくり推進地区に関する講義では、高速交通網を活かした開発構想や、(仮称)道の駅やしお構想など、現在進行形の政策課題について学ぶことができた。

午後は、バスおよび徒歩による市内巡検を実施した。工業団地や物流施設、農地、市街地、公園などを巡ることで、同じ市内でも地域ごとに異なる性格を持つことを確認した。とくに中川沿いの地域や駅前公園の見学では、都市近郊地域ならではの利便性ととともに、休憩施設の不足や高齢者・子どもへの配慮といった課題も見えてきた。



【実習Ⅱの様子(やしおフラワーパーク)】



【実習Ⅲの様子(揚水機場記念ひろば)】

第2回の実習では、八潮市立資料館を訪問し、資料館の機能や展示内容について学んだ。同館は、博物館機能に加え、地域文書館および文化財センター機能を併せ持つ施設であり、水害の多い地域特性を踏まえて収蔵庫が高層階に設けられている点など、地域条件に即した工夫を知ることができた。展示見学を通して、八潮市の歴史や水との関わりを理解し、地域課題を歴史的背景から考える視点を養うことができた。

3. 地域理解実習Ⅲ

地域理解実習Ⅲでは、「文化」をテーマに設定し、八潮市の地理的条件と文化との関係について理解を深めることを目的として、全2回の現地実習を実施した。地域理解実習Ⅱで得た基礎的な知識を踏まえ、地域文化がどのように形成され、継承されてきたのかを現地ですべ構成とした。

第1回の実習では、八潮市立資料館において、八潮市の伝統文化に関する講義および藍染体験を行った。午前中は、資料館学芸員より、八潮市の生活史や川との関係、藍染や白玉粉産業などの伝統産業について解説を受けた。八潮市では、水害に悩まされながらも、川を物流や産業の基盤として活用してきた歴史があり、藍染文化も水やもち米といった地域資源に支えられて成立してきたことを学んだ。

午後は藍染体験を行い、実際の工程を通して伝統文化への理解を深めた。藍染が一地域で完結するものではなく、埼玉県内各地との分業体制によって成り立っていることを知り、地域間のつながりの中で文化が形成されてきたことを実感する機会となった。

第2回の実習では、徒歩およびバスによる市内巡検を



【実習Ⅳの様子(沼澤製作所にて記念撮影)】

実施し、川(水)と文化財との関係をテーマに複数の地区を巡った。現代の地図と江戸期・明治期の地図を見比べながら巡検を行うことで、河川改修や土地利用の変化が集落構造や信仰、文化財の立地にどのような影響を与えてきたのかを具体的に理解することができた。水害と向き合いながら生活を築いてきた地域の歴史は、八潮市に限らず他地域を考える上でも重要な視点を提供するものであった。

2回の実習を通じて、学生は八潮市の文化が「水」との関係性の中で育まれてきたことを理解するとともに、文化を通して地域の成り立ちや人々の営みを読み解く視点を身につけることができた。

4. 地域理解実習Ⅳ

地域理解実習Ⅳでは、「産業」をテーマに、八潮市における工業および都市近郊農業について学ぶことを目的として、全2回の現地実習を実施した。Ⅱでは地域課題、Ⅲでは文化を切り口として地域を理解してきたが、Ⅳでは産業の側面から地域の現在と将来を考える位置づけとした。

第1回の現地実習では、市内2か所の工場を訪問した。午前中は、協和興業(株)を訪問し、非鉄金属リサイクルを中心とした事業内容について説明を受けた。金属スクラップの回収・選別・加工を通じて資源循環型社会を支える同社の取り組みは、都市近郊に立地する八潮市の地理的条件を活かした産業の一例であり、環境問題と産業活動との関係を考える機会となった。

午後は、(株)沼澤製作所を訪問した。同社は小規模事業所でありながら、業務用アイリッシュカーラーにおいて高いシェアを持つ企業である。工場見学を通して、熟練した職人技と高い専門性が製品の品質を支えていることを学び、八潮市工業の多様性と技術力を実感することができた。

見学後は資料館にて振り返りを行い、工業立地と都市近郊性、中小企業の役割について意見交換を行った。

第2回の現地実習では、都市近郊農業をテーマに収穫体験および農業者との意見交換を行った。午前中は市内農地を訪問し、小松菜や山東菜など八潮市の特産野菜の収穫体験を行った。実際に畑に入ることで、日常的に消費している農産物の生産現場を具体的に理解する機会となった。

午後は、八潮市内の若手農業者の代表的存在である佐藤啓太氏が作成した資料を基に学生による意見交換会

を実施した。佐藤氏からは、就農の経緯や経営上の工夫、都市近郊農業の課題と可能性について言及があり、学生は農業を地域産業として捉える視点を深めることができた。

2回の実習を通して、学生は八潮市の工業と農業が、いずれも都市近郊という立地条件のもとで成立してきたことを理解した。産業を地域社会との関係性の中で捉える視点を獲得できた点は、本実習の大きな成果である。

5. 自己点検評価の結果

シラバスに示した到達目標については、概ね達成された。地域理解実習Ⅱ・Ⅲ・Ⅳを通して、学生は八潮市に対する関心を高め、地域を多面的に捉える姿勢を身につけることができた。

今年度は、学生個人による整理・発表の比重を高めたことで、地域を主体的に理解しようとする姿勢が多く見られた。最終的な振り返りにおいても、地域の特徴や課題を自らの言葉で説明できる学生が増加し、一定の学習成果が確認できた。

6. 自己点検評価の結果を踏まえた改善計画

今後は、事前学習と事後学習の連動をより強化し、実習で得た気づきを体系的に整理できる仕組みを整える必要がある。また、学生の学びを地域に還元する機会の創出についても検討していきたい。

地域理解実習は、地域創生学部における実践的学修の基盤となる科目であり、低学年段階から地域に継続的

に関わる意義は大きい。今後も地域との協働関係を大切にしながら、教育効果の高い実習プログラムの構築を目指す。

課題としては、次年度からクォーターごとに担当教員が入れ替わるため、実習としての統一性が保たれるのか、また、カウンターパートである八潮市役所担当者とのやりとりで齟齬が起きないかなどがあげられる。いずれも大学側の都合のため、学生や実習先に不都合が生じないよう工夫が必要である。また、現地実習の際には複数教員が引率するなど安全面と連絡面での配慮が出来るよう工夫していきたい。

7. 実習の協力先等

○地域理解実習Ⅱ

八潮市役所（企画財政部・都市整備部）、八潮市立資料館

○地域理解実習Ⅲ

八潮市立資料館、八潮市文化財保護課

○地域理解実習Ⅳ

八潮市役所、協和興業（株）、（株）沼澤製作所、佐藤啓太様、JAさいかつ、ほか関係者各位

お忙しいところ、実習にご協力いただきありがとうございます。御礼申し上げます。

2025年度 地域理解実習Ⅱ～Ⅳ(笠間市コース)報告

担当者：内山大介・石綿 寛

1. 実習の概要

○地域の特色／課題を踏まえた実習の特徴

笠間市は茨城県のほぼ中央に位置しています。2006年3月に旧笠間市、旧友部町、旧岩間町が合併して現在の笠間市になりました。笠間市には、多様な地域資源があります。他方で、笠間市は、人口減少および少子高齢化の課題を抱えています。笠間市人口ビジョンおよび笠間市第2次総合計画によると、笠間市の人口は2000年に82358人をピークに一貫して減少をしています。笠間市の推計によると、2040年には人口が6万人を切る事が予想されています。これらは、税収の減少、社会保障費の増加、公共施設等の維持管理の危機など笠間市の持続可能性に直結する問題となっています。

このような中で、笠間市での実習は、地域の持続可能性を目指すための公民連携やインフラ活用などの行政施策を学ぶとともに、地域文化の保護と活用の現場を見学実習し、地場産業である笠間焼の製作を体験学習するなど多岐にわたりました。

○実習の到達目標

地域理解実習の共通の目的は、「地域創生に対する興味や関心を引き出すための動機付けを図ること」となっています。「地域の姿を直接的に観察する見学実習」を通じて、「地域の現状や諸課題についての認識を深める」を目指します。地域理解実習Ⅱでは、地域の諸問題を理解するための視点や調査方法を身につけることが目標です。地域理科実習Ⅲでは、実習先の文化財やその担い手を理解し、文化財を調べる方法を身につけることが目標です。そして地域理解実習Ⅳでは、政府統計資料を使いつつ地域の企業の特徴や地域との関わりを説明できるようになることが目標となっています。

○実習を行う上での工夫等

実習を行う上での工夫は、第一に、笠間市と現地実習

内容について打ち合わせをし、実習の到達目標に合わせて実習を行うことでした。今年度は前年度1月に事前に笠間市と打ち合わせをし実習日程・実習内容の概要を事前に共有することで地域理解実習を計画しました。そして、第二に、現地実習の学びを最大限にいかすため、事前事後学習では、各地域実習で学ぶべき内容・要点を学生が把握できるような授業設計を行い、現地実習後は、各地域理解実習で発表資料の作成を通じて、学んだことを形に残し身につけるための工夫をしました。最後に、大学から笠間までの移動はバスで2時間30分以上かかることから、移動時間も実習として有効活用しました。昨年同様、行きの車中では、学生同士で実習先に聞きたい質問事項等を共有しました。帰りには実習で学んだことを学生同士で振り返りを行いました。

2. 地域理解実習Ⅱの内容

地域理解実習Ⅱ笠間市コースでは、地域課題と現状(行政による解決策)をテーマに実習を実施しました。事前学習では、Resasを使った地域のデータを入手する方法を学び、事後学習ではグループで資料をつくりプレゼンテーションを実施しました。現地での実習は以下のとおりです。

6月27日(金)は、笠間市役所および笠間地区にて現地実習を行いました。当日は笠間市役所から実習を開始しました。笠間市長よりご挨拶をいただきました後、笠間市政策企画部の北野高史部長より、笠間市の地方創生についてお話をいただきました。笠間市は公民連携推進条例をつくり、公民連携によるまちづくりを推進しています。地方創生にとって必要なのは、「人口減少は地域の課題であるが、それは地域にとってチャンス」と考えることなど、地方創生に取り組まれる笠間市の姿勢から多くのことを学ぶことができました。

午後からは、笠間市内のスポーツ政策および廃校活用の事例について、現地にて見学実習をしました。子どもの数が減り使われなくなった学校を民間企業に貸し出し、有

効活用していく、まさに地域課題をチャンスとしてとらえ、地域の拠点をつくる事例を勉強することができました。

「人口が減ることが問題ではなく、減ると問題になってしまう社会が問題」という笠間市の地域課題への取り組み姿勢についてしっかりと勉強することができました。



(旧東中学校・旧南小学校見学実習の様子)

7月11日(金)は、笠間市笠間地区および友部地区にて現地実習を行いました。11時にムラサキパークかさまを訪問し、アーバンスポーツによる公園活用について見学実習を行いました。若者をターゲットにしたスケートボードやBMX用の施設整備について学習することができました。

その後、笠間のゲートウェイである道の駅かさまで、本施設の整備内容や現状について学び、午後からは友部地区のLAB FIELD笠間中央にて、笠間版CCRC施策および移住政策について見学実習を行いました。人口減少に対応した笠間らしい暮らしについてヒントをいただくことができました。

最後に、実際に笠間に移住をされ友部地区にて「まちのベンチ」というカフェを営む、河又恵太さんより、笠間市への移住や住み心地などについて講義をいただきました。地域おこし協力隊・移住コーディネーターの制度の話や笠



(LAB FIELD笠間中央の交流棟での講義)

間での生活について詳しく教えていただきました。

3. 地域理解実習Ⅲの内容

地域理解実習Ⅲ笠間市コースでは、笠間の文化・文化財および農業をテーマにした実習を実施しました。事前学習では、教員が地域理解実習Ⅲの笠間市クラスでの学ぶべき内容を解説するとともに、学生一人一人が実習で学ぶべき内容を考えました。事後学習では個人でのプレゼンテーションを実施し、学生は学んだ成果をまとめました。地域理解実習Ⅲの現地実習は以下のとおりです。

10月10日(金)は、友部地区および笠間地区にて笠間市の歴史や文化財について現地実習を行いました。はじめに、笠間市歴史民俗資料館にて、友部地区を中心とした笠間市の歴史を学びました。歴史民俗資料館はかつての宍戸町の役場庁舎であり、その建物が国の登録有形文化財として資料館に活用されています。内部の展示から、友部を中心とした笠間市の産業や生活について学習することができました。

午後からは、かさま歴史交流館井筒屋に場所をうつし、笠間稲荷神社前の門前通りの整備および笠間市の文化財である笠間城跡について講義を受けました。東日本大震災が笠間市に及ぼした影響を文化財の視点から考えるとともに、そこからの復興の過程についても学習することができました。



(笠間城跡視察の様子)

その後、実際に、笠間城跡に赴き解説をいただきながら視察しました。笠間城跡の発掘や保存について石垣の形態を中心に学ぶことができました。

文化の活用の背景にある、文化の保護や保存の課題や重要性について学ぶことができた実習でした。

10月17日(金)は、笠間市の農についての現地実習を行いました。笠間市役所に集合し、農政課より笠間市の農業政策について講義を受講しました。笠間市は栗が有名ですが、栗には収穫時期も形も異なる多様な品種があることを学びました。また、国や茨城県とともに笠間市は農業の担い手支援に取り組んでおり、その必要性を理解することができました。

午後からは、かねこ農園にて栗の栽培や観光農園について講義を受けるとともに栗拾い体験をしました。栗の収穫は機械を使うことが難しく手作業となり、また収穫をした後も大きさや品種を分類する必要があります。栗のいがを踏んで、そこから栗の実を取り出す作業を体験することができました。



(栗拾い体験の様子)

実習の最後はナガタフーズに訪問し、同社の事業の概要について講義を受けました。ナガタフーズでは大根の栽培をするとともに、業務用の刺身のツマやサツマイモの加工も実施しています。さらにはそれらの加工品をいかしてお醤油の製造・販売や和菓子の生産・販売も実施しています。商品開発として取り組んだことや経緯などについて教えていただくことができました。

今回は笠間で培われた農文化が、どのように活用され商品化されていくかについて学ぶことができた実習でした。

4. 地域理解実習Ⅳの内容

地域理解実習Ⅳ笠間市コースでは、笠間の地域産業や地域企業の現状や歴史的発展をテーマにした実習を実施しました。事前学習では、政府統計を調べながら笠間市の産業構造を理解するとともに、グループで調べ学習をし、笠間市の稲田石材業、笠間焼について理解を深めま

した。事後学習では、学生が個人のプレゼンテーションを通じて実習内容をまとめました。地域理解実習Ⅳの現地実習は以下のとおりです。

12月19日(金)は、笠間市の商工業支援の取り組み、企業誘致の取り組み、そして笠間の特産品である稲田石および地場産業である稲田石材業について現地実習を実施しました。笠間市役所では、商工業支援の取り組みおよび企業誘致の取り組みについての講義をいただきました。人口が減る中で働く場や町の活力をいかに維持するか、そのために笠間市がどのような支援をしているかについて理解を深めることができました。

午後からは、稲田石および稲田石材についての実習を行いました。JR稲田駅に隣接する石の百年館に伺い、稲田石の特徴や歴史について学習を行いました。またその後、実際の稲田石を切り出している石材業の現場を見学させていただき、稲田石と他の石材の比較や、石材の利用方法、課題についてお話を伺うことができました。

地元の企業は人々の生活を支えるインフラでもあることを学ぶことができました。また、同様に、地元の企業が作り出す笠間の稲田石は、高い職人技術により品質管理をされていること、そして、笠間の近代史を映し出していることも理解することができました。



(友常石材での見学の様子)

1月9日(金)は、笠間市の地域産業であり特産品である笠間焼をテーマに学習をしました。まずは、茨城県立笠間陶芸大学にて笠間焼の歴史や製法、陶芸大学校の取り組みについて講義をいただきました。また陶芸大学校の卒業生の皆さんが作成された笠間焼の作品を見学しました。アートとしての笠間焼や最先端の笠間焼製法に触れ

ることができました。

その後、笠間市文化振興室より日本遺産かさましこの取り組みについて講義をいただきました。笠間焼から伝播したとされる益子町の益子焼、二つの焼き物を通じたつながりから両地域の文化遺産を再発見し、観光用に活用していくのが日本遺産かさましこの取り組みです。笠間焼など伝統工芸品を観光に活用する可能性があることを学ぶことができました。



(陶芸大学校にて)

最後に松佐陶工房にて笠間焼のロクロを体験しました。電動式ロクロを使い、笠間の粘土を成形していきます。ほとんどの学生がはじめてロクロを体験する中で、自分の作品を完成させていきます。工房の先生が湯呑から皿まで自由自在に形を変形する様から笠間焼の技術の深さに触れることができました。



(松佐陶工房でのロクロ体験)

笠間焼は窯業という笠間市の伝統産業でもあります。同時にアートでもあり、観光に応用できる様々な可能性を

秘めた資源であることを学ぶことができました。

5. 自己点検評価の結果

地域理解実習を通じて、実習の目的である地域創生に対する興味や関心をもつことを、学生は達成することができたと考えます。実習を重ねる毎に、笠間市の取り組みを通じて地域創生として現場では何が行われているかを学生は学ぶことができ、学生それぞれに学んだことをグループプレゼンテーション、そして個人プレゼンテーションでまとめることができました。他方で学んだ内容から学生それぞれで興味関心を深めていくプロセスには改善の余地があります。提示された実習内容から、学生が考察を深めプラスアルファの内容をどのように実現できるかが改善点であると思います。

6. 実習内容に関する改善案

学生は、笠間での地域実習を通じて、地域で学ぶことの楽しさや意欲を身につけることができたかと思います。そのうえで上記の興味関心を深めるために、実習の内容をしばったうえで学生が自分で調べることの比重を高めること、論文など文献を含めて事前事後学習で読む訓練を積むこと、などが重要であると考えます。昨年度に引き続き地域理解実習の事前事後および現地実習の一貫性を維持するとともにこの点を改善点として提示したいと思います。

7. 実習の協力先等

○地域理解実習Ⅱ：

山口伸樹笠間市長、笠間市政策企画部、笠間市企画政策課、笠間市スポーツ振興室、(一社)笠間スポーツコミッション、(株)アドバンフォース、日本ウェルネス高等学校茨城、笠間市都市計画課、笠間市企業誘致・移住推進課、ムラサキパークかさま、道の駅かさま、まちのベンチ

○地域理解実習Ⅲ：

笠間市企画政策課、笠間市生涯学習課、笠間市農政課、かねこ農園、(有)ナガタフーズ

○地域理解実習Ⅳ：

笠間市商工課、笠間市企業誘致・移住推進課、稲田石

材商工業協同組合、友常石材(株)、茨城県立笠間陶芸
芸大学校、笠間市文化振興室、桧佐陶工房

なお、地域理解実習II、III、IV全般のコーディネート
に笠間市企画政策課様のご協力をいただきました。この
場をお借りして厚く御礼申し上げます。

2025年度 地域理解実習V・VI(三芳町コース)報告

担当者：齊藤智美・佐藤海帆

1. 実習の概要

○地域の特徴／課題を踏まえた実習の特徴

三芳町は埼玉県の南部に位置します。東京都に最も近い町で、ベッドタウンとして開発されるとともに、都心への利便性の高さからさまざまな企業の営業所や工場が所在しています。また地方交付税不交付団体であり、自主財源で財政運営している自治体です。

町内には、藤久保、竹間沢、北永井、上富、みよし台の地区に分かれています。この内、上富は江戸時代に川越藩主・柳沢吉保により開発された新田で、農地や緑地が残り、川越芋（サツマイモ）の一大産地となっています。この地区で伝統的に育まれた農法は2023（令和5）年に近隣の川越市、所沢市、ふじみ野市とともに「武蔵野の落ち葉堆肥農法」として、世界農業遺産に認定されました。また、三芳町は同年に国土交通省のジャパングーデンツーリズムに登録されています。

地域課題として、人口と財政は安定しているものの、年々少子高齢化が進んでおり、行政区・自治会・ボランティア団体などの担い手不足や公共交通の利用のしにくさなどが挙げられます。三芳町クラスの実習の特色として、特に地域理解実習V・VIでは、世界農業遺産という利点を活かしながら、これらを地域課題の解決と合わせて検討することと、前年からの実習のまとめとして、地域課題の解決に対し、「大学生である私たち」ができる提言を検討し、対象地域に対する提言内容について責任をもつことの重要性への理解を促す点があります。

○実習の到達目標

地域資源がどのように開発され、利用されているか理解し、また、地域資源と他地域の地域資源の基本的な比較ができることと、地域理解実習を通じて学修した成果を適切にまとめ、発信することができることを目標とします。

○実習を行う上での工夫等

1年次に比べ、個人で調査や文章作成、パワーポイント作成を行うようにし、グループ内で意見交換を行いながらプレゼン資料を作成するようにしました。最後の発表では、限られた時間の中でそれぞれの分担した部分を発表しました。

2. 地域理解実習Vの内容

地域理解実習V三芳町クラスでは、三芳町の地域資源とその活用をテーマにした実習を実施しました。事前学習では、三芳町の地域資源である世界農業遺産とジャパングーデンツーリズムについて、それぞれの成り立ちや三芳町での取り組みなどについて学習しました。

5月9日には、三芳町の世界農業遺産とジャパングーデンツーリズム、2つの地域資源についての見学実習を行いました。当日は三芳町農業センターで、三芳町役場観光産業課の江田主幹と小森主事にそれぞれ世界農業遺産とジャパングーデンツーリズムについて講義をいただきました。世界農業遺産「武蔵野落ち葉堆肥農法」について、その成り立ちや世界農業遺産認定時の認定基準、現在の地域における様々な取り組み（世界一のいも掘りまつり、落ち葉掃き体験など）など、様々な視点からお話していただきました。

ジャパングーデンツーリズムは、オープンガーデン、オープンフォレスト、オープンファームから成り、様々な施設やイ



三芳町農業センターでお話を聞く



旧島田家住宅前で苗床の説明を受ける様子

バントが行われている様子をご紹介いただきました。講義の後に、三芳町農業センターに隣接する島田家住宅を見学しました。島田家住宅の前にはサツマイモの苗床（踏み込み温床）があり、発酵している落ち葉の上に苗を植え、その熱を利用して育てているとのことでした。その後、上富小学校屋上にご案内いただき、三芳町の地割を見学させていただきました。三芳町の地割の特徴として東西に地割が行われ、土が北風によって飛ぶのを防ぐため、畑の間にお茶の木を植えているとのことでした。

事後学習では、グループごとに見学で学んだことや提言を考え、発表し、相互に意見交換を行いました。

3. 地域理解実習Ⅵの内容

地域理解実習Ⅱ～Ⅵのまとめとして、報告書を作成しました。執筆担当を割り当て、原稿を作成するとともに、三芳町役場でのグループ発表も行いました。内容によっては実習を行ってから時間が経っていることもあるため、曖昧なことについて、お互いに確認しながら進めました。

7月25日に地域理解実習Ⅵ三芳町クラスでは、地域理解実習Ⅱ～Ⅴで三芳町について学んだことを班ごとにまとめ、三芳町役場で発表会を行いました。三芳町政策推進室石川室長、荒居主幹、文化・スポーツ推進課前田課長、観光産業課江田主幹、小森主査にご臨席賜り、また、地域理解実習Ⅱ三芳町クラスの1年生も出席し、発表を聞きました。班ごとの発表の後に、それぞれ三芳町役場の方々から、ご質問や現場で携わっておられる立場からのご指摘を沢山いただくことができました。最後に石川室長より、三芳町で学んだことの意義や実習での姿勢



発表会の様子

について、ご講評いただきました。一年間の学びで培ったことに加え、今回いただいたご質問やご指摘を踏まえつつ、今後の実習に活かせる発表会となりました。

最後に報告書を完成させ、お世話になった方にお渡ししました。

4. 自己点検評価の結果

地域理解実習Ⅴでは、これまでに発表を行った経験もあるため、ある程度まとまった内容の発表を行うことができました。地域理解実習Ⅵでは、三芳町役場での発表に加え、報告書の作成を行いました。あまり取り組んだことのない執筆作業だったため、苦心している学生もいました。

5. 自己点検評価の結果を踏まえた改善計画

地域理解実Ⅵで、報告書のための文章作成に手間取る学生もいたため、地域理解実習Ⅱ～Ⅴが終わった時点で、それぞれが学修した内容を文章にまとめておく必要性も感じました。

6. 実習の協力先等

○地域理解実習Ⅴ

三芳町役場観光産業課

○地域理解実習Ⅵ

三芳町役場政策推進室、三芳町役場観光産業課、文化・スポーツ推進課

2025年度 地域理解実習V・VI(富士見市コース)報告

担当者：渡邊 誠・横山寿世理・唐澤克樹

1. 実習の概要

○地域の特色／課題を踏まえた実習の特徴

埼玉県富士見市は、県の南西部に位置し、三芳町、ふじみ野市、川越市、さいたま市、志木市に隣接した人口約11万人の街です。富士見市という地名は、富士山を眺められることに由来します。市内には、東武東上線・みずほ台駅、鶴瀬駅、ふじみ野駅があり、池袋や新宿など都心へのアクセスは良好です。

都心のベッドタウンという印象が強い街ですが、市内には水子貝塚公園や難波田城公園など地域の歴史や文化を象徴する場所があります。また、住民の自治活動が盛んで、公民館などでは住民のサークル活動が活発に行われています。そうした活動の中から、地域の文化や産業を継承する取り組みも始まっています。

○地域の課題

富士見市総合計画第6次基本構想を基に富士見市が抱える地域課題を確認してみましょう。大きな課題は、人口減少及び少子化、高齢化です。今後、市内の人口は、2025年をピークに減少し、2060年には10万人を割ると推計されています。これに対して、2060年までに希望出生率2.0を達成した場合、2060年の人口は10万人程度となること推計されています。

こうした状況に対応すべく、富士見市は「私たちは、自らの歩みで充実した日々を送ることができる未来を目指します」という理念を掲げています。この中では、実りある暮らし、充たされたつながり、恵まれた生活環境の3つの視点から成長が継続され充実した日々が実現できるとしています。

○実習の到達目標

地域理解実習の共通目的は、「地域創生に対する興味や関心を引き出すための動機付けを図ること」です。「地域の姿を直接的に観察する見学実習」を通じて、「地域の

現状や諸課題についての認識を深める」を目指す科目です。地域理解実習Vは、各地域資源がどのように開発され、利用されているかについて説明できること、各地域資源と他地域の地域資源の基本的な比較ができることを目標としています。地域理解実習VIは、地域理解実習を通じて学修した成果を、適切にまとめ、発信することができる、成果をまとめるというプロジェクトに対して、計画を立て期日までに成果物を提出することができる、グループワークを通じて、仲間と協力をしながらプロジェクトを遂行することができる、実習や資料調査をもとに、地域の特性や歴史、地域の課題などについて適切に把握し、説明することができることを目標としています。

○実習を行う上での工夫等

地域理解実習を実施する上では、富士見市役所の各担当部局と打ち合わせを行いました。市役所の各担当部局から授業目的に沿った見学地や担当者などをご紹介いただきました。キャンパスから近い場所にあるため、打ち合わせなどは比較的円滑にできました。

学生の授業に対するモチベーションを高めるために、授業で学生が自ら調べてレポートを作成したり、発表した内容をみんなで議論したりする場を設けました。このような授業では、学生自身の事前事後学習も欠かせません。授業外の時間ではWebや文献を用いて論点を整理したり、地域の方へ尋ねたいことをまとめたりしました。また、後述するように、地域理解実習Vでは地域のイベントへ参加し、そのための準備を行いました。

2. 地域理解実習Vの内容

地域理解実習Vでは、5月11日(日)に開催された“ふじみのMACHIfes street”の企画及び運営に関わりました。“ふじみのMACHIfes street”は、地域のにぎわい創出や地域の魅力を伝えることを目的としたイベントです。東武東上線ふじみ野駅周辺で開催されてきました。今年度は、勝瀬原記念公園で開催されました。



写真1 フォトフレームの作成



写真2 MACHifes streetのにぎわい



写真3 MACHifes street

これまで、ふじみ野駅前での開催でしたが、初めて公園での開催となりました。

このイベントに参加するために授業内外の時間を割いて企画案を考え、準備を進めてきました。5月11日のイベント当日は、早朝からイベントのためのテント設営やゴミ拾いなどの準備を行い、開場と同時に来場者を迎え入れました。イベント実施時間には、来場者の案内、会場周辺の見回りや整備、出店者のサポートなどを担いました。また、昨年度に引き続き、本学のマスコットshukutokumaをイメージしたフォトフレームを設置し本学をPRしました(写真1)。このイベントを通じて、富士見市及びその周辺地域の地域資源やその活用方法について学ぶことができました。イベ

ントに参加する中で、地域の企業・商店や住民の人たちとの接点を持つことができました。また、イベントの企画立案や運営方法を知り、その中で課題を発見し解決策を考えることができました。学生からは、「想像以上に盛り上がった」「少ない時間の中でしっかりと準備できた」「富士見市のおいしいお店を知ることができた」などの声が聞かれました。一方で、「情報共有が課題」「地域の人たちと もっと接したかった」「コミュニケーションが不足していた」などの声も聞かれました。学生が自ら地域の人と接してイベントに関わり、新たな地域資源を見つけることもできました(写真1～写真4)。



写真4 人コトコ フジミノ

今回が2度目のイベントの企画・運営となりました。昨年度の課題を解決しながら実践しましたが、学生が言うようにいくつかの課題は残された状況にあります。しかしながら、学生自身が課題を発見し何らかの解決策を考えることも本授業から学べることだと思います。こうした課題の発見と解決策の提言が、次年度以降のイベントや学生の行動につながるはずです。加えて、今年度も学生の自発的な行動と互いに助け合う姿、そして日頃の学びを活かしている姿が見受けられました。

3. 地域理解実習Ⅵの内容

6月13日(金)から始まった「地域理解実習Ⅵ」は新しく「地域理解実習Ⅱ富士見クラス」を選んだ1年生に向けて、2024年度から富士見市について実習してきた2年生

が同市を紹介するところから始めました。2年生は1年生向けのプレゼンテーションを準備して、合同クラスの前で発表しました。それぞれの視点から、2024年度に訪れた現地実習先を紹介した発表や、富士見市の概略の発表などがありました。

6月20日(金)には、富士見市勝瀬にある富士見クリーンセンターの役割を取り上げながら、広域行政や広域連携の仕組み、これに加えて法令の条文の読み方を学びました。地域理解実習Ⅱ～Ⅴにおいて、すでに資料を読むことには取り組んでいた学生たちですが、法令の条文については初めての経験だったようです。

富士見環境クリーンセンターには、住民との約束から立て替え認められておらず、近隣の自治体での環境センターの拡張も住民の反対から実施できなかったため、巨額の予算を投じて改良工事の末、15年程度の延命かに漕ぎ着けたという経緯があることを知ることができました。学生たちには、ごみ処理という生活上の問題を自分たちの問題として考える機会を得ることができました。

「地域理解実習Ⅵ」が「地域理解実習Ⅱ～Ⅴを通して得られた知識と経験を振り返り、実習を経て得られた成果と課題を省察する」という目的の実習であるため、このような問題を抱えた富士見環境クリーンセンターを実際に訪れることはできないことは残念でした。

6月27日以降、4週間にわたって、2年生20名は「地域理解実習Ⅱ」～「地域理解実習Ⅴ」までの内容を振り返って、報告書に該当する最終レポートと、これに基づく実施する報告会のプレゼンテーション準備にあたりました。最終レポート作成の方針としては、「地域理解実習Ⅱ～Ⅴを通して得られた知識と経験を振り返り、富士見市に関する問いを立てて、これを考察して、答えを説明する(2,500字程度)」というものでした。また、この最終レポートに基づき、5分間で発表するスライドを作成するという課題で、報告会の準備を進めました。学生たちが書いたレポートを分野別に整理すると、行政をテーマにしたものが6本、文化が6本、産業が4本、資源が4本となりました。

「地域理解実習Ⅵ」の最終日7月25日には、富士見市政策財務部政策企画課・課長様ならびに東入間地区ほうき伝承会・富士見市市民学芸員の方にも大学までお運びいただき、1年生も交えた中で発表会を行うことができました。お褒めの言葉とともに、資料調査の甘さも指摘いただき、学生自身が今後の課題を認識できたものと思いますし、教員による指導方針を与えていただいたように思います。

4. 自己点検評価の結果

「地域理解実習Ⅴ」では、1年次地域理解実習Ⅱ～Ⅳを下敷きにした実習になったと言えます。“ふじみのMACHifes street 2025”では、上級生から引き継ぐ形で、イベントの運営に携わることができました。ただし、強化指導部の学生も多くいて、イベント当日に終日参加が難しい学生も生じてしまいました。実習と、地域イベントとの日程とをあわせるのは、本学の工夫だけでは乗り切れないところです。その一方で、このようなイベントで普段の学内では見られないような活躍をした学生もいました。

「地域理解実習Ⅵ」は現地実習を行わない、いわゆる座学で15回の授業を構成することになりました。最終レポートと成果報告会の準備に多くの時間を割くことはできた訳ですが、実習を通じて学ぶ姿勢を身につけた学生たちには集中力を維持することが難しい展開になりました。学園祭の準備を意識した内容を入れ工夫もしましたが、20名の学生に個別にレポート指導を行う形態を取ることが必要だと判断したため、教員の指導にも、学生の学習にも課題が残りました。

それでも、実習を通して、座敷ぼうきに興味を持ち、伝承会の方に自らアポイントメントを取ってインタビューを行う学生や富士見市からの要請に応じて、富士見市公式Instagram「ちなみに富士見!」での情報発信を担う学生、そして富士見市地域活性化研究会に参加する学生も現れたことは、「地域創生に対する興味や関心をもつこと」という目的を達成することができたと評価できると思います。

また、この富士見クラスには留学生2名が属していて、彼ら・彼女らの日本語教育が2024年度における課題でした。この点については、いまだ不十分ですが、地域の商店街を地域資源として理解して、この維持に関心をもつまでに留学生が成長したことは成果だと言えます。

5. 自己点検評価の結果を踏まえた改善計画

まずは、地域のイベント運営を「地域理解実習」のなかで展開することの困難を再検討することが、必要と言えます。地域のイベントですので、私たちの実習スケジュールに合わせて開催されることはなく、これに合わせて、実習時間を調整できなければ、学生たちのイベントへの参加が難しいこととなります。到達目標の一つである「地域資源の開発」を目指して、「地域理解実習」の日程調整がさらに

必要になっています。

次に、2024年度来の課題になりますが、入間東部という同じ文化圏であり経済圏にある三芳町と内容がかなりの部分で重複していることです。つまり、地域理解実習Ⅱ～Ⅵ三芳町クラスと現地実習での訪問先が一部で重複したり、テーマが重なっています。この課題については、2026年度以降三芳町と富士見市を一つのクラスとして運営することが決まりました。これにより、到達目標にある入間東部「地域と他地域の資源の相違を理解すること」ができるようになると考えています。

最後に、留学生教育については、留学生自身の成長が見て取れるとは言え、事前に実習先に留学生がいることを伝えることを忘れないようにすしたいと思います。

既存の学問分野には収まりきらない地域創生学を地域

とともに、地域の中で、学生が体得していくことも、ぼんやりとはしているものの本学の一つの成果となりつつあると考えるのならば、地域と学生の両方に目を向けることを忘れないことが必要です。

6. 実習の協力先等

- ・ ACR Planning 合同会社様
- ・ 富士見市長様
- ・ 富士見市役所様
- ・ ほうき作り伝承会様、ほうき作り友の会様

お忙しいところ、授業のためにご協力いただいた皆様へ感謝申し上げます。

2025年度 地域理解実習V・VI(八潮市コース)報告

担当者：高木 亨・東海林克也

1. 実習の概要

八潮市は東京都に隣接する都市近郊地域であり、工業、農業、商業が併存する多様な地域構造を有している一方、地域資源の利活用および地域ブランドの形成という課題にも直面している。本実習は、こうした地域の特色と課題を踏まえ、地域資源を価値化し、地域社会との協働や実践的な発信へとつなげることを目的とした。

実習の到達目標は以下のとおりである。①地域資源を客観的に把握し、その価値と課題を理解する力を養うこと、②行政や地域関係者との協働を通じて実践的な問題解決能力を身につけること、③実習での学びを学内外に発信する経験を通じて地域との関係性を構築する力を高めることである。

2. 地域理解実習Vの内容

地域理解実習Vでは、地域資源をテーマに、八潮市における農産物の利活用および地域ブランド形成の取り組みについて、現地見学と講義、ワークショップを通じて学ぶことを目的とした。八潮市は都市近郊に位置しながら、小松菜の一大産地として知られており、本実習ではその小松菜を原料とした「小松菜パウダー」に着目した。



【実習Vの様子(小松菜パウダーの加工場)】

○地域資源としての小松菜パウダーの現地見学

1回目の現地実習では、八潮市役所に集合後、JAさいかつが運営する八潮市ふれあい農産物直売所「ハッピーこまちゃん」を訪問した。直売所では、店長の緑川氏の案内により、直売所の役割や運営の実際について説明を受けるとともに、併設された小松菜パウダーの加工場を見学した。

小松菜をパウダー化することにより、規格外品の有効活用や食品ロスの削減、農家の収入安定につながる点など、多面的な効果があることが示された。また、八潮市内の学校給食への活用や、加工工程における品質管理の難しさなど、実務的な課題についても具体的に説明がなされ、学生にとって農産物の六次産業化を現実的に理解する機会となった。

その後、JAさいかつ八潮八條支店の会議室において、緑川氏より、小松菜パウダー開発の経緯、製造過程、地産地消の意義、JA(農協)の役割などについて講義を受けた。農業が単なる生産活動にとどまらず、流通や加工、販売を含む総合的な仕組みの中で成り立っていることを理解する内容であった。

○地域事業者による商品開発の実践事例

続いて、小松菜パウダーを活用した商品開発を行っている地域事業者への聞き取りを実施した。はじめに訪問し



【実習Vの様子(菓子道楽軒屋にて)】



【実習Ⅴの様子(きーCurryにて「八潮かりい」の試食)】

たのは、和菓子店「菓子道楽杵屋」である。同店の店主であり、「はいから和菓子職人」として活動する村山豊春氏から、小松菜パウダーを用いた和菓子「やしお躑躅」の開発について説明を受けた。

「やしお躑躅」は、八潮市の市花であるヤシオツツジをモチーフとし、小松菜パウダーを白あんに練り込むことで緑色を表現し、花の色を牛皮で再現した和菓子である。当初は生の小松菜を使用していたが、パウダー化により省力化と品質の安定が実現し、商品化が進んだ経緯が語られた。同商品は2021年に八潮ブランド認定品となり、現在では土産物として定着している。学生は試食を通じて、地域資源が商品として成立する過程を具体的に体感した。

午後には、同じく八潮ブランド認定品である「八潮かりい」を製造・販売する飲食店「きーCurry」を訪問した。昼食として「八潮かりい」を味わった後、店主の齊藤氏および開発に関わった従業員の高橋氏から、商品開発の経緯について話を伺った。

「八潮かりい」は、小松菜パウダーを配合したレトルトカレーであり、八潮市の産学官連携事業を通じて誕生した商品である。開発当初は別商品の提案があったものの、地域土産として残る商品を目指し、レトルトカレーへと方向転換したこと、小ロット生産可能な業者探しやパッケージデザインの工夫など、試行錯誤の過程が具体的に語られた。また、原料加工や製造が市外の業者によって行われている点など、地域ブランドが必ずしも地域内完結ではない現実についても理解する機会となった。

○行政視点からみた地域ブランド政策と商品開発

2回目の現地実習では、八潮市役所において、市職員による講義およびワークショップを実施した。午前中は、商工観光課の小野寺氏より、八潮ブランド認定制度の趣

旨や認定基準について説明を受けた。八潮ブランドは、①地域性、②信頼性、③市場性という三つの基準に基づいて認定されており、単なる商品認証にとどまらず、広報やイベントを通じた認知度向上が重視されていることが示された。

続いて、人事課の本田氏から、「八潮かりい完成までのうらばなし」をテーマに、行政側から見た商品開発の実際について講義が行われた。日本薬科大学との連携事業として始まった商品開発が、短期間かつ厳しいスケジュールの中で進められたこと、行政職員と民間事業者との関係調整の難しさなど、現実的な課題が率直に語られた点は、学生にとって貴重な学びとなった。

○小松菜パウダーの利活用を考えるワークショップ

午後には、「小松菜パウダーの利活用」をテーマとしたグループワークおよび発表を行った。学生は三つのグループに分かれ、それぞれ異なる視点から活用案を検討した。

グループAは、SNSを活用した料理動画・画像配信による認知度向上を提案し、グループBは離乳食への活用を通じた安全性・栄養価の訴求を示した。グループCは健康をキーワードに、高齢者や病院食への応用可能性を提案した。

発表後には、「ハッピーこまちゃん」店長の緑川氏、市役所職員、八潮市情報ポータルサイト『やおしん』関係者から講評を受け、学生の柔軟な発想や、小松菜パウダーの強みと弱みを的確に捉えている点が評価された。

本実習は、地域理解実習Ⅴとして八潮市コースの集大成に位置づけられるものであり、約1年間にわたる学びを通じて、学生が八潮市の地域資源や政策、事業者の取り組みを総合的に理解する段階へと到達したことを示している。



【実習Ⅵ(報告会後の大山市長との記念写真)】



【学園祭にて大山市長との記念写真】

3. 地域理解実習Ⅵの内容

地域理解実習Ⅵは、実習Ⅴでの学習成果を踏まえ、地域との継続的関係構築と成果の発信を重視した実践プログラムである。八潮市役所で開催された実習報告会では、2年生の学生が1年間の学びの集大成として、八潮市の行政担当者および大山忍八潮市長に対して成果報告を行った。この報告会は、学生が自らの実習成果を自治体の首長に対して発信する貴重な機会となった。

報告会では、学生が企画した地域資源の活用案や実習を通じて得た知見を丁寧に説明した。八潮市長からは、学生の報告に対して丁寧なコメントと、地域政策に反映可能な視点も含む評価を受けた。このように、自治体トップとの直接的な対話の場が設けられたことは、本実習が単なる現地学習にとどまらず、地域課題解決に向けた発信までを視野に入れた教育であることを示している。

さらに、本実習の効果は学園祭にも波及した。2025年10月25日の学園祭では、実習に参加した学生たちがJAさいかつ八潮市ふれあい農産物直売所で製造された小松菜パウダーと、理解実習Ⅳでお世話になった小松菜農家の恩田圭幸氏の小松菜を用いた「やしお塩焼きそば」の

屋台を出店した。この取り組みには、大山八潮市長が来場し学生と交流し、直売所の所長である緑川氏も激励に訪れた。こうした地域関係者と学生の交歓は、実習が地域との持続的な関係づくりにつながっていることを象徴している。

4. 自己点検評価の結果

地域理解実習Ⅴ・Ⅵを通じて、学生は地域資源を単なる学習対象としてだけでなく、地域社会の担い手として主体的に向き合う力を身につけた。とくに、八潮市役所における報告会で市長や職員と直接意見を交わした経験、および学園祭での発信活動は、学生の実践的スキル向上と地域理解の深化を示す成果である。行政・地域関係者との協働体験を通じ、地域創生における共創の重要性を実感する機会となった。

5. 自己点検評価の結果を踏まえた改善計画

今後は、実習で得られた成果をさらに地域に還元できる仕組みづくりを強化する必要がある。自治体や地域団体と連携した継続的な発信機会を設けることで、学生の学びがより深く地域に浸透することを目指す。また、年度を越えた多様な世代との交流や、地域課題解決型の実践機会の拡充にも取り組みたい。

6. 実習の協力先等

八潮市役所、JAさいかつ 八潮市ふれあい農産物直売所 緑川 様、きーCurry 齊藤様・高橋様、恩田圭幸 様、大山忍 八潮市長、ほか関係者各位

お忙しいところ、実習にご協力いただきありがとうございます。御礼申し上げます。

2025年度 地域理解実習V・VI(笠間市コース)報告

担当者：内山大介・石綿 寛

1. 実習の概要

○地域の特色／課題を踏まえた実習の特徴

地域理解実習II-IVを通じて学習をしてきた笠間の魅力や文化、産業や資源の内容を踏まえて、地域理解実習VおよびVIでは笠間市の地域資源の活用そして地域理解実習全体を通じて学習したことをまとめ、笠間市の行政や関係各位の施策に対して提言をするプレゼンテーションを実施しました。

○実習の到達目標

地域理解実習の共通の目的は、「地域創生に対する興味や関心を引き出すための動機付けを図ること」となっています。「地域の姿を直接的に観察する見学実習」を通じて、「地域の現状や諸課題についての認識を深める」ことを目指します。地域理解実習Vでは、地域資源がどのように開発され、利用されているかについて説明できること・他地域の地域資源の基本的な比較ができることが目標です。地域理解実習VIでは、地域理解実習を通じて学修した成果を、適切にまとめ、発信することができること、成果をまとめるというプロジェクトに対して、計画をたて期日までに成果物を提出することができること、グループワークを通じて、仲間と協力をしながらプロジェクトを遂行することができること、実習や資料調査をもとに、地域の特性や歴史、地域の課題などについて適切に把握し、説明することができることが目標となっています。

○実習を行う上での工夫等

実習を行う上で、基本的には地域理解実習II-IVと同じく授業設計や移動時間の有効活用に関して工夫を実施しました。地域理解実習VIに関しては、グループワークを基本としその中で学生のモチベーションを高めるような形でグループ分けを工夫しました。

2. 地域理解実習Vの内容

地域理解実習V笠間市コースでは、地域資源の活用をテーマに実習を実施しました。事前学習では、笠間市における観光の強み・弱みをテーマにした講義を行ったうえで、学生は各自で調べ学習を行いました。事後学習では学生が個人で現地実習をふまえて笠間の観光クラスをつくるというテーマでプレゼンテーションを実施しました。現地での実習は以下のとおりです。

4月25日(金)は、笠間市の岩間地区の地域資源について見学実習を行いました。当日は、あたご天狗の森フォレストハウスに集合し、笠間市観光課の塩田誠主査より笠間市の観光の現状や観光政策について講義をいただきました。昨年度より笠間市については地域理解実習で現地実習を含めて学んできましたが、あらためて沢山のイベントや見どころが笠間市にあることを実感しました。フォレストハウス近辺にあるETOWA KASAMAにも訪問をしました。ETOWA KASAMAは、笠間市が運営していた宿泊施設を民間企業が借り受け、リノベーションして運営されています。ログハウスもグランピング施設も魅力的で、高い稼働率を誇っている理由がとてもよくわかりました。

その後、岩間地区にある六所神社に移動し、六所神社の歴史をふるさと案内人の成田英光さんにご解説いただきました。六所神社の名前の由来や、合祀の歴史を学ぶとともに、地域にとっての六所神社のお祭りの関係性についても学ぶことができました。

最後は、合気神社に訪問し、茨城公益財団法人合気会 茨城支部の平澤憲次先生・磯山俊博先生からはじめての合気道を学びました。合気神社は、合気道開祖植芝盛平氏が創建した、合気道に関する唯一の神社です。インバウンドも含め多くの方が合気道を習いにくる、合気道の聖地でもあります。学生たちは、礼儀作法を学ぶとともに、合気道の受け身の取り方などの実技も体験することができました。



(合気神社での合気道体験)

今回の実習では、笠間市の一部である岩間地区だけでも沢山の魅力的な地域資源があると再認識することができました。

5月23日(金)は、笠間市のスポーツ、笠間稲荷神社、そして笠間の民泊について見学実習を行いました。11時に笠間芸術の森公園内にある、ムラサキパークかさまに集合をし、笠間市のスケートボードやBMXなどのアーバンスポーツを通じたスポーツ振興についてスポーツ体験を交えた学習をしました。10-20代の若者をターゲットにし、スケートパークとしては国内屈指の面積を誇るだけでなく、質的にも初心者から上級者までが練習したり、全国大会やイベントをすることができるのがムラサキパークかさまです。その後、笠間市のシェア型モビリティであるシェアサイクルを試乗させていただき、笠間芸術の森公園から笠間地区内を視察しました。

午後からは笠間市のスポーツ施策について、笠間市生涯学習課スポーツ振興室および笠間スポーツコミッションより講義をしていただきました。笠間市のスポーツの支援やイベントの企画など、どのような分担でスポーツ施策が実施されているかを学ぶことができました。笠間稲荷神社では、神社の概要や名所、見どころを視察しました。すでに数回訪れていた笠間稲荷神社を解説をいただきながらめぐること、魅力を再発見することができました。

最後に笠間市観光協会の3・4階にあるゲストハウスで「門前House」を視察し、笠間市内の民泊の現状について学習しました。インバウンドにとっても、また市外からの旅行者の方々にとっても、笠間市内の生活そのものが価

値のあるものであり、体験を通じた観光の重要性を学びました。

今回の実習を通じて、あらためて笠間市が地元にある様々なものを資源として活用し、魅力的な取り組みを実施されていることを学ぶことができました。



(笠間稲荷神社と門前House視察の様子)

3. 地域理解実習Ⅵの内容

地域理解実習Ⅵ笠間市コースでは、笠間での地域理解実習全体のまとめとしての実習を行いました。地域理解実習Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ・Ⅴそれぞれのグループに分かれて、学修内容とそこから考えたことをまとめ、さらに学生の視点から笠間市への提言を行う形でプレゼンテーションを作成しました。

そして7月18日(金)は、笠間市役所にて地域理解実習成果報告会が実施されました。学生は地域理解実習Ⅱ～Ⅴのそれぞれの班にわかれて1カ月半をかけて実習の成果をまとめ、笠間市への提案内容を検討してきました。学生の報告内容は以下の通りとなります。

- ・地域理解実習Ⅱ班：笠間市の地域課題：笠間のいいところを伸ばし隊
- ・地域理解実習Ⅲ班：文化と暮らしがつなぐ「継承と創造」のまち・笠間
- ・地域理解実習Ⅳ班：笠間で学ぶ、地域産業の可能性
- ・地域理解実習Ⅴ班：笠間の観光・スポーツ資源

笠間クラスの2年生は、笠間市を1年間かけて9回訪問してきました。実習を通じて様々な気づきや学びをえることができました。



(成果報告会の様子)

4. 自己点検評価の結果

地域理解実習を通じて、学生たちは笠間市の魅力を理解するとともに笠間市の課題を自分が取り組むべき地域課題として取り組んでいく様子が見えられました。この意味で地域への関心を醸成する地域理解実習の目的は達成できたと考えています。他方で、学生間には実習に取り組む意欲の差や、資料の調べ方・まとめ方の能力差が見受けられるのも事実です。この点をベースアップしていくことが重要であると考えました。

5. 実習内容に関する改善案

実習内容の改善案としては、2点あります。1点目は、昨年度に引き続き学生が成果物を作成する際の質をさらに充実させていくことです。地域理解実習VIの成果報告が笠間市への提案である以上、提案の実現可能性や意

味は問われることとなります。この質を上げていくことは今後も実習を続けるうえで重要な課題であると考えます。2点目は、学生間の意欲の差の問題です。地域理解実習の成果報告に至るまで学生間のチームワークをつくっていくことの中でモチベーションを維持できる授業設計を検討していきたいと考えています。

6. 実習の協力先等

○地域理解実習V：

笠間市観光課、ETOWA KASAMA、ふるさと案内人成田英光さん、茨城公益財団法人合気会 茨城支部、笠間市観光協会、笠間市都市計画課、ムラサキパークかさま、笠間市スポーツ振興室、(一社)笠間スポーツコミッション、笠間稲荷神社、門前House

○地域理解実習VI：

笠間市企画政策課

なお、今年度も地域理解実習II-VI全般のコーディネートに笠間市企画政策課様のご協力をいただきました。この場をお借りして厚く御礼申し上げます。

2025年度 地域調査法演習(Aクラス)報告

担当者：石田 仁

1. はじめに

地域調査法演習(クラスA)では、地域調査法入門の内容を踏まえつつ、調査の技法の修得や試行をさせ、地域調査法実習につなげるための授業を実践しました。以下に具体的な取り組みを報告します。

2. 演習の概要

○演習のテーマ

本クラスのテーマは「ある人の周縁的属性に着目し、その人の半生を聞き取り調査によって構成する」とこととしました。聞き取り調査を行うにあたっては、地域社会での関係性に配慮した質問項目を考えることを要請しています。調査の候補者は、「35歳以上」かつ「両親以外」を条件とし、学生個人が見つけてくるとし、承諾を得た上で録音をし、「90分以上」の聞き取りを行って逐語起こし原稿を作成することを課しました。

第1・2回目の授業では、まず、授業内容・到達目標を説明し、研究倫理を含む聞き取り調査の手順を概説しました。また候補者を第5回目の授業までに見つけてくることを課しました。後半では、「周縁性への気づき」とするワークショップを行いました。その際、「マジョリティ」と「マイノリティ」、「中心」と「周縁」は多相的であること、語りの中に現れる準拠集団——心的内部で他者との比較を可能にしている指標——に着目すること、交差性(インターセクショナルリティ)が重要であることなどへの気づきを促し、質問項目の作成に活かせるようにしました。

第3・4回目の授業では、「『ささいなもの』の社会学」と題したワークショップを行いました。自分(の家庭)の慣習が他とはどうも違うようだと感じてきた「ささいなこと」について、共有してもよいと考える範囲での共有を行い、誰しもがそれぞれに周縁性を持つことの気づきをうながしました。

第5・6回目の授業では、まず、録音機材について説

明をし、地域創生教育研究センター備品のICレコーダーを使う際の注意点と手続きを説明しました。なお、この授業の準備段階において講師が試用したところ、デフォルトの音声形式がWAVであることがわかり、取り回しに難があったため、MP3に設定を変える方法を説明しました。また、それを学生が実習時に参照できるように資料をまとめ、LMS(Google Classroomを利用)にもアップロードしておきました。続いて、聞き取りを承諾した候補者(以下、調査協力者)の概要を輪番制で報告させました。この報告にあたっては、候補者の仮の名前、ある特定の年齢時での家族成員、属性、略譜を含ませるようにしましたが、調査協力者が秘密の保持を要請した情報については、他の学生や教員に共有しないことをあらかじめ約束させました。

第7～10回目の授業は、質問項目の生成・構成・精錬を行い、調査の準備を進めました。まず、思いつく限りの質問を、付箋を用いて列挙させました(この時点ではまだ「構成」は考えない)。次に、質問項目を見渡して、「when, whyの質問が中心的すぎないか、howの質問がおろそかになっていないか」、「事実関係の質問だけでなく感情や評価の質問も十分に含まれているか」などを確認させました。続いて大きな紙に、KJ法の要領で似た項目をまとめながら、「聞きやすい質問」を左上に、「シリアスな質問」を右下に配置させ(「クリティカル・パス」)、これが調査のボディになると解説しました。左下あるいは右上に追いつけられた質問は重要度の低い質問となります(図1)。その後、インタビューシートを作成させました。インタビューシートとは、質問したい事項を10個程度のタイル状に「特出し」したもので、聞き取り調査の手元メモとして活用するものです。今回の聞き取り調査は一人で実行させるため、このようなものを準備させました。なお、このクラスの聞き取り調査は調査協力者の語りたくない内容によって話の焦点も変化させる半構造化調査であるため、クリティカル・パスは聞き取り調査の「流れ」ではなく、あくまで聞き取りたい内容を頭の中に構造的に入れておくものとして位置づけられます。これらの「クリティカル・パス」と「インタビューシー

ト」が一定水準以上である学生に調査の実施を許可し、冬期休暇中に聞き取り調査をさせました。

冬期休暇後の第11～15回目の授業では、ワークショップ形式に戻り、調査の結果を輪番制で報告させました。その際、聞き取り調査で得られた内容を箇条書きにした「要約」を作成させました(A4用紙両面1枚以内)。第5・6回目の授業と同様に、調査協力者が秘匿したい情報は共有しないことを確認したうえで討議を行わせ、質問項目を互いに掘り下げたり深めたりさせました。報告を聞く側の学生には、「印象深かった語り」と「自分が活用できそうな質問や受け答え」として何があったのかのフィードバックを求めました。このような互恵的な評価を通じて、聞き取り調査の技法を伸ばせるように授業を方向づけました。最後に、調査協力者には必ずお礼の連絡しておくことを念押しし、成果物としての逐語起こしを提出させました。

採点は①討議への寄与度、②コメントシート記入状況、③クリティカル・パスとインタビューシートの出来、④要約、⑤成果物から多面的に行いました。

○地域調査法入門との関連性

地域調査法入門は、社会調査論を基盤として、調査の各種手法(調査概論、文献調査、質的調査、量的調査等)と「構え」(ラポール、秘密の保持、調査倫理)を扱っています。教員陣は複数の調査法をオムニバス形式で解説することで、地域を多角的・複眼的に調査する方法を習得できるように工夫しています。地域調査法演習においては、地域調査法入門で学ばせた手法と「構え」を踏まえて、各担当教員がテーマや調査法を絞って指導しました。

○演習の到達目標

下記の2点です。

(1) 地域調査の基本的な技法とマナーを身に付けることができる。

(2) 地域に関するデータを収集と分析に至るまでのプロセスを理解することができる。

○演習を行う上での工夫等

「演習のテーマ」で書いたように、「ささいなもの」や、中心と周縁、「比較」への気づきを促しました。また、聞き取り調査の技法を「見て真似る」・「秘伝として学ぶ」のではなく、できるだけ客観的に、システマティックに学べるようにしました。ワークショップでは学生同士が支持的で双方向

的な評価をしあえるような場作りを心がけました。また、調査の「構え」として必要な秘密の保持、ラポール、調査倫理については繰り返しアナウンスしました。

3. 自己点検評価の結果

予定していた内容はほぼ達成でき、提出された最終成果物もおおむね評価できる水準でした。学生は、自分で調査協力者を探し、調査の手順・技法を身につけることができました。他方で、聞き取り調査をさせるにあたっての備品上、教育上の改善点もありました。

(1) 昨年度の授業では、一部の学生は地域創生教育研究センターの備品のiPadを用いて、ボイスメモアプリで録音をしました。しかし、本iPadはLightning端子の端末であること、端末ログインアカウントはセンター固有のものを使用していることから、通常の手順で有線もしくは無線で外部デバイスにデータを移行できませんでした。年度末にはICレコーダーが3台購入となり、この課題は部分的に解消されました。購入されたICレコーダーは他の実習等の授業でも活用されていると聞いています。ただし、台数に限りがあることから、借出・返却時期の条件の縛りが多く、今年度、このICレコーダーを活用した学生は、本クラスでは1人のみにとどまりました。残りの学生はおのおの所持するスマートフォン等で録音をしていました。スマートフォンでの録音は、クラウドに不意にデータが上がってしまう可能性や、別の挙動によって録音が中断されるリスクがあります。実際、インタビューの途中で、確認不足により一部の録音を上書きされてしまった学生もいました(報告を受けて回避策を考えさせました)。多くの学生が備品を使えるような環境を整えることは重要と考えます。

(2) 教育上の課題としては、逐語起こしのデータの推敲が不十分なまま提出している学生が見られたことです。これは、(a)誤字等の修正レベルと、(b)略譜と口述データの「齟齬」の推敲のレベルの2つの水準にまたがる課題と思われます。(a)については、提出の際の達成すべき水準を教員は明示していましたが、やり直しになった学生が数名いました。(b)略譜と口述データの間「齟齬」がみられること(たとえば初職の退職年とその理由について、略譜と口述とで違いがみられること)については、質的調査を経験する上でよくあることですが、「齟齬」にそもそも気づかず提出する学生も多く、その「齟齬」の持つ意味合いについて考え至る学生は少数にとどまっていた(「齟齬」に気づき、注釈で解釈を入れた学生もおり、その提

出物は極めて優秀でした)。“語られたことをただ聞いている”、“調査する側に責任感が薄い”などと調査協力者にとられないためにも、必要十分な指導を行う重要性を再確認しました。

4. 自己点検評価の結果を踏まえた改善計画

① 様々な情報がシームレスかつ大容量に取り扱えるシーンが増えています。音声ファイルに多様な形式があり、適切なファイル形式を選ぶこと、調査に先立って対処すべき機器の操作があることを、履修生に理解してもらう難しさ

を感じました。来年度は、その説明資料をやや精緻に作ってから授業に臨む予定です。

② 調査を通して得られる「齟齬」に気づき、それが「厚い・深い」聞き取りで得られた前進なのかを考えさせるようにしたいと考えます。実践的には、聞き取り調査を行わせたあとに要約として報告させる前に、以前報告した略譜とつぎあわせ、考察する段階を経たいと考えます。ただし、クォーター制のもとでは授業は非常に短期間で進んでいくので、難しい側面もあります。本来は調査技法の習得とデータ吟味の往還作業は、より長い時間軸の中で行わせるべきものだというのが私の意見です。

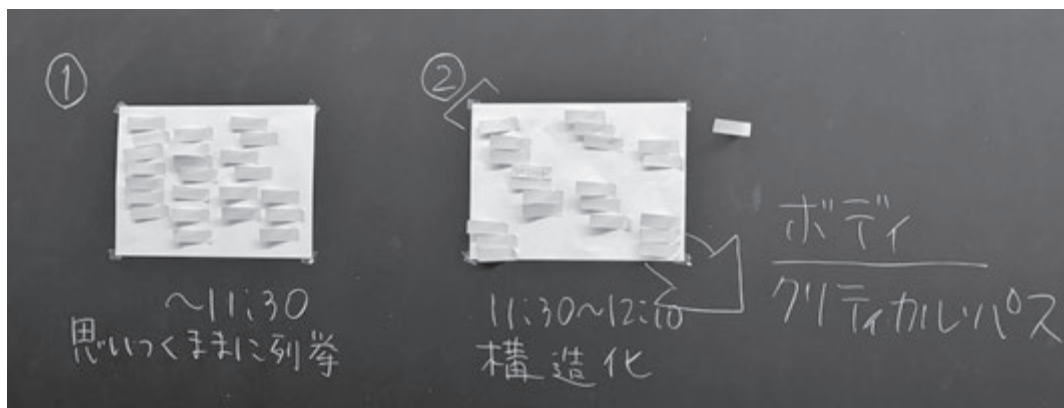


図1 インタビューの「ボディ」となるクリティカル・パスを作る

2025年度 地域調査法演習(Bクラス)報告

担当者：石綿 寛

1. 演習の概要

○演習のテーマ

地域調査法演習Bクラスではテーマを「地域におけるボランティア」とし、文献輪読およびインタビュー調査の方法を演習として実施しました。共通文献は、2冊で『町内会』（玉野和志著）および『つながり続けることも食堂』（湯浅誠著：第1章途中まで）をとりあげました。インタビュー調査の方法は、調査として報告書を書くまでに行うべき手順を各回で実施しました。各回の概要は以下の通りです。

- ・第1回：イントロダクション（クラスの概要について）
- ・第2回：質的調査の報告書・卒業論文とは何か（質的調査のゴールは何か）
- ・第3回：『町内会』第1章・第2章（「危機にある町内会」、町内会の不思議な性質）および社会調査のゴールについて
- ・第4回：質的調査における文献の調べ方（図書館でのデータベースでの使い方など）
- ・第5回：『町内会』第2章・第3章（「町内会の不思議な成立」、「文化的特質か、統治の技術か」）
- ・第6回：質的調査における文献の読み方①（学術論文などの効果的な読み方・まとめ方について）
- ・第7回：『町内会』第3章（「文化的特質か、統治の技術か」）および質的調査における文献の読み方②
- ・第8回：インタビューエクササイズ①（インタビュー調査とは、インタビュー調査のテーマ・課題の設定）
- ・第9回：『町内会』第4章（「近代の大衆民主化」）
- ・第10回：富士見市の地域課題及び地域課題の把握方法について（富士見市社会福祉協議会鈴木氏による講義およびインタビュー）
- ・第11回：『町内会』第5章（「町内会と市民団体」）
- ・第12回：インタビューエクササイズ②（インタビュートランスクリプトの読み合わせ、仮説の検証）
- ・第13回：『つながり続けることも食堂』第1章途中まで

（「みんなの居場所がここにある」）

- ・第14回：インタビューエクササイズ③および調査のまとめ方（インタビュー調査のまとめワーク）
- ・第15回：調査の報告（インタビューエクササイズをもとにした調査報告資料の作成と発表）および地域調査法演習のふりかえり

○地域調査法入門との関連性

地域調査法入門では、質的調査とは何か、インタビュー調査とは何かを座学を通じて学習をしました。地域調査法演習では、地域調査法入門で学んだことを振り返りつつ、実際に個人で調査の練習をし、座学で学習したことを体験し振り返るプロセスを実施しました。

○演習の到達目標

地域調査法演習の到達目標は、以下の2つとなっています。

- (1) 地域調査の基本的な技法とマナーを身に付けることができる。
- (2) 地域に関するデータを収集と分析に至るまでのプロセスを理解することができる。

地域調査法演習Bクラスでは、「地域におけるボランティア」についてインタビュー調査を実施することを想定したうえで上記到達目標の達成を目指しました。

○演習を行う上での工夫等

演習を行う上での工夫は、昨年度に引き続き基礎知識の修得をすることと調査法を身につけることを両立させることです。地域調査の基本的な技法とマナーの中には、調査をする者があるテーマについて自分が調査を行うことの説明責任を実施することが含まれます。そのためには、しっかりと基礎知識を修得し調査に対して自分の言葉で重要さを語れるようになることを調査法演習では重視しました。またグループワークやペアワークを積極的に取り入れ、学生がお互いに助け合い、モチベーションが続くように工夫をしました。文献に対して理解や興味が持てるように、また

時代背景を理解できるように映像資料を取り上げることや、ワークシートをつくり各回の内容を学生がセルフチェックできる仕組みもつくりました。

2. 自己点検評価の結果

地域調査法演習の到達目標である「(2) 地域に関するデータを収集と分析に至るまでのプロセスを理解することができる」ことについては、学生はインタビュー調査法の演習を通じて身につけることができました。他方で、学生は文献の読み方、そして文献の理解に対して難しさを感じている様子が見受けられました。

3. 自己点検評価の結果を踏まえた改善計画

地域調査の基本的な技法とマナーを十分に身につけ、十分に実践できるというレベルに学生が到達するために

は、調査対象に関して学術論文などを含めて文献から知識を得ることも含まれます。この点を実現するためには、段階を踏んで読むことのできる文献を増やしていくプロセスが必要であると考えています。実習との関連性を維持しつつ学生に合う文献を指定することを次年度以降の地域調査法演習の課題として提示したいと思います。

なお、地域調査法演習では外部講師として富士見市社会福祉協議会の鈴木将史氏にご協力をいただきました。この場をお借りして厚く御礼申し上げます。

2025年度 地域調査法演習(Cクラス)報告

担当者：横山寿世理

1. 演習の概要

○演習のテーマ

このクラスを受講している学生が2026年度4月に「地域創生学部学生調査」を実施することを目指して取り組みました。調査のテーマは、グループごとに決めて、クラス内では4つで次のとおりです。

- ①郷土料理の記憶と地域愛着との関係
- ②大学生の就職希望地域決定要因の探究
- ③各SNSとテレビとが発する情報の正確さ
- ④授業中の私語に対する意識と価値観

これらのテーマを学生たちは先行研究を整理する中から決定して、テーマに基づく仮説を立て、調査票に記載する質問文や回答用選択肢を作成して、調査票を学生自身が設計するところまでを実践しました。

設計した調査票の実査・集計・分析・報告書の執筆は地域調査法実習に譲る予定です。

○地域調査法入門との関連性

地域調査法演習のクラス減に伴い、地域調査法入門の内容を担当教員間で見直して、学部設置時届出シラバスならびに社会調査士A科目に対応するように整えました。社会調査士取得を見据えて、この地域調査法演習を社会調査士B科目に、2026年度地域調査法実習を社会調査士C科目に対応させるように授業計画のみ変更しました。結果として、地域調査法入門から地域調査法実習Cクラス、そして地域創生実習(社会調査クラス)まで履修すれば、順を追って、段階的に社会調査法と社会調査実習を学生たちが身につけられるようなカリキュラムになりました。

○演習の到達目標

目標(1)「地域調査の基本的な技法とマナーを身に付ける」については、次の地域調査実習で必要になる調査倫理に関することになると思います。したがって、このクラスの目標として現段階ではあてはまらないと考えます。続

く、目標(2)「地域に関するデータを収集と分析に至るまでのプロセスを理解する」については、教科書『最新・社会調査へのアプローチ』を繰り返して確認することで、社会調査の基本5段階(企画・設計・実査・分析・公表)の手順を学生たちに意識してもらえたと思います。

○実習を行う上での工夫等

社会調査士B科目に照らすと、本演習で扱わなくてはならない項目には「調査目的と調査方法、調査方法の決め方、調査企画と設計、仮説構成、対象者の選定方法、サンプリング法、質問文・調査票の作り方、調査データの整理など」です。これを講義科目として展開する授業が他大学では多いように思いますが、本演習では「地域創生学部学生調査」の一環として、実践的に理解してもらう工夫をしました。



調査票作成の様子2026年1月27日 撮影：横山寿世理

2. 自己点検評価の結果

3年生の「地域創生実習Ⅲ」に伴い、2回のオンデマンド配信を行ったことで、時間が不十分になりました。

3. 自己点検評価の結果を踏まえた改善計画

次年度は、対面で演習を実施するため、地域創生実習Ⅲ社会調査クラスを学内実習にしました。

2025年度 地域調査法演習(Dクラス)報告

担当者：佐藤海帆

1. 実習の概要

本クラスでは「子どもの生活環境に関する地域資源について考える」をテーマとして、埼玉県和光市の「特定非営利活動法人わこう子育てネットワーク(愛称 わこわこネット)」についての文献の購読、発表、質疑応答を中心に演習を実施しました。

非営利組織が果たす地域への役割を理解するとともに、「特定非営利活動法人わこう子育てネットワーク(愛称 わこわこネット)」の概要や理念、取り組みを把握し、子育て家庭をめぐる地域資源について理解を深めることを目的としています。なお、次年度の地域調査法実習では、「特定非営利活動法人わこう子育てネットワーク」にて現地実習を行う予定です。

「特定非営利活動法人わこう子育てネットワーク」は、和光市を中心に子ども・子育て家族を支えあうゆるやかにつながる地域のネットワークです。活動には、子育て当事者、子ども・子育て家族を支えていこうとする地域の人々、子ども・子育て家族の専門家、専門機関、そして、子どもたちが参加しています。主な活動である「プレーパーク(冒険遊び場)」は、子どもが主体となり自由に遊ぶ場です。自然の草木や土や水に触れたり、たき火や昔遊び、工作をしたり、子どもたちがやりたいと思ったことを実現していける環境を整えています。子どもも、大人もその人らしくゆったり自由に過ごせる遊び場づくりを目指しています。

演習では、各グループに分かれ、WEBや報告書などから、「特定非営利活動法人わこう子育てネットワーク(愛称 わこわこネット)」の概要や理念、取り組み(①「和光市北第二子育て世代包括支援センター(おやか広場)もくれんハウス」、②「家庭訪問型子育て支援 ホームスタート」、③「プレーパーク」、④「多文化子育て支援事業～子育て通訳サポート～」など)を把握・ディスカッションすることで、子育て家庭をめぐる地域資源について理解を深めました。

本演習で学んだ内容をもとに、次年度の地域資源活用

実習では実際にプレーパークの活動に参加させていただく予定です。演習および実習を通して、子育て家庭を取り巻く地域資源の現状と課題について体験を通して把握することと目的とします。

2. 自己点検評価の結果

学内演習では学生の主体性を育むことを意識し、文献購読、調査票の作成、資料作成、ディスカッションなどを行うことで、積極的に議論に参加する姿勢がみられるようになりました。

一方で、各グループでの進捗・報告の完成度の差が出てしまい、改善の余地がみられました。

3. 自己点検評価の結果を踏まえた改善計画

各グループでの進捗・報告の完成度の差が出てしまうのを最小限におさえるため、調整期間を設けたりするなど学生一人ひとりに合わせた対応が必要だと感じました。また、本演習は、次年度の地域資源活用実習につながるため、そのメリットを最大限に活かせるような工夫については、改善の余地があります。

2025年度 地域調査法実習(Aクラス)報告

担当者：石田 仁

1. はじめに

地域調査法実習(クラスA)では、地域調査法入門と地域調査法演習の学習内容を踏まえつつ、実際に実習・調査をさせて、聞き取り調査の最終報告書を完成させる授業を実践しました。以下に具体的な取り組みを報告します。

2. 実習の概要

○実習のテーマ

本クラスの演習段階におけるテーマは「ある人の周縁的属性に着目し、その人の半生を聞き取り調査(口述調査)によって構成する」こととしており、演習の最後には逐語起こしの成果物を提出させていました。この演習を引き継ぐ実習では、その逐語起こしを精練させるとともに、調査協力者に対して補足インタビューをすることを課し、口述データを社会構造・社会意識・地域社会と関連させ、最終成果物として作成・提出させました。

最終成果物は、口述原稿の完成版と、そのダイジェスト版であるスライド資料の2つからなります。

第1・2回目の授業では、まず、授業内容・到達目標を説明するとともに、最終成果物を例示し、要求する水準を明確にしました。次に、演習時の成果物に対して講評をしました。最後に、国立国会図書館実習のための利用者カードの作成などを予告しました。

第3・4回目の授業では、国立国会図書館の実習の前の回にあたることから、まず、国会図書館内での注意事項(たとえば資料の撮影・SNSへのポストは厳禁であること)を伝えたのちに、図書館での作業のリスト化や優先度を考えさせました。下記の通りです；

- ・脚注をつけるべき語りとはどこか？ 調べ物の優先順位をどのようにつけるか？
- ・補足インタビューで地図等を補助的に用いる場合、どんな地域を複写するのが妥当であり、かつ、調査協

力者にとって安全な情報の提示となるか？

- ・演習で作った「略譜」を正式な「年譜」へと成長させるには、どんな質問が考えられるか？
- ・その他、補足インタビューの質問事項は何にするのがよいか？

とくに第1点目については、仮脚注を脚注へと「進化」させるように、学生に例示・説明しました。以下に、脚注付与の実際例を挙げます。これは、筆者が過去に聞き取り調査をした際に、調査協力者から得られたある地域の料理店について、その店のことを読み手に分かるように補強したものです。

* 仮脚注 (before)

魚勝(うおかつ) 岐阜県羽島市桑原町(旧羽島郡八神村)にある1898年(明治31年)創業の鰻料理店。店内に庭園を持つ。昭和〇年の記事には鰻や地元の川魚料理(鯉の刺身、〇〇、〇〇)が安価に食べられる〇〇の店と紹介されている。

(上記のように、まずは自分の知識やインターネットの情報等から分かる範囲について書かせておき、分からない範囲は〇〇等とダミーで入れておくことをさせた。国会図書館実習ではこの脚注情報の裏付け・修正のための文献収集をメインとした)。

* 脚注 (after) [国会図書館の調べ物の成果]

魚勝(うおかつ) 岐阜県羽島市桑原町(旧羽島郡八神村)にある1898年(明治31年)創業の鰻料理店。店内に池泉式回遊庭園を持つ。1969年の書籍では、木曾川の流れて育った天然の鰻はほかでみられないコクがあると評されている。1981年のガイドブックには、姿に似合わぬ淡泊な味としてなまぎの蒲焼きが人気だとある。

(書誌情報：国土地理協会1969「岐阜県たべある記：お国自慢をたずねて」『観光お国めぐり：岐阜県の巻』, p.105.; 岐阜県商工会連合会1981『ふるさとの特産品と地場産業：商工会地域のガイドブック』, p.11.)

第5・6回目の授業では、国会図書館実習とし、第3・4回目で課した調べ学習をさせました。

続いて、ゴールデンウィークの期間中に補足インタビュー（最低要件：60分以上）をさせました。

第7・8回目は、「性の周縁性」として、学生を新宿区に連れ出し、新宿1丁目から歌舞伎町までを巡見する実習を行いました。

この回の実習では、次のような順路をたどりました。

(1) 新宿「追分」近くを集合地とし、街道の地理的理解をはかる。(2) 新宿1丁目大木戸門まで歩き、「プライドハウス東京レガシー」にて、LGBTsの総合センターを見学。スタッフの山縣真矢氏の説明を受け、質疑をするなどして、性の多様性・包摂・交差性・「資本主義と共助組織の関係」などについて学習。(3) 新宿1丁目から新宿2丁目の太宗寺方面へと歩き、宿場町「新宿」の形成を理解。太宗寺を見学。遊郭、赤線の成立を歴史的に理解。(4) 戦後高度成長期以降の新宿2丁目のゲイタウン化を理解。成願寺裏などを歩き、ゲイタウンの中にある多様性も理解。(5) 昔の航空写真を提示しながら新宿3丁目方面に街歩きし、区画と空襲の影響について理解。(6) 3丁目から歌舞伎町方面に移動し、いわゆる「ゴールデン街」の重層性を理解。(7) 「四季の道」に入り(7)と(5)の関係を理解。解散。

第9～12回目は、最終成果物の作成へと戻り、従前から学生に課していた脚注の補強、年譜の精緻化、語りの整理をさせました。また、最終成果物に盛り込むための画像の使用許諾をとることや、模式図の作成をさせました。さらに、インタビューの公開範囲について確認をとらせました。

第13～15回目には、ダイジェスト版としてのスライドを作成させるとともに、口述原稿の最終的な仕上げをさせ、さらに口述原稿の最後に「インタビューから逆照射するわたし自身について」をつけさせました。この巻末エッセイは、インタビューの経験を通して学生自身が感じたことを自由に綴らせるものです。これは貴重な語りをしてくださった調査協力者の内容を、自分との関係のなかでとらえかえす役割を持っています。

授業終了後、2種の最終成果物を提出させました。

○地域調査法入門・演習との関連性

本稿冒頭で述べたとおりです。

○実習の到達目標

下記の2点です。

(1) 地域調査の基本的な技法とマナーを身に付けることができる。

(2) 地域に関するデータを収集と分析に至るまでのプロセスを理解することができる。

○演習を行う上での工夫等

①演習と同様に、「ささいなもの」、中心と周縁、「比較」への気づきを促しました。②最終成果物のイメージを早い段階で出し、必要到達点を明確にしました。③国会図書館実習ですべき作業が分かるように、before / afterの例示資料を配りました。④新宿区の歴史地理を理解できるように、スマホでみられる資料（縦横2:1のPDF）をあらかじめ配布し、それを見ながらの巡見としました。⑤聞き取り調査で得た語りを立体的なものにするために、社会構造・社会意識・地域社会と関連づける作業（脚注での補強、年譜の精緻化等）を経験させました。

3. 自己点検評価の結果

学生は一生懸命取り組み、提出された最終成果物もおおむね十分に評価できる水準でした。

他方で、①何を注釈としてつけるべきか、②語りの中に登場する親族の呼称、複数の場所の関係性などについて模式図を用いて読み手に分かりやすく説明できたかについては、できた学生とそうでない学生とがいました。

スマホでみられる巡見資料は、便利な反面、晴天の場合に直射日光で見づらいという欠点もありました。

4. 自己点検評価の結果を踏まえた改善計画

限られた時間で指導をすることは難しいものの、来期は、「読み手に理解をはかる情報のつけ方とは何か」について、強化して指導しようと考えています。

巡見資料をいつ・どのように見せるかは、検討の余地があり、他の教員の知見を参考にしたいと思います。なお、今回の新宿巡見は晴天に恵まれましたが、悪天候時の次善策を考えておく必要もあります。

2025年度 地域調査法実習(Bクラス)報告

担当者：高木 亨

1. 実習の概要

○実習のテーマ

本実習は、地域調査法の基礎的な知識および技術を、実際の地域現場において実践的に活用することをテーマとした。群馬県下仁田町および富岡市を調査対象地とし、地域資源や地域課題を現地で把握しながら、地域を多面的に理解する力を養うことを目的とした。

○地域調査法入門・地域調査法演習との関連性

本実習は、「地域調査法入門」および「地域調査法演習」において学んだ、調査設計、聞き取り調査、現地観察、記録整理といった調査手法を、実際のフィールドで応用する位置づけとして実施した。講義・演習で得た知識を現場で試行錯誤しながら活用することで、地域調査法に対する理解を深化させることを意図した。

○実習の到達目標

本実習の到達目標は、①地域資源および地域課題を現地で把握する力を身につけること、②調査対象者との対話を通じて情報を収集・整理する力を養うこと、③調査結果をもとに地域の現状や課題を自らの言葉で説明できるようになること、の三点である。

○実習を行う上での工夫等

実習は2025年6月1日および2日の2日間にわたり実施した。初日は、大学から上越新幹線および上信電鉄線を乗り継いで下仁田町へ向かい、町が企画する観光タクシーツアーに参加。学生たちは、下仁田町自然史館にて日本ジオパークに認定されている下仁田ジオパークについて学び、続いて、世界遺産に登録されている「荒船風穴」を訪問した。山中にある風穴では、現地ガイドの案内を受けながら、風穴の構造や歴史的背景について理解を深め、実際に吹き出す冷風を体感することで、かつての養蚕産業を支えた当時の様子に思いを馳せることができた。

その後、日本で初めて西洋式牧場として開設された神津牧場に移動。途中、放牧されている乳牛(ジャージー種)を観察することができた。牧場内の売店では、地元で生産された牛乳の加工品がどのように販売されているかについても学ぶとともに、ソフトクリームを味わった。五感で地域の名物を確かめることも現地実習での重要なポイントとなる。さらに、実習の最後には「道の駅しもにた」を訪れ、下仁田町の特産品の流通や展示方法、さらには隣接する長野県佐久市との越境的なつながりについても理解を深めることができた。下仁田駅に戻り、1回目の実習は終了となった。

実習終了後、学生有志と町内の宿泊施設「下仁田館」に滞在した。実習ではないが、地元の食堂で名物のカツ



【世界遺産荒船風穴で冷風を体感する学生たち】



【神津牧場で名物ソフトクリームを堪能する学生】



【世界遺産富岡製糸場での記念写真】

井やジオ定食を味わうなど、地域の食文化に直接触れる機会を得た。

2日目は、学生が下仁田班と富岡班に分かれ、各自が設定したテーマに基づく個別調査を行った。下仁田班では、ジオパークのSNSや教育への活用、下仁田ねぎのブランド化、神津牧場における六次産業化商品の開発と販売、そして下仁田商工会青年部が展開するキャラクター「ねぎ坊」の活用などについて、それぞれ関係者から話を伺うことができた。

一方、富岡班では、世界遺産である富岡製糸場と地域社会との関係性、新規就農者への支援施策、養蚕農家の現状と課題などをテーマに、市内の関係機関や現場を訪問して調査を実施した。午後には両班が世界遺産富岡製糸場に集合し、ガイドツアーに参加して施設の内部を見学したほか、その後は自由見学の時間を通じて、歴史的施設の現状と運営について多角的な視点から理解を深めた。

当実習では、宿泊は想定されていなかった。しかし、関東地方であっても大学から離れた場所であり、移動時間の節約、調査時間の確保等を勘案し学生と相談の上自主的に現地で宿泊した。このため、日帰り実習では体験できない夜間の様子について観察することができるなど、地域理解を多面的に深める上で効果的であった。

2. 自己点検評価の結果

本実習を通して、学生は地域資源や地域課題を現地で把握し、調査対象者から話を聞き取り、それらを整理する一連の調査プロセスを実践的に経験することができた。とくに、事前調整の重要性や、限られた時間の中で調査を進める難しさを実感するとともに、現地でしか得られない情報や発見の価値を理解する機会となった。

実習後の振り返りでは、「調査時間が十分でなかった」「さらに調査を継続したい」といった声が多く見られた。また、実習後に自主的に追加調査を行う学生もいた。調査法を知識としてではなく、実践的な技術として理解するという点において、一定の教育効果が得られたと評価できる。

3. 自己点検評価の結果を踏まえた改善計画

今後は、実習前の事前学習において調査テーマの設定や調査計画の検討に、より多くの時間を確保する必要があると考える。また、調査成果を学生同士で共有し、相互にフィードバックを行う機会を充実させることで、理解の深化を図りたい。ただし、科目の担当者変更等により、次年度以降は「地域資源活用実習」にこの経験を反映させたい。

また、自主的ではあったが、宿泊したことで実習時間に余裕が持てたこと、学生の地域理解が深化したことなど、宿泊の効果が得られた。

下仁田町および富岡市は、地形、産業、文化遺産など多様な要素を併せ持つ地域であり、地域調査法実習のフィールドとして高い教育的価値を有している。今後も同地域を対象とした実習の実施を検討し、調査内容および方法の改善を進めていく予定である。

学生の調査に御協力いただいた皆様に御礼申し上げます。

2025年度 地域調査法実習(Cクラス)報告

担当者：横山寿世理

1. 実習の概要

○実習のテーマ

地域調査法実習Cでは、二度の川越街歩き、川越八幡宮春祈念祭の観察、そして川越八幡宮の宮司および禰宜の方へのインタビューを通じて、写真付きレポートを完成させることができました。このレポートは集合的写真観察法に基づいて作成したものです。集合的写真観察法は、後藤範章が明らかにした手法であり、集団活動によって作品を創作する方法です。具体的には、グループやクラスで繰り返し写真を選考し、そこに約400字の物語（説明）を付与するという手法で、一人では完成できない点に特徴があります。



写真1 川越商工会議所2025年5月24日
撮影：大野颯士

○地域調査法入門との関連性

学生たちは、2024年度「地域調査法入門」の授業において、集合的写真観察法を体験的に学習しています。ただし、当時の授業では「写真を複数人で観察する」という程度の理解にとどまっていたと推察されます。実際の集合的写真観察法は、複数人で写真を繰り返し撮影・観察し、付与する物語も繰り返し修正するという、より複雑な手法であるためです。

○実習の到達目標

目標(1)「地域を調査する際に、基本的な調査設計・調査を実施する」については、宮司さんへのインタビュー項目の作成や川越町歩きの行程表作成に取り組んだことが該当します。ただし、調査設計の面では教員が主導した部分が大きかったと考えています。

目標(2)「地域調査の結果をまとめて報告する」については、グループを再編しながら写真付きレポートを繰り返し修正し、最終的に完成させたことで達成できました。

○実習を行う上での工夫等

2024年度の地域調査法演習Cクラスでは、「美少女戦士セーラームーンの聖地巡礼」をテーマに集合的写真観察法を実践しました。今回の実習では、この経験から学生たちが身につけた地域への視線の向け方や分析手法を活かせるように計画しました。

また、二度の川越町歩きが、ゴールデンウィークの混雑時と5月下旬の閑散期に分かれたことで、同一地点の変化を分析に反映したレポートを作成することができました。最終的に選ばれた写真(写真2)には「そこに“座ってた”理由」というタイトルで約400字の物語を付与しました。これは、クラスの中で最終的に選ばれた1枚ということになります。



写真2 川越商工会議所2025年5月4日
撮影：芳賀沼愛弥

2. 自己点検評価の結果

到達目標から考えると、写真付きレポートという形で地域調査の結果をまとめられたことは評価できる点です（目標2）。しかし、目標（1）である基本的な調査設計・調査の実施については、学生が主体的に取り組めたとは言い難い状況でした。これは、実習時間に関する教員側の理解不足や、途中で授業計画を変更したことによる混乱が影響したと考えています。

3. 自己点検評価の結果を踏まえた改善計画

地域調査法実習と地域資源活用実習のクラス数が減少したことにより、地域調査法入門・演習・実習では量的調査を身につけることが求められるようになりました。これまで質的調査が中心でしたが、量的調査実習へ移行することで、目標（1）と（2）を学生により明確に示しやすくなると考えています。

2025年度 地域調査法実習(Dクラス)報告

担当者：石綿 寛

1. 実習の概要

○実習のテーマ

地域調査法実習Dクラスは、テーマを「地域におけるボランティア」とし、前年度に実施された地域調査法演習において学習をしたボランティアの基礎知識・質的調査の方法論(グループインタビューによる調査法)を実践することを目的として実施されました。各回の概要は以下の通りです。

- ・4月10日(木)：イントロダクション・インタビュー調査について・各自の作業についての確認
- ・4月17日(木)：社会福祉協議会および地区社会福祉協議会について・西みずほ台・針ヶ谷地区社協インタビュー調査の調査票の作成
- ・4月24日(木)：地域コミュニティ食堂について・西みずほ台・針ヶ谷地区社協インタビュー調査の調査票の完成および当日のインタビューシミュレーション
- ・5月1日(木)：みずほ台コミュニティセンターでの現地実習(西みずほ台・針ヶ谷地区社協)
- ・5月8日(木)：地域コミュニティ食堂キャロットくらぶへの質問票の作成および当日のインタビューのシミュレーション・インタビューデータの文字起こし
- ・5月15日(木)：インタビューデータの分析について・インタビューデータの文字起こし
- ・5月17日(土)：針ヶ谷コミュニティセンターでの現地実習(地域コミュニティ食堂キャロットくらぶ)
- ・5月22日(木)：インタビューデータの文字起こしおよび調査報告書の作成
- ・5月29日(木)：調査報告書の作成および最終報告会の準備
- ・6月5日(木)：地域調査法実習最終報告会
- ・その他：これ以外に実習作業日を設け各自の調査のテーマや問い、仮説をつくるとともに報告書作成の時間を毎週水曜日・木曜日に設定しました。

○地域調査法入門と地域調査法演習との関連性

地域調査法入門では、質的調査とは何か、インタビュー調査とは何かを座学を通じて学習をしました。地域調査法演習では、地域調査法入門で学んだことを振り返りつつ、実際に個人で調査の練習をし、座学で学習したことを体験し振り返るプロセスを実施しました。そのうえで地域調査法実習では、大学近隣地域のボランティア団体である埼玉県富士見市の西みずほ台・針ヶ谷地区社会福祉協議会および地域コミュニティ食堂キャロットくらぶの両団体にインタビュー調査を実施しました。

○実習の到達目標

地域調査法実習の到達目標は、以下の2つとなっています。

- (1) 地域を調査する際に、基本的な調査設計・調査を実施することができる。
- (2) 地域調査の結果をまとめて報告することができる。

地域調査法実習Dクラスでは、「地域におけるボランティア」についてインタビュー調査を実施し上記到達目標の達成を目指しました。

○実習を行う上での工夫等

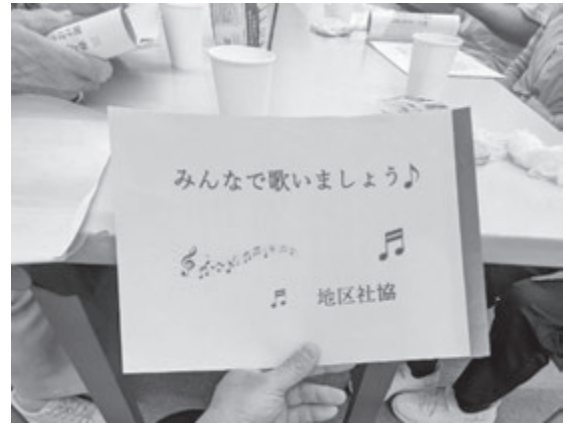
実習を行う上での工夫は、以下の通りとなります。第1に調査報告書の作成を最終目標として設定をすることで、実習で到達すべき目標を学生に明示しました。第2に講義、グループワーク、そして個別指導を組み合わせることで、外部の方々に実際にインタビュー調査を行う実習に学生が無理なく取り組むことができるように工夫をしました。講義では、前年度に座学で学習をした地域調査法演習内容を復習しつつ、調査におけるマナーやTipsなどを学生と確認をしました。グループワークではインタビューの質問項目の作成や模擬インタビューを実施しました。そして個別指導では、調査報告書作成にむけて各学生の問いや仮説の設定、報告書の構成に対するアドバイスをを行いました。

2. 自己点検評価の結果

地域調査法実習Dクラスを履修した学生は、地域調査法実習の到達目標である「(1) 地域を調査する際に、基本的な調査設計・調査を実施することができる」および「(2) 地域調査の結果をまとめて報告することができる」という点を基本的に達成することができたと考えます。8名の学生全員が、インタビュー調査にむけた問いや仮説の設定を行うことができ、それにもとづくグループインタビュー調査を実施することができました。また、全員最終報告を実施し調査報告書を完成させることができました。この意味で、次年度の地域創生実習そして卒業研究に向けてインタビューを通じた質的調査を行うという場合にどのような手順で何をすべきかということを学生は修得できたのではないかと思います。

3. 自己点検評価の結果を踏まえた改善計画

地域調査法実習で指定した到達目標をより高次元次元で達成するためには、学生とともに調査の質を上げていくことが必要になると考えています。そのためには、インタビュー調査のフォーマットにもとづき調査ができるというだけ



でなく、学生一人一人がそのフォーマットをいかして深いレベルで問題意識と問いを設定していくが必要になります。質的調査の特性を最大限にいかすためにも、インタビュー調査の前段階である文献調査等を通じた先行研究の整理、分析のための基礎知識の修得を学生が無理なく実施できる実習設計を工夫していきたいと思います。

最後に、今回の実習にて活動への参加を許可いただき、インタビュー調査をご快諾いただきました西みずほ台・針ヶ谷地区社会福祉協議会様、地域コミュニティ食堂キャロットくらぶ様、そして実習実施に際しまして実習先のコーディネートをいただきました富士見市社会福祉協議会様に厚く御礼申し上げます。

2025年度 地域調査法実習(Eクラス)報告

担当者：唐澤克樹

1. 実習の概要

○実習のテーマ

本年度は、実習を通じての資料の探し方を学ぶとともに、地域の産業や特産品などを調べることやその歴史に焦点をあてました。

○地域調査法入門・地域調査法演習との関連性

地域調査法入門では、社会調査論を基盤として調査概論、調査倫理、文献調査、質的調査、量的調査、言説分析、集合的写真観察法、地理学やキャリアデザインで用いられる調査方法を学びました。地域調査法演習では、地域調査法入門を基盤として協同組合に焦点をあてました。こうした授業の中で資料の探し方の工夫の必要性を感じ、国会図書館を訪問しました。

○実習の到達目標

(1) 地域を調査する際に、基本的な調査設計・調査を実施することができる。(2) 地域調査の結果をまとめて報告することができる。

○実習を行う上での工夫等

5月16日(金)に国立国会図書館で文献調査の方法を学びました。国会図書館にて入館手続きを行い、各自がテーマに沿った資料の検索及び閲覧をしました。学生は、公共図書館や大学図書館は利用していますが、国立国会図書館での資料検索や閲覧は初めての学生が多く、膨大な資料があることに驚いていました。近年はデジタル・アーカイブ化も進んでおり、館内でデジタル資料を閲覧する学生もいました。実際に、国会図書館を訪問して資料を手取ることで貴重な資料を入手する方法を身に付けることができました。

5月30日には、山梨県大月市及び都留市を訪問しました。両市は、東京への通勤・通学圏内にあり、直通通列車が走る富士山の麓にある地域です。はじめに、道の

駅つるを訪問しました。ここでは、立地条件や販売商品などを調査しました。続いて、国の登録有形文化財に指定されている落合水路橋を見学し当時の建築技術や水路橋の機能について調査しました。その後、大月駅へ移動し近隣の商店街や街並みを見学しました。大月駅から猿橋駅へ移動し、大月市郷土資料館を訪問しました。ここでは、大月市の地形や地質、自然、民俗、産業、生活についてのお話をいただきながら見学しました。また、日本三大奇橋のひとつ猿橋を見学し橋の構造や歴史について理解を深めました。事前に調べたことや考えた質問項目を尋ねることができました。また、見学時におけるメモを取りながら疑問に思ったことを積極的に質問することができました。

2. 自己点検評価の結果

国会図書館での文献調査は、実際に訪れることで気がつくことも多くありました。予想外の資料があり、少し騒がしくなってしまった学生も見受けられましたが、お互いに注意し合うことができました。大月市及び都留市の調査では、積極的な質問がありました。

3. 自己点検評価の結果を踏まえた改善計画

一方で、本格的なインタビュー調査としては調査方法の曖昧さや仮説設定の曖昧さが課題として残りました。地域調査法入門や地域調査法演習で学んだことを基盤とする点において、より実践的になるべく授業の改善が必要です。その先に、学生は調査法の強みを地域資源活用に十分に応用できるようになると考えます。

4. 実習の協力先等

都留市役所、ミュージアム都留、大月市郷土資料館の皆様にはたいへんお世話になりました。厚く御礼申し上げます。

2025年度 地域資源活用演習(Aクラス)報告

担当者：唐澤克樹・渡邊 誠

1. 実習の概要

○実習のテーマ

本年度は、山梨県大月市及び都留市をフィールドとして地域資源の発掘と活用をテーマとしました。

○地域資源活用入門・地域資源活用実習との関連性

地域資源活用入門では、地域資源の定義を概観し、地域資源の発掘や活用に関する地域マーケティングや地域ブランドの構築、地域資源の活用に対する国や自治体の制度について学びました。これを基盤として、地域資源活用演習では実際に地域資源を発掘し、地域資源活用実習では活用法を提案することが狙いです。

○実習の到達目標

(1) 地域の諸課題を発見するとともに、課題解決のために必要な資源の活用方法を説明することができる。(2) 活用事例を対象地域にあてはめて、企画や事業を考案・計画し、詳細に説明することができる。

○実習を行う上での工夫等

12月12日(金)に山梨県大月市及び都留市を訪問し、地域資源の実態を調べました。はじめに、都留市を訪問して企画課の担当者から都留市の概要や定住に関するお話を伺いました。学生から自発的な質問もありました。お話を伺ったのちに、ミュージアム都留を見学しました。ここには、都留市の文化や歴史、産業や生活に関する資料が展示されています。映像を見ながら都留市の文化や成り立ちについても学ぶことができました。ミュージアム見学後は、少し歩き、登録有形文化財の富士急行谷村町駅を見学しました。そして、道の駅つるへ移動し、販売されている都留市の特産品などを調べました。続いて、都留市の街並みや農のある風景を観察しながら、隣接する大月市を訪問しました。はじめに、大月市郷土資料館の担当者から大月市の概要や資料館についてのお話を伺いま

した。また、少し歩いて、日本三大奇橋のひとつ猿橋を見学し、猿橋や橋の保存について理解を深めました。その後、大月市街地、近代木造建築の大月市立大月短期大学校舎や大月駅駅舎、商店街などを見学しました。また、中央自動車道談合坂SA(上下線)、道の駅つる、笹一酒造にも立ち寄り、地域の郷土食や特産品などにも触れました。

2. 自己点検評価の結果

学生が地域資源を理解していても、実際に地域の特産品を手にとって触ったり、食したり、あるいは見学したりすることが大切です。今回の授業では、特産品や文化が中心でしたが、身近な地域や興味あることから地域資源を考えるきっかけづくりになりました。

3. 自己点検評価の結果を踏まえた改善計画

初めて訪れる地域だったこともあり、市の概要や歴史などをより深掘りすることが必要でした。この点については、実際に見て学んだことと教室での調査の往復運動によって、理解がさらに深まると考えています。実習時間は1日だけでしたが、もう1日ほど時間があれば大月市と都留市をより広範囲に見ることができました。この点は全体的な課題なのかもしれません。

他方、学生のモチベーションが課題です。学修意欲の高低差が大きく、このギャップによる弊害が生じています。今後は、積極的な学生の意欲を低下させることのないよう配慮する必要があります。また同時に、意欲が低い学生の意欲を高める取り組みも必要です。

4. 実習の協力先等

都留市役所、ミュージアム都留、大月市郷土資料館の皆様にはたいへんお世話になりました。厚く御礼申し上げます。

2025年度 地域資源活用演習(Bクラス)報告

担当者：高木 亨

1. 演習の概要

地域資源活用演習B(軽井沢コース)は、国内有数のリゾート地である長野県軽井沢町を対象に、地域資源の活用方法および観光地における公共交通機関利用の実態を体験的に学ぶことを目的として実施した。実施日は2026年2月6日、参加学生は11名である。大宮駅より北陸新幹線を利用して軽井沢へ向かい、駅周辺から旧軽井沢、白糸の滝、星野エリアまでを巡検した。

本実習では、①自然資源の観光化、②ブランドイメージと空間設計、③観光動線と公共交通の課題、の三点を主な観察軸とした。

2. 実習の内容

○白糸の滝における自然資源の商品化

軽井沢駅到着後、草軽交通バスを利用して白糸の滝へ移動した。白糸の滝では自然景観の観察に加え、売店における土産物や飲食提供の状況を確認し、自然資源がどのように商品化され、観光消費へと接続されているかを検討した。自然そのものは無料で存在するが、その周辺に整備された販売施設や飲食サービスが付加価値を形成していることを、現地観察を通じて理解した。



【白糸の滝にて記念撮影】

○公共交通機関利用の実態と課題

白糸の滝から旧軽井沢へ戻る際、オフシーズンであるにもかかわらずバスが混雑し、予定していた便に乗車できない状況が発生した。結果として2本の便を見送り、当初予定より約40分遅れて始発便に乗車することとなった。この経験を通じて、インバウンド観光の影響や観光地における公共交通の供給制約、移動計画の柔軟性の必要性について体験的に学ぶこととなった。観光資源の魅力だけでなく、アクセス環境が観光体験の質を左右することを実感する機会となった。

○民間企業によるブランド戦略の観察

旧軽井沢では、カトープレジャーグループが運営するTsuru Ton Tan 軽井沢店および「ふふ旧軽井沢 静養の森」を見学した。店舗および宿泊施設の空間設計やサービスの在り方から、軽井沢というブランドイメージをどのよ



【Tsuru Ton Tan 軽井沢店での昼食】(学生提供)



【別荘地の中を徒歩にて移動】(学生提供)

うに体现し、付加価値として提供しているのかを観察した。

午後は星野エリアへ移動し、ハルニレテラス、ホテルブレストンコート、トンボの湯などを見学した。軽井沢高原教会や石の教会も含め、自然環境や歴史的背景を活かした施設づくりが、地域ブランドを構築していることを確認した。

3. 実習を通して得られた学び

本実習を通じて学生が理解したのは、軽井沢の観光は単なる自然景観の魅力に依存しているのではなく、多様な地域ブランドを十分に活用することで成立しているという点である。

第一に、自然資源はそれ自体が観光価値を持つわけではなく、それをベースに置きつつ、複合的なサービスによって価値が構築されていることがわかった。

第二に、公共交通機関の混雑という予期せぬ経験を通じて、観光地における移動の不確実性やインフラ制約が、観光体験に直接的な影響を与えることを体感した。観光計画は理論上の動線だけでは成立せず、現実の利用状況を踏まえた柔軟な設計が必要である。

第三に、民間企業による施設運営を通じて、地域ブランドが空間デザインやサービスによって再生産されていることを学んだ。軽井沢の高級感や静養地としてのイメージは、建築意匠、植栽、接客、商品構成など、細部の積み重ねによって維持されている。

日帰り実習ではあったが、地域資源の観察、公共交通体験、企業戦略の分析を組み合わせることで、観光地の構造を多角的に理解する機会となった。

4. 自己点検評価の結果

短時間ながら、自然資源、観光動線、ブランド戦略を横断的に扱うことができた点は有効であった。とくに、公共交通機関の混雑という想定外の事態が、結果として実践的な学びへと転化したことは、フィールド型授業の意義を示している。

一方で、日帰り実習であるため、学内での演習時間より充実した事前学習および事後整理の時間をいかに確保するかが今後の課題である。

5. 自己点検評価を踏まえた改善計画

本実習は日帰り形式であったが、公共交通機関を利用した移動を通じて、観光地におけるアクセス環境や利用実態を体験的に学ぶ機会となった。地域創生学部においては、地域構造や観光動線を身体的に把握することが重要であり、公共交通を利用すること自体が教育的意義を有している。貸切バスでの移動では見えにくい利用者の混雑状況や移動制約を実感できた点は、本実習の成果の一つである。

一方で、実習の実施にあたっては、予期せぬ遅延や混雑などの不確実性が伴う。今回は大きな事故やトラブルはなかったものの、安全管理および緊急時対応の観点から鑑み、引率体制など、リスク管理体制の充実が望まれる。今後は、補助的な引率者の配置や事前の危機管理計画の明確化など、安心して実習を実施できる体制づくりについて検討する必要がある。

また、日帰り実習の教育効果を高めるため、事前学習および事後の振り返りをより体系的に設計し、現地での観察と理論的整理を接続する取り組みを強化していく。

謝辞

本実習の実施にあたり、大学キャリアサポートセンターを通じてご縁をいただき、施設見学をご快諾くださったTsuru Ton Tan 軽井沢店マネージャー今井拓也氏、ふふ旧軽井沢 静養の森支配人市澤克俊氏、ならびに調整にご尽力いただいたカトープレジャーグループ松井良平氏をはじめ、実習にご協力いただいた皆様に深く感謝申し上げます。

2025年度 地域資源活用演習(Cクラス)報告

担当者：東海林克也

1. 演習の概要

地域資源活用演習Cクラスでは、現代社会において、神社と地域はどのような関係を持っているのか、今後はどのような関係を結ぶ必要があるのか、をテーマに設定しています。講義内容としては地域の歴史、神社の歴史、民衆信仰など幅広い学問分野から考えます。また実習地を「川越市」「川越八幡宮」に設定し観光地である「川越」という地域の中で「川越八幡宮」という伝統的な神社はどのような関係を築いているのか、を学ぶ実習になります。

実習内容について、講義部分ではショーペンハウアー『読書について』、阿満利麿『日本人はなぜ無宗教なのか』をテキストに用いて、なぜ読書しなければならないのか、どのように本を読むのか、日本人の宗教的特徴を学習しました。

実習では2部構成として実施しました。午前中の第1部では川越市立美術館にて展示を鑑賞し、「美術館」という文化資源がどのように活用されているのかを学びました。美術館では展示以外にもワークショップの企画をしている時期があり、展示だけでなく様々な取り組みを企画する事によって地域密着型の美術館ならではの活用方法を学びました。午後からは4グループに分かれて川越散策を行いました。各グループの大まかな散策ルートは以下の通りです。

グループAは松本醤油店～連馨寺～熊野神社～喜多院～川越八幡宮です。グループBは本丸御殿～喜多院～時の鐘～川越八幡宮です。グループCは川越城～大沢家住宅～小江戸蔵里～川越八幡宮です。グループDは駄菓子屋横丁～熊野神社～喜多院～川越八幡宮です。

実習では川越という観光地にとって社寺や美術館という文化施設、食べ歩きできるお店や観光施設など多層的な「場所」があるからこそ、観光地として成り立っている事を学びました。合わせて交通問題（渋滞・騒音・車と人の距離が近い）がある事を身近に実感し、この問題をどう解決すべきなのか、という課題を発見する事ができました。



(川越散策をする学生たち)

○地域資源活用入門との関連性

地域資源活用入門では地域資源を学ぶための基礎的な学習が行われており、演習への導入的な学習として相互関係を結んでいます。

○演習の到達目標

本演習では①川越市の歴史・文化・交通・経済の現状を確認する、②文章(テキスト)の読み方、論理的思考の方法、レポートの書き方などを学ぶ、③日本人の宗教観を確認する、という3点を到達目標に設定しました。

○実習を行う上での工夫等

本演習での実習の際に散策ルートを学生自ら設定する方法としました。その際に川越市の文化資源を確認することができ、学生が主体的に学ぶ意味を学生とともに確認しました。

2. 自己点検評価の結果

本演習では川越市に関する調べ学習や散策ルートの作成に時間を費やしてしまい、文献購読の補足・解説などが少なくなってしまった点は改善の余地があります。

3. 自己点検評価の結果を踏まえた改善計画

自己点検評価を踏まえ、事前学習の徹底や文献購読の説明・解説の時間を多めに設定し現地実習の学習だけではなく、理論的な部分での学習のサポートを徹底したいと考えています。

2025年度 地域資源活用演習(Dクラス)報告

担当者：齊藤智美

1. 演習の概要

○演習のテーマ

本クラスでは、「まち歩きを考える」として、東京都文京区を対象とするまち歩きや、その際に気づいた地域の特徴について考察します。文京区では、「文の京」総合戦略の主要課題として、「誰もが観光に訪れたいくなるまちの環境整備」と観光に対し、重点的な取り組みが行われています。総合戦略に基づいた地域と観光の関わりを踏まえ、地域資源活用実習で行うまち歩きの提案に向けての調査やルート作成の準備をします。地域資源活用演習では、学生が自分たちの考えたまち歩きを企画する前に、実際に活動しているボランティアにガイドをお願いし、文京区のまち歩きを行い、合わせて文京区の概要や地域資源についても学びます。

○地域資源活用入門との関連性

これまでに学んだ地域資源について、文京区ではどのようなものが当てはまるのか考え、現状を把握しました。その中で、まち歩きに関連付けられるものも検討しました。

○演習の到達目標

まち歩きを行う前に文京区の特徴を考え、グループワークにより情報を共有し、地域への理解を深めることができ



傳通院山門の前

るとしました。具体的には、文京区の地理的な特徴、自治体の取り組み、地域資源の在り方など、まち歩きを考える際にも必要な知識も身に付け、来年度の地域活用実習に活かせるよう考えました。

○実習を行う上での工夫等

まち歩きのガイドは、文京ふるさと歴史館まち案内ボランティアをお願いし、コースと資料の作成、案内していただきました。コースについては、文京区の特徴がわかる場所をめぐるということで打ち合わせを行い、「文京区内徳川家ゆかりの地を訪ねる」というテーマで、傳通院、小石川後樂園、湯島聖堂などを歩きました。限られた時間の中で、様々な地域資源が入るように配慮したコースとなりました。



善光寺坂でお話を聞く



小石川後樂園

当日は後樂園駅に集合し、傳通院、小石川後樂園、湯島聖堂というコースで、それぞれを訪れる途中でも、歩道に立ち止まってその場所にまつわるお話を聞きました。傳通院では、徳川家康の母、於大の方や孫の千姫のお墓とともに、学祖・長谷川良信先生のお墓にもお参りました。小石川後樂園では、日本や中国の名所や古典を背景とする作庭についてガイドしていただきました。その後、地下鉄で移動し、湯島聖堂を訪れました。湯島聖堂の歴史的な背景や関東大震災後に建てられた建物についてのお話を聞きました。学生はガイドしていただいた内容に加え、事前学習との違いや文京区の町並みの特徴なども学ぶことができました。

まち歩き後の授業では、ガイドしていただいた内容を踏まえてテーマを考え、個人発表を行いました。まち歩きの内容から興味を持ったことや、さらに調べたり、考えたりしたいことを発表としてまとめました。直接的にまち歩きに関連する発表ばかりではありませんでしたが、それぞれが文京区をより詳しく理解し、これまでとは違う関心も持つことができたと思います。

2. 自己点検評価の結果

文京区に馴染みのない学生も多かったのですが、用意した地図や資料も使って、授業を進めるごとに文京区について理解が深まったと思います。また、グループワークで、学生同士の情報共有もできました。ただし、それぞれの学生によって、文京区について理解している内容の程度に違いがありました。

3. 自己点検評価の結果を踏まえた改善計画

文京区に対する学生の理解がある程度のレベルになるよう、資料の配布や、課題から学習してもらうように工夫することが必要だと考えました。さらに、学生間でも知識を共有できるように、グループワークの在り方について検討の余地があると思います。



湯島聖堂

2025年度 地域資源活用実習(Aクラス)報告

担当者：佐藤海帆

1. 実習の概要

○本クラスでは「子どもの生活環境に関する地域資源について考える」をテーマとして、埼玉県和光市の「特定非営利活動法人わこう子育てネットワーク(愛称 わこわこネット)」についての実習に取り組みました。

○実習の到達目標

非営利組織が果たす地域への役割を理解するとともに、「特定非営利活動法人わこう子育てネットワーク(愛称 わこわこネット)」の概要や理念、取り組みを把握し、子育て家庭をめぐる地域資源について理解を深めることを目的としています。

○実習を行う上での工夫等

実習を行う上では、積極的に実習に取り組む姿勢を大切にします。担当する業務について事前に関連資料や基礎知識を調べ、準備を整えることで、実習をよりスムーズに経験できるよう工夫します。さらに、業務の進行についての報告・共有を丁寧に行い、チームでの協働を意識しながら実習に取り組みます。

2. 地域資源活用実習の内容

地域資源活用実習では、2025年4月20日(日)「特定非営利活動法人わこう子育てネットワーク(愛称 わこわこネット)」が主催する、和光市柿ノ木坂湧水公園でのプレパークの活動に参加しました。

この実習では、さまざまな地域資源がかかわる子どもの遊び場をテーマに、参与観察を行うことで、子育て家庭をめぐる地域資源について理解を深めました。それにより、非営利組織が果たす地域への役割を理解するとともに、子育て家庭をめぐる地域資源の活用状況などを学ぶことができました。



(坂道を利用したボール遊びを支援する様子)



(川遊びと火起こしの様子)

3. 自己点検評価の結果

屋外での実習となるため、天候によって、実習内容の変更等が必要になる可能性があります。

4. 実習内容に関する改善案

今後は、実習日に関する予備日の設定するなどの対応が必要と考えられます。

5. 実習の協力先等

○特定非営利活動法人わこう子育てネットワーク

2025年度 地域資源活用実習(Bクラス)報告

担当者：内山大介

1. 実習の概要

本クラスでは昨年度の地域資源活用演習に引き続き「無形民俗文化財の現状と課題を学ぶ」をテーマとし、主に栃木県小山市の祭り「間々田のじゃがまいた」への参加を通じて地域における祭りの現状や継承の課題について学んだ。昨年度の演習および今年度の実習を通して、文化行政や文化財制度からの視点と地域住民の方々の視点の両面から、地域にとって祭りを継承することの意義や課題を体験的に把握することを目指した。

小山市は栃木県の南部に位置しており、人口規模は現在約16万6,000人で宇都宮市に次ぐ県内2番目の都市である。地理的には市の中央を南北に一級河川・思川が流れ、その東側に広がる台地と西側の低地とに大きく分けられる。近世には台地上を通る日光街道が整備され、現在の市域としては小山宿・間々田宿・新田宿の3つの宿場がつけられた。なかでも間々田宿(現在の小山市間々田地区)は日光街道11番目の宿場町であり、陸上交通に加えて川と河岸を利用した舟運により物資輸送の拠点として栄えた。同地区には、各町内で全長15メートルもの蛇(ジャ)と呼ばれる藁蛇をつくり、担いで練り歩く祭り「間々田のじゃがまいた」が伝承され、国の重要無形民俗文化財に指定されている。

小山市では、「じゃがまいたを末永く守り伝えるとともに、その貴重な文化的価値を市内外へ発信し、地域の交流・

活性化を促進する拠点施設」として、「間々田のじゃがまいた伝承館」の建設を計画している。現地実習の前に行った学内の授業では、2023年5月に小山市・小山市教育委員会が作成した「間々田のじゃがまいた伝承館整備基本計画」を講読し、一人ずつ発表を行った。じゃがまいたを後世に継承するうえでどんな課題があるのか、また伝承館を整備することでそれをどう乗り越えようとしているのかについて、実際の行政計画を通じて学んだ。

現地実習は2回実施したが、いずれも國學院大學観光まちづくり学部の実習と合同で受け入れていただいた。1回目は4月27日(日)で、この日は全員で間々田5丁目の祭りの準備であるカラマキ(藁蛇づくり)に参加した。竹を芯にしてその上に藁を何度も巻き付け、大きな蛇体を作っていく。当日は地元の自治会の方々や町内の小中学生と一緒に作業を行った。また作業の合間や終了後には、自治会や保存会の役員の方に様々なお話をうかがい、また祭り当日の注意事項も教えていただいた。

2回目の現地実習は5月5日(月)の祭り当日で、朝から終了まで参加した。間々田1丁目・2丁目・3丁目・4丁目・5丁目の各町内に2名ずつの学生が入り、当日朝の準備から祭りのほぼ全行程を体験した。各町内ではそれぞれ朝に蛇体の仕上げを行い、最終的な準備が行われた。祭りは間々田八幡宮の社殿前に7つの町内の蛇(ジャ)が集まる「蛇よせ」から始まる。

そこで修祓式や開会式が挙行され、終了すると蛇(ジャ)は順番に神社境内にある弁天池に向かい、「水呑みの儀」



蛇(ジャ)づくりのようす



祭り当日の間々田八幡宮にて



水呑みの儀



町内の練り歩き

が行われる。これは祭りの中の最大の見せ場となっており、大勢の見学者や観光客が見守るなか、それぞれの蛇（ジャ）を担いで池の水を飲ませてさらに池の中まで入っていく。その後は神社を出てそれぞれの町内を練り歩きながら五穀豊穡や疫病退散を祈願するが、各家庭ではそれを歓待し、また地域の女性たちを中心にして休憩所の準備等も進められる。途中、蛇体を激しく揺らしながら町内の蛇（ジャ）どうしを交錯させる「蛇もみ」を行う町内もあり、それぞれに対抗意識も垣間見えた。こうして遅くまで練り歩きは続けられ、それぞれの町内に蛇（ジャ）が戻って祭りが終了する頃には夜になっていた。

大変な盛り上がりみせる祭りだが、その一方で、地域では担い手の減少や藁などの材料の確保の問題、蛇頭や蛇体を製作するうえでの技術の継承など様々な課題も抱えている。当事者として参加させていただくことで、学生たちは様々な側面から地域における祭りのあり方を学ぶことができた。現地実習終了後には、最終的な成果として「実習を通して考える間々田のじゃがまいた伝承館」についてグループワークを行い、その成果を「間々田のじゃがまいた伝承館整備計画書案」としてまとめ、発表した。

2. 自己点検評価の結果

昨年度の地域資源活用演習では、『間々田のじゃがまいた調査報告書』（小山市教育委員会、2018年）や『小山市文化財保存活用地域計画』（小山市教育委員会、2023年）を読み、発表とディスカッションを進めた。じゃがまいたが実際にどんな祭りであるのか、さらにその祭りが市域における文化財のなかでどのように位置づけられているのかを学んだ。また現地を訪れ、地域の史跡等や祭りの拠点となる各町内の集会所、間々田八幡宮も視察した。さらに同地区にある小山市立博物館へも足を運び、地域の歴史・文化について学んだ。演習では祭りが継承されている地域の歴史や文化の概要、祭りの具体的な内容、さらに文化財としての祭りの位置づけなど、実習を行う事前学習として間々田のじゃがまいたを総合的に把握した。

それをもとに、今年度の実習では実際に現地の祭りの担い手の一員として参加し、地元の方々とも交流をしながら学ぶことができた。学生たちは演習・実習を通じた学びの中で、長い歴史を有する文化財であり、また地域コミュニティ醸成の場でもあるという多様な視点で祭りをとらえることができるようになった。また最後の成果報告では、祭りの直接的な担い手やそれを周道的に支える地域の女性たち、あるいは行政の立場など、多角的な立場をふまえた発表が行われた。演習・実習を通じて掲げた当初の目標は十分に達成されたと考えられる。

3. 自己点検評価の結果を踏まえた改善計画

学内実習では、資料講読と個人・グループでの発表とディスカッションを行った。主に行政計画や調査報告書を素材に資料講読を行ったが、学内実習の時間が限られていることもあって全員がすべての内容に目を通すことができなかった。現地実習を効果的に実施するためには、事前学修をより計画的に進める必要があった。この点は今後の課題としたい。

4. 実習の協力先

祭りの準備や当日への参加にあたっては、間々田のじゃがまいた保存会や大字間々田自治協議会の皆様を始め、地域の多くの方々にご多大のお世話になりました。この場をお借りして感謝申し上げます。

2025年度 地域資源活用実習(Cクラス)報告

担当者：東海林克也

1. 実習の概要

地域資源活用実習Cコースでは学外実習場所を「川越八幡宮」に設定し、「川越市」という地域社会・神社・人々はどのような関係を結んでいるのか、今後はどのような関係を結んでいくべきなのか、という事について、「地域創生」の視点から歴史・風土・文化・地域・思想に関する文献購読（輪読）や発表・議論をおこないました。

本実習では前半を八幡信仰や八幡宮に関する歴史的史料、文献購読・川越市の歴史・交通・観光について調べました。また後半では実際に現地での実習になります。まずは川越八幡宮に行き神社神職のお話や参拝者の人数・観光客なのか地元の人なのか、という確認をしました。さらに川越氷川神社や川越熊野神社への見学・比較を通してどのような人が参拝に来ているのか、観光地的な神社と地元住民が参拝する神社では何が違うのか、観光客にとっての神社と、地元の方々が参拝する神社では地域社会・神社・人々はどのような関係を結んでいるのか、を議論しました。



(川越駅に集合し、予定を確認する学生たち)



(春祈年祭を見学する学生たち)

○地域資源活用入門・地域資源活用演習との関連性

地域資源活用演習では「文献の読み方・要約の仕方」「日本人の宗教観」などを学習しました。これらの学習を踏まえ、「八幡信仰」とはどのような信仰なのか、八幡信仰の歴史とは何か、なぜ川越に八幡信仰があるのか、のように資源活用実習の前段階として地域資源活用入門・地域資源活用演習が導入されており、地域資源活用実習でも活かせたと思います。

○実習の到達目標

本実習の目標は文献購読や現地実習を通して観光地として有名な「川越」の社寺（特に本実習では川越八幡宮）が地域社会とどのような関係を築いているのか、地域にとって川越八幡宮はどのような存在なのか、という事を理解し、神社と地域社会の関係性を理解する事を目標にしました。

○実習を行う上での工夫等

本実習の前半部分は八幡信仰や八幡宮に関する歴史的資料の文献購読です。学生たちは歴史学部などの専門的な学部ではないため、適宜教員が解説や社会的背景・歴史的背景の説明を行いました。また文献上だけではな

く、実際に複数神社への見学など比較をすることによって「地元の人たちの川越」と「観光地としての川越」という2つの視点から地域社会・神社・人々の関係性を考える事ができました。

2. 自己点検評価の結果

事前学習としての文献検索や文献要約・事後課題としてのまとめ作業などを通じて文献の読み方・要約の仕方を十分に学ぶ事ができたと考えます。また地域社会・神社・人々の関係についても現地実習という現場感覚・文献調査という理論を学ぶ事によって理論と実践として理解できたと思います。また昨年の課題であった学生間での議

論も「何が議論の本質なのか」という部分を理解しながら議論ができたと思います。一方で要約した文献をわかりやすく発表する「見せ方」に関しては今後も学びを深めていく余地があると思います。

3. 自己点検評価の結果を踏まえた改善計画

学生自身が理解できる発表と他者が理解できる発表は違うという部分を再度説明し、改めて「見せ方」を工夫する対応が必要だと感じました。次年度以降の地域資源活用実習では文献購読・要約の練習だけではなく、他者が理解できる「見せ方(プレゼン)」の練習も必要だと感じました。

2025年度 地域資源活用実習(Dクラス)報告

担当者：渡邊 誠

1. 実習の概要

○演習のテーマ

埼玉県小鹿野町は、埼玉県の北西部、秩父盆地のほぼ中央に位置する人口約1万人の町です。秩父きゅうりなどの特産品は市場でも高く評価されています。伝統芸能である農村歌舞伎を継承し、県自然環境保全地域などの豊かな自然に恵まれており「花と歌舞伎と名水のまち」としても知られています。

一方で、近年の出生者数は年間20人台で推移しており、2050年の人口約6,400人（国立社会保障・人口問題研究所）と2020年比で約4割減となることが予測され、消滅可能性自治体に挙げられるなど人口減少は深刻な状況にあります。

地域資源活用実習（以下「活用実習」）は、地域資源活用入門及び地域資源活用演習において習得した地域資源の活用に関する知識や能力の定着を図るとともに、それらを地域資源活用の場面で実践するための応用力を修得することが目的となっています。このような地域特性を踏まえ、本コースでは、以下の2点をテーマとして設定しました。

- ・地域資源を活用した商品開発・ビジネス（なりわい）の創出
- ・移住・定住、交流人口拡大施策の取組の現状と課題（地域の魅力を活かした居住地としての地域の魅力向上）

課題先進地とも言われ、人口減少が著しく進行する中山間地域の特性を理解し、条件不利地域の持続可能性に正面から向き合う意欲を持つ学生8名とともに本実習を展開しました。

○地域資源活用入門・地域資源活用演習との関連性

地域資源活用入門（以下「活用入門」）では、地域における資源の発掘や活用の現状と動向及び地域資源の活用方法について学ぶとともに、地域資源を活用した地

域ブランド化及び地域資源活用に対する補助金等の支援について学習を行っています。

地域資源活用演習（以下「活用演習」）では、活用実習に備え、活用入門で学んだ内容をベースにしつつ、これを深掘りし。小鹿野町のまち・ひと・しごと創生総合戦略、過疎地域持続的発展計画、町広報誌における首長たよりなどから地域に存在する具体的な課題、解決方向となる政策を把握するとともに、近年の議会だより、議会定例会一般質問通告書を元に地域住民に課題として認識されている事項の洗い出しを行っています。いまた。さらに、町Webサイトなどから地域振興に活用可能な地域資源や子育て、教育、医療などに関連した住民生活に必要なハード面の資源についての情報収集も行いました。この2つの事業を通じて、学生は実習対象地域への認識を深めた上で、今年度の活用実習に臨むことができました。

○実習の到達目標

活用実習の到達目標は、地域資源を活用する際に、基本的な地域資源活用法を実施することができるようになることです。この目標の実現に向けて、実習地において地域資源を活用した地域振興の現場での学習を効果的に実施することができるよう、実習を計画しました。

○実習を行う上での工夫等

活用演習の授業を行うに当たっては、実習地となる小鹿野町役場（移住定住推進室）担当者と事前に打ち合わせを行い、効果的な授業計画の検討を行ったうえで、2度の実習を実施しました。

初回の4月14日の実習では、地域創生学部3年生8名で、まず、小鹿野町役場を訪問し、副町長を表敬した後、移住定住推進室担当職員、地域おこし協力隊員から町が取り組む地域資源を活用した移住促進事業や地域振興政策などについて講義をいただきました。その後、町内の旧中学校校舎を改修したコワーキングオフィスや町外からの移住者が古民家を改修したコミュニティスペースで農

業体験事業などを展開する現場を訪問し、担当者からヒアリングと意見交換を行いました。

2度目となる5月9日の実習では、小鹿野町役場において森町長を表敬し、行政首長目線での地域課題や地域資源についての認識をお伺いした後、移住定住推進室担当職員と地域おこし協力隊員とともに、町内の地域資源を活用した地域振興の取組の現場を訪問しました。「小鹿野歌舞伎さろん」（小鹿野文化センター）では、学芸員から町内の5地域で200年以上、保存されてきた地歌舞伎継承の取組について調査を行いました。第三セクターである地域商社が経営を担う「道の駅両神温泉薬師の湯」では、食堂、温浴施設、農産物直売所の3事業の内容と今年度から商社が指定管理を受託した「両神温泉国民宿舎」の経営概況について聞き取りを行いました。森の中のレクリエーション施設である「みどりの村 おがの若者センター」ではワーキングオフィスや施設の利活用促進の取組状況などについて調査を行いました。元地域おこし協力隊員が廃校となった中学校校舎を活用した蜂蜜酒MEADの醸造所では地域資源を活用した商品開発や販売の取組についてお話をお聴きました。



写真1 小野町長への表敬訪問の様子



写真2 廃校舎を活用した蜂蜜酒MEAD醸造所訪問の様子

2. 自己点検評価の結果

このような活用実習の授業を通じて、地域資源の活用に関する知識や能力の定着を図るとともに、それらを地域資源活用の場面で実践するための応用力を修得するという所期の目的は概ね達成することができたものと考えています。

人口減少が進み、消滅可能性自治体にも挙げられている農山村の過疎地域の厳しい実情を目の当たりにし、地域創生を標榜する本学部の学生としての責務を再確認する機会となりました。一方で、日帰りでの実習であったため、滞在時間の制約から、個別の訪問先で十分な時間を確保することはできなかったことは課題として残りました。

3. 自己点検評価の結果を踏まえた改善計画

そもそも地域創生は、地域振興の現場で奮闘する人々の活動の現場から学ぶことが不可欠であり、書物や教室の座学だけでは学ぶことはできません。実践的な学びが不可欠である以上、十分な滞在時間が確保できるような体制を構築することが求められます。

また、現地実習は、本学のみで行えるものではなく、現地自治体など関係者のご理解とご協力なくしては実現できないことであり、実習の実現に向けて心温まるご支援をいただいた小鹿野町役場、地域商社、関係者の皆様に心から感謝を申し上げる次第です。

(以上)

2025年度 地域資源活用実習(Eクラス)報告

担当者：森屋雅幸・唐澤克樹・齊藤智美

1. 実習の概要

○実習のテーマ

本年度は、山梨県都留市における地域資源の活用をテーマとしました。

○地域資源活用入門・地域資源活用実習との関連性

地域資源活用入門では、地域資源の定義を概観し、地域ブランドの構築や国や自治体の制度について学びました。これを基盤として地域資源活用演習では、都留市小形山の街歩き、尾県郷土資料館やミュージアム都留の見学、地域の方からのお話を伺い、地域の特産品である甲州織について学びました。そこで、地域資源活用実習では、まちあるきツアーの構想とマップ作成、甲州織を使った土産品の企画をしました。

○実習の到達目標

地域資源を活用する際に、基本的な地域資源活用法を実施することができる。

○実習を行う上での工夫等

都留市の小形山地域に立地する尾県郷土資料館を拠点に、まちあるきツアーの構想づくりとマップ作成、さらに地域の特産品である甲州織の端切れを活用した参加者向け土産の考案をしました。授業内では、資料の読み込み、散策ルート及安全確認、説明文の作成などを担当し、ツアーのねらいとストーリー性が伝わる構成を各自が検討しました。昨年度は現地実習として、ミュージアム都留で甲州織の歴史や産業的背景を学んだうえで、尾県郷土資料館の見学と周辺の散策を行い、資源の把握と導線の確認をしました。今年度は、その成果を基にして見どころの選定理由や想定されるターゲット、所要時間や回遊性などを整理し、各自が発表しました。参加者からは、案内表示や安全面、ストーリー、実用性、アクセス情報やSNS発信の工夫などについても具体的な助言をいただき、新

たな気が付きが得られました。今後は指摘を踏まえてマップを改訂し、試行ツアーで検証しながら、資料館の運営や地域の回遊促進に活かせる提案へと磨き上げていきます。学生にとっては、地域資源を「見る・調べる」だけでなく「活用する・伝える」という経験になりました。

2. 自己点検評価の結果

学生が地域資源を手がかりに企画を構想し、成果物として提示するまでのプロセスを主体的に進めることができました。提案の中には、想定を超える発想や驚くようなおもしろい企画も見られ、地域資源の読み替えや組み合わせによって価値を生み出す力が育ちつつあることを実感しました。例えば、甲州織の端切れを活用したトートバッグの制作案は、地域の特産品を具体化しており、ツアーの満足度を高める工夫として印象的でした。学生は楽しみながら調査・検討を重ね、地域資源の活用方法を理解するとともに、説明方法や見せ方にも意識を向けるようになりました。発表の場では都留市内外の方々から温かい反応があり喜んでいただけたことは、学生の自信につながったと思います。

3. 自己点検評価の結果を踏まえた改善計画

今回のプレゼンテーションに至るプロセスにおいてはさまざまな工夫が必要でした。地域の方が学生の企画案を受け入れてくださるか不安な面もありました。機会があれば、今後は学生の企画案の実現可能性や継続性を関係者と協議できたらと考えています。今後は、継続的な地域とのつながり、地域資源の活用方法や商品化などの検討も必要になると思います。

4. 実習の協力先等

ミュージアム都留、尾県郷土資料館、大月市郷土資料館の皆様にはたいへんお世話になりました。厚く御礼申し上げます。

2025年度 地域創生実習 I・II・III(喜多方市コース)報告

担当者：内山大介

1. 実習の概要

本コースは地域社会・文化モデルの履修学生を対象として実施した。担当教員が4泊5日の全日程を引率し、履修する学生が同一の行程で参加するフィールドワーク型の実習である。

「ラーメンの町」や「蔵の街」として広く知られる福島県喜多方市は、有形・無形の文化財や伝統的な建造物などの文化遺産を豊富に有する自治体でもある。同市は2006年、旧喜多方市を含む5市町村が合併して誕生した。福島県北西部の会津盆地北部に位置し、古くは「北方」と呼ばれたこの地は、飯豊山から阿賀川に至る標高差の大きい雄大な自然環境を誇る。文化財は極めて多種多様であり、国指定史跡の古屋敷遺跡や会津新宮城跡、重要文化財の熊野神社長床をはじめ、合計で200件を超える指定等の文化財が存在する。

また伝統的な酒や醤油などの醸造業や漆器業、ラーメンやそば等の豊かな食文化も本市の重要な資源となっている。町並み保存の象徴である「小田付伝統的建造物群保存地区」は、江戸時代から続く地割と多様な土蔵が群として残る在郷町・醸造町として2018年に国の選定を受けた。江戸時代から昭和初期の衣文化を伝える「会津の染型紙(会津型)」は、3万点を超える染物の型紙や関連用具からなり、地域の歴史と職人の技術を今に伝えている。

こうした多様な文化財・文化遺産を総合的に保存・活用するため、喜多方市では2023年3月に「文化芸術推進基本計画」および「文化財保存活用地域計画」を策定した。特に「文化財保存活用地域計画」は文化財保護法に基づくもので、文化庁による認定を受けている。

本実習では当該計画に沿って実施される地域の文化遺産の保存活用事業に関する活動を体験することを通じて、地方自治体における文化財の現状を把握するとともに、その保存・活用に関わる行政施策について、仕組みや実際の取り組みを含めて具体的に理解することを目的とした。学内での事前学修では、3つのテーマ(文化財保存活用地域計画について、伝統的建造物群保存地区について、県指定重要有形民俗文化財「会津の染型紙と関係資料」について)に分かれて、それぞれに調査報告書や行政計画、関連文献・資料等を讀んだうえで発表とディスカッションを行った。

現地実習は9月24日(水)から28日(日)の計5日間実施した。主に福島県の指定文化財である藍染めの型紙「会津型」や重要伝統的建造物群保存地区に選定されている小田付地区の町並み整備を中心に学んだ。初日は地域計画に設定された6つの「文化財保存活用区域」を構成する主要な文化財をめぐり、2日目から具体的な取り組みを体験した。小田付地区では、町並み整備の現状や課題について現場を歩いて観察し、また行政の担当の方や保存会の方、地域住民の皆さんから貴重なお話をうかがうことができた。会津型については近年の調査で明らか



小田付地区の町並み巡検



会津型展示コーナーの設営作業



会津型の型彫り体験



福島県立博物館の展示見学

になった文化財の特徴や価値を学び、それを紹介する展示コーナーの設営作業や型彫り体験のワークショップに取り組んだ。最終日は会津若松市に移動して、福島県立博物館や会津若松城（鶴ヶ城）跡、七日町通りなどの歴史的な文化遺産を活用した観光のあり方について巡検しながら学んだ。期間中には、喜多方市で文化庁の100年フードに認定されている喜多方ラーメン、山都そば、塩川鳥モツを味わうなど、地域の食文化についても触れる機会が多くあった。現地実習終了後の事後学修では、これまでの成果から学んだことのまとめを行い、それをふまえて考えたことについてレポートを作成した。

2. 自己点検評価の結果

地域創生学科では、「地域文化政策論」や「文化財・文化施設論」などの地域社会・文化モデルを履修する3年生を対象とした講義科目でも、現在の地域における文化財の保存と活用のあり方について学んでいる。喜多方市は古くから多種多様な文化財が多く残されてきたが、近年ではそれを相互に関連付けて保存・継承し、また発信・活用する事業を積極的に展開している。今回の実習ではそうした動向を現場の具体的な取り組みから体験的に学ぶことを目指したが、学生たちの取り組み状況や最終レポート課題からは、相応の理解ができたことを確認した。

3. 自己点検評価の結果を踏まえた改善計画

カリキュラムと授業時間数の関係から、現地実習前後の学修時間を十分に確保することが難しかった。2～3回分の授業を連続で行う学内実習では、文献を読み込んで発表の準備を各自で進め、それをもとにディスカッションするという流れが作りにくい。今後は現地実習前後の学内実習の時間設定の仕方についても、検討を重ねていくことが必要となる。

4. 実習の協力先

喜多方市教育委員会文化課の皆様には実習全体についてのコーディネートをしていただきました。また同市建設部都市整備課、会津北方小田付郷町衆会の方々には小田付地区の巡検に際して解説や引率をしていただきました。他にも現地の多くの皆様に多大なるご協力をいただきました。この場をお借りして感謝申し上げます。

2025年度 地域創生実習 I・II・III(飯田市 Aコース)報告

担当者：唐澤克樹

1. 実習の概要

○実習のテーマ

この実習は、ソーシャルキャピタルの概念や理論的枠組みを理解した上で、フィールドスタディ及び市民活動実践者の報告を含むワークショップを通じて、飯田市のソーシャルキャピタルを可視化し、その実態に触れられる機会を提供することを目的としました。

○今までの専門実習科目との関連性

これまでの専門実習科目では、住民の自治と公民館活動、地域内経済循環の再構築、地域資源の活用事例などを考察しました。地域創生実習では、これまでの授業で学んだことを生かして長野県飯田市のソーシャルキャピタル・フィールドスタディに参加しました。

○実習の到達目標

地域の文化資源や産業資源を活用した地域創生や地域活性化に関する実践事例を踏まえ、地域の課題に対する考え方や対応策について、自分の言葉で説明することができる。

○実習を行う上での工夫等

飯田市は県南部に位置し、地名は「結いの田」を語源とします。「公民館する」と言われるほど公民館活動が活発で、住民が集い学び合う「住民の自治」が根付いた地域です。近年は人口1万人当たりの焼肉店数日本一の「焼肉の街」としても知られます。

初日は、飯田駅到着後に丘の上結いスクエア・ムトスぶらざ(飯田市公民館)で、名城大学の福島先生からソーシャルキャピタルと社会調査の方法論を学びました。また、市民の方や市の担当者の方から住民自治、公民館活動、ムトスの精神、人形劇についてのレクチャーを受けました。人形劇では、そのパフォーマンスに魅了されました。2日目は、中心市街地を歩き、1947年の飯田大火の復興の象徴であるリンゴ並木や住民主導による中心市街地再開発エリアを見学しました。3日は、班に分かれて地区自治会や子育て支援NPO等を訪問し、その成り立ちや運営方

法などを事前調査に基づく質問でインタビュー調査しました。4日目は、その結果を整理して発表しました。大学生と高校生の枠を超えた混成チームでも、短期間で調査設計から聞き取り、整理・考察、発表までをやり切れたことは大きな学びです。この日は、農家民泊で農家の方と交流を深めました。最終日は、南信州観光公社から着地型観光の講義、人形劇体験、飯田名物の焼肉を通して地域資源としての食文化の活用を学びました。

2. 自己点検評価の結果

飯田市のソーシャルキャピタルを可視化することで、住民が主体となることの重要性を学ぶことができました。また、他大学の学生や高校生と自然なコミュニケーションを図り、意見交換や報告資料の作成などを協働できたことは大きな成果です。地域での学びも大切ですが、こうしたコミュニケーションも大きな収穫といえます。

3. 自己点検評価の結果を踏まえた改善計画

今年度は、不慣れな環境の中で各所との調整に時間を要したことが課題でした。もう少しスムーズな情報共有と事前課題の提示ができれば学生にも余裕があったと思います。このことは、今後の課題として改善していきます。

4. 実習の協力先等

住民の皆様、各団体及び企業の皆様、飯田市役所の皆様にはたいへんお世話になりました。また、飯田短期大学、追手門学院大学、東洋大学、名城大学、立命館大学、飯田OIDE長姫高校、飯田女子高校、飯田風越高校、下伊那農業高校の学生及び生徒の皆様ならびに先生方にもたいへんお世話になりました。厚く御礼申し上げます。

2025年度 地域創生実習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ(横瀬町コース)報告

担当者：渡邊 誠

1. 実習の概要

○実習のテーマ

埼玉県小鹿野町は、埼玉県秩父地方に位置する人口約7,700人の町です。総面積は49km²で、都心からおおむね70kmの距離にある自然豊かな地域です。横瀬町は地域をフィールドに民間のまちづくりの実践活動や実証試験を推進する“よこらぼ”の活動などが評価され、総務省の2022年度「ふるさとづくり大賞」優秀賞を受賞するなど“日本一チャレンジを応援する町”を掲げ、地域外の人材との交流や公民連携を積極的に推進しています。民間不動産会社による「街の幸福度&住み続けたい街ランキング」では、2025年度の住み続けたい街(自治体)ランキングにおいて、同町が埼玉県の中で1位となるなど、住民からも住みよい町としての評価を得ています。今般の実習では、中山間地域という条件不利地域において、地域外の人材との交流・公民連携による地域づくりを学ぶことをテーマに設定し、実習を行うこととしました。当実習地を志望した実習生は、地域創生学部3年生5名でした。

○今までの専門実習科目との関連性

地域創生実習Ⅲは、地域創生実習Ⅰ及び地域創生実習Ⅱの学修を受けて、一定の期間にわたり、地域における文化資源や産業資源を活用した地域創生や地域活性化に関する諸活動の支援や補助業務などを体験することにより、地域現場をより深く理解し、地域創生に係る職業を担うための実践力や応用力を高めるとともに、地域資源の活用による地域振興や地域活性化に関わる様々な職種との連携や協働を通して、地域創生における各々の果たす役割や機能について理解を深めることを目的に実施するものです。

地域創生実習Ⅲは、これまでの本学部での学びの集大成としての位置づけられるものであり、2年次及び3年次前期までの座学科目、実習科目で学んできた地域振興の全国的な動向や振興施策などの内容をベースにしつつ、

まち・ひと・しごと創生総合戦略、広報誌における首長たより、近年の議会だより、議会定例会一般質問通告書などにおいて実習地の地域課題や政策課題を把握し、実習対象地域への認識を深めた上で現地実習に臨みました。

○実習の到達目標

地域創生学実習Ⅲの共通到達目標は、地域資源の活用による地域振興や地域活性化に関わる様々な職種との連携や協働を通して、地域創生における各々の果たす役割や機能を理解し、行動することとされています。これを踏まえ、本コースでは、教員から課題を提示し、文献検索、分析の方法を提示したうえで、学生が実習地の情報の収集を行い、グループワークにより他の学生と共有を図り、全体にフィードバックを行いながら自律的な行動ができるようになることにも留意し、地域外の人材との交流や自治体の公民連携による地域づくりの取組が地域の持続可能性にどのような効果を与えているのか、学ぶことができるように留意し、実習を行いました。

○実習を行う上での工夫等

横瀬町は、町長のリーダーシップの下、地域外の人材との交流や公民の連携、「カラフルタウン」として多様性を重視したまちづくりを積極的に推進しています。本実習は、横瀬町まち経営課連携推進室長及び第三セクターである株ENgaWA社担当者と事前に打ち合わせを行い、効果的な授業計画の検討を行ったうえで、実習を実施しました。

同町での実習は5日間の日程で行われ、実習生は初日となる9月29日の午前中に今回の実習の拠点となるArea898(移住・定住・交流等推進拠点施設)において、連携推進室長、(株)ENgaWA社担当者からのオリエンテーションを受講した後、町内の活動拠点を視察させていただきました。2日目となる9月30日には他の自治体から連携推進室の取組を学習するための視察団の来訪があり、実習生はこの応接業務にも対応させていただき、同町の公民連携の取組が高い注目を受けていることを実際

に体験することができました。午後には移住体験住宅「舎場（やどりば）シンワ」を視察し、テレワークにも対応した簡易宿所を活用した移住促進の取組を学びました。3日目の10月1日、4日目の10月2日にかけては役場での地方自治研修や、(株)ENgaWA社の社員である地域おこし協力隊員の農場や棚田保全の地域活動の補助業務に従事しました。

最終日となる10月3日には、実習期間中の活動成果をまとめ、町長、副町長、まち経営課連携推進室長、(株)ENgaWA社の皆様に活動成果の報告をさせていただき、貴重なフィードバックを頂戴しました。

今回の横瀬町での実習では、実習生は地域にあるものを活かした地域づくりの取組にチャレンジする役場や地域商社の皆様との活動を通じて、地域の持続可能性を確立する意義を確認し、地域創生学を担う人材となる責任を認識する貴重な経験をすることができました。

2. 自己点検評価の結果

以上のような現地実習を通じて、人口減少が進む中山間地において地域外の人材との交流の促進を通じた地域振興のあり方をより深く理解し、地域創生に係る職業を担うための実践力や応用力を高めるという目的を概ね達成することができたものと考えています。

現地実習は、本学のみで行えるものではなく、現地自治体など関係者のご理解とご協力があったはじめて実施が可能となるものですが、実習中の実習生の管理を担う責任と負担は極めて大きいものがあります。また、受け入れ機関の指示の下、補助業務に従事する実習生にとっても、慣れない環境の中で、受入機関の期待に応えた働きをすることは決して容易ではありません。今般の実習を計画どおりに遂行できたのは、受入機関（横瀬町まち経営課連携推進室及び株ENgaWA社）、実習生、双方の努力と関係者の皆様のご尽力あってのことであり、心より感謝を申し上げます。

3. 自己点検評価の結果を踏まえた改善計画

今般の実習では、所期の計画どおりに実習を行い、実習生が卒業後も地域振興の即戦力人材として活動することができるよう“日本一チャレンジを応援する町”の実現に向けて挑戦し続ける心構えや職務に臨む姿勢を身につけることができました。実習生の安全管理、健康管理を適

切に行いつつ、現地での実習を効果的、効率的に進めていくことができるよう、不断の改善プロセスを怠ることなく継続していくことが不可欠であると考えます。



写真1 Area898における自治体視察研修の様子



写真2 最終日の活動成果報告の様子

(以上)

2025年度 地域創生実習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ(鎌倉市コース)報告

担当者：矢尾板俊平

1. 実習の概要

地域創生実習は、少人数のグループにより、専門教育における各科目で習得した知識と技能を地域で活用し実践する経験を通して統合することで、地域創生に関する基礎的・基本的な知識や能力の定着とともに、理論と実践の往還による実践力や応用力を修得することを目的としている。

地域創生実習Ⅰでは、実習目的の明確化を図るとともに、地域の文化資源や産業資源を活用した地域創生や地域活性化に関する実習課題や実習目標の設定と実習課題の発見を通して、地域創生や地域活性化の活動への参画意識を高めることを目的としている。

地域創生実習Ⅱでは、地域の文化資源や産業資源を活用した地域創生や地域活性化に関する実践事例を取り上げ、文献講読、資料分析、実地観察、現地調査等による考察を通して、課題に対する考え方や対応策について分析・検討することを目的としている。

地域創生実習Ⅲでは、地域創生実習Ⅰ及び地域創生実習Ⅱの学修を受けて、一定の期間にわたり、地域における文化資源や産業資源を活用した地域創生や地域活性化に関する諸活動の支援や補助業務などを体験することにより、地域現場をより深く理解し、地域創生に係る職業を担うための実践力や応用力を高めることを目的としている。また、地域資源の活用による地域振興や地域活性化に関わる様々な職種との連携や協働を通して、地域創生における各々の果たす役割や機能について理解を深めることも目的としている。

○実習のテーマ

本実習は、PBL型(教員が実習先のコーディネーターと一緒に、実習内容を企画・計画し、実習期間中は、実習先のコーディネーターの指導補助に基づき、実施される実習)で実施された。

本実習では、鎌倉市内に拠点を置く株式会社面白法

人カヤックを中心に、デジタルを活用した地域創生の取り組み、鎌倉の自然や歴史を活かしたまちづくりの取り組みについて学んだ。その学修成果として、デジタルと地域創生をテーマに、自治体向けの「移住者促進」のためのアプリ案を検討した。

実習中には、客員教授を務めていただいているカヤックの柳澤大輔社長ともディスカッションを行う機会を得た。



○今までの専門実習科目との関連性

デジタルと地域創生の視点は、これまでの専門実習科目には無かったため、これまでに学んできた地域を理解する力、地域を調査する力、地域の資源を活用する力をテーマに合わせて総合化する機会となったと考えられる。

○実習の到達目標

デジタルの力を活用した地域創生の取り組みについて、検討し、提案することができる。

○実習を行う上での工夫等

カヤックが取り組む「まちのコイン」等について、鎌倉市内だけではなく、実際に使われている渋谷や秋葉原を訪問してフィールドワークを行い、それぞれの実践例に基づいて、地域創生の取り組みを理解できるように心がけた。

2. 自己点検評価の結果

地域創生の取り組みの実例を、鎌倉市を中心に調査を行ったこと、実際に活用されている地域にも訪問し、その比較ができたことは意義深い実習となったと考えられる。また、それらの経験も踏まえたアプリ提案は大変興味深い内容であった。

3. 自己点検評価の結果を踏まえた改善計画

事前学習等において、実際に、自分たちでアプリを開発するための知識やスキルについても習得する機会が持てれば、アプリが提案に留まらず、実践につながる可能性があると考えられるため、そのようなプログラムの導入を検討したい。

4. 実習の協力先等

株式会社面白法人カヤック、学生団体ニューコロンプス
公益社団法人ジャンンチャレンジャーズプロジェクト

2025年度 地域創生実習 I・II・III(千葉市都市アイデンティティコース)報告

担当者：東海林克也・矢尾板俊平

1. 実習の概要

地域創生実習は、少人数のグループにより、専門教育における各科目で習得した知識と技能を地域の場で活用し実践する経験を通して統合することで、地域創生に関する基礎的・基本的な知識や能力の定着とともに、理論と実践の往還による実践力や応用力を修得することを目的としている。

地域創生実習 I では、実習目的の明確化を図るとともに、地域の文化資源や産業資源を活用した地域創生や地域活性化に関する実習課題や実習目標の設定と実習課題の発見を通して、地域創生や地域活性化の活動への参画意識を高めることを目的としている。

地域創生実習 II では、地域の文化資源や産業資源を活用した地域創生や地域活性化に関する実践事例を取り上げ、文献講読、資料分析、実地観察、現地調査等による考察を通して、課題に対する考え方や対応策について分析・検討することを目的としている。

地域創生実習 III では、地域創生実習 I 及び地域創生実習 II の学修を受けて、一定の期間にわたり、地域における文化資源や産業資源を活用した地域創生や地域活性化に関する諸活動の支援や補助業務などを体験することにより、地域現場をより深く理解し、地域創生に係る職業を担うための実践力や応用力を高めることを目的としている。また、地域資源の活用による地域振興や地域活性化に関わる様々な職種との連携や協働を通して、地域創生における各々の果たす役割や機能について理解を深めることも目的としている。

○実習のテーマ

本実習は、PBL型(教員が実習先のコーディネーターと一緒に、実習内容を企画・計画し、実習期間中は、実習先のコーディネーターの指導補助に基づき、実施される実習)で実施された。

本実習では、2026年度に予定されている千葉開府90

0年に向けて、シビックプライドを醸成するための企画について検討した。

(1)千葉県生涯大学校を訪問し、主に70歳代～80歳代のシニアの方から「今を生きる歴史」をお聴きするために、インタビューを行った。

(2)千葉氏の歴史について、特に子供たち向けに伝えるための紙人形劇を制作し、公演を行った。

(3)これらの結果を踏まえ、千葉市都市アイデンティティ推進課に、開府900年の取り組み案を提案した。



○今までの専門実習科目との関連性

これまでに学んできた地域を理解する力、地域を調査する力、地域の資源を活用する力をテーマに合わせて総合化する機会となったと考えられる。

○実習の到達目標

地域の歴史や人々の思い出、記憶を「物語化」を通じて、シビックプライドを醸成する企画として設計することができる。

○実習を行う上での工夫等

地域創生実習 II では現地実習である創生実習 III の前段階として千葉市のアイデンティティ・シビックプライド・千葉神社・千葉氏に関することについて学習を行った。

千葉市・千葉氏・千葉神社の歴史を調べるための基

礎テキストとして『社寺より見た千葉の歴史』と『資料にみる千葉氏』を用いてグループごとに内容を要約し、発表によって内容を共有した。また千葉神社と千葉氏に関して重要な要素になる「妙見信仰」について論文検索サイト「CiNii Research」の使い方を含め、文献を読む練習を行った。

加えて地域創生実習Ⅲで行う地域の親子や小学校低学年向けに千葉氏や千葉のアイデンティティを高めるための発表に関するグループワークを行った。まずはどのような発表にするのかの意見を出し合い、学生からは「紙芝居」「人形劇」「カルタ」「パペット人形劇」など様々なアイデアが出たが、議論の上「人形劇」に決定した。この「人形劇」を成功させるために台本チーム・紙人形作成チームに分かれ作業を行った。台本チームは基礎テキストを基に千葉氏を中心に、小学校低学年の子供が理解できるような工夫を行った。また紙人形作成チームは人目を惹くキャラクター作りや背景の作成を行った。

2. 自己点検評価の結果

本実習では、地域創生の取り組みには欠かせない「シビックプライド」の醸成をテーマに取り組みを進めた。「シビッ

クプライド」の醸成には、地域の歴史（ストーリー）に加え、人々の記憶や思い出といった「ナラティブ」を集め、編集していくことが重要であると考えられる。こうした一連のプロセスについて、学生が体験することができた。

3. 自己点検評価の結果を踏まえた改善計画

本実習の難しさは、集めた情報を編集し、「物語化」することである。今回は、紙人形劇という形で「物語化」を試みたが、「ストーリーテリング」の観点からは課題が残った。今後は、編集方法や「ストーリーテリング」の手法を習得する機会を導入する必要があると考えられる。

4. 実習の協力先等

千葉市都市アイデンティティ推進課、生涯大学校京葉学園、株式会社チェリー企画

2025年度 地域創生実習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ(入間市コース)報告

担当者：渡邊 誠

1. 実習の概要

○実習のテーマ

埼玉県入間市は、埼玉県南西部に位置し、面積は45km²。人口は約14万人です。市の東南に狭山丘陵、西北に加治丘陵が広がり、日本三大銘茶のひとつ狭山茶の主産地でもあり、茶畑は市域の約10分の1を占めます。市の西北部には荒川の主流の入間川が流れるなど丘陵地帯、河川などの変化に富んだ自然環境にも恵まれたまちです。埼玉県所沢市、狭山市、飯能市および東京都青梅市、瑞穂町にそれぞれ接し、市の東北部の狭山市の市域とまたがって航空自衛隊入間基地が置かれている基地のまちでもあります。

全国初となるヤングケアラー支援条例制定や持続可能な市政運営を確立するための行政改革が実行されています。

今般の実習では、入間市役所主催のインターンシップに参加させていただき、基礎自治体における行政実務を学ぶことをテーマに設定し、実習を行うこととしました。当実習地を志望した実習生は、地域創生学部3年生1名でした。

○今までの専門実習科目との関連性

地域創生実習Ⅲは、地域創生実習Ⅰ及び地域創生実習Ⅱの学修を受けて、一定の期間にわたり、地域における文化資源や産業資源を活用した地域創生や地域活性化に関する諸活動の支援や補助業務などを体験することにより、地域現場をより深く理解し、地域創生に係る職業を担うための実践力や応用力を高めるとともに、地域資源の活用による地域振興や地域活性化に関わる様々な職種との連携や協働を通して、地域創生における各々の果たす役割や機能について理解を深めることを目的に実施するものです。

地域創生実習Ⅲは、これまでの本学部での学びの集大成としての位置づけられるものであり、2年次及び3年次

前期までの座学科目、実習科目で学んできた地域振興の全国的な動向や振興施策などの内容をベースにしつつ、まち・ひと・しごと創生総合戦略、広報誌における首長たより、近年の議会だより、議会定例会一般質問通告書などにおいて実習地の地域課題や政策課題を把握し、実習対象地域への認識を深めた上で現地実習に臨みました。

○実習の到達目標

地域創生学実習Ⅲの共通到達目標は、地域資源の活用による地域振興や地域活性化に関わる様々な職種との連携や協働を通して、地域創生における各々の果たす役割や機能を理解し、行動することとされています。これを踏まえ、本コースでは、教員から課題を提示し、文献検索、分析の方法を提示したうえで、学生が実習地の情報の収集を行い、グループワークにより他の学生と共有を図り、全体にフィードバックを行いながら自律的な行動ができるようになることにも留意し、自治体、とりわけ基礎自治体の実務の実態、役割、勤務環境、現実の地域課題がどのように解決に向けて活動がなされているのかについて学ぶことができるように留意し、実習を行いました。

○実習を行う上での工夫等

入間市は、大学生等を対象に、市人事課が窓口となり、市役所業務の学習に加え市長へのまちづくりプレゼンテーションなどを内容としたインターンシップの受け入れを行っています。本実習は、入間市人事課担当者と事前に打ち合わせを行い、市の研修への円滑な受け入れが行われるよう調整を行ったうえで、実習を実施しました。

同市のインターンシップは5日間の日程で行われ、期間中、参加者は庁内各課の業務を体験するほか、若手職員との意見交換、市長へのプレゼンテーションが組み込まれているなど、公務員志望者にとっては他にはない充実したプログラムになっています。

実習生は初日となる8月4日の午前中に市人事課担当者からのオリエンテーションを受講した後、同日の午後から実習生は3つの課に配属され、各課の所属長、担当者

から指導を受けながらそれぞれの業務を体験しました。

最終日となる8月8日には、「入間市のインターンシップで学んだこと」をテーマに市長へのプチプレゼンテーションが行われました。発表資料はグループワークで作成します。本学実習生は初対面となる他大学メンバーと議論しながら資料作成、発表に臨みました。その後、市長との懇談会では参加者との質疑応答やまちづくりについての意見交換が行われました。

今回の入間市での実習は地域創生実習Ⅲとしては本学部で最も早い実習となりました。また、本学からの参加は1名であったことから、はからずも本学を代表する形となり、緊張感を感じる中での実習になりましたが、市のまちづくりのビジョンや課題を認識し、首長・職員の皆様が職務に臨む姿勢を間近にするなど貴重な経験をすることができました。

2. 自己点検評価の結果

以上のような地方自治の実務の補助業務への従事を通じて、地域の振興に取り組む自治体の実務の在り方を体感し、地域創生に係る職業を担うための実践力や応用力を高めるという目的を概ね達成することができたものと考えています。

現地実習は、本学のみで行えるものではなく、現地自治体など関係者のご理解とご協力があってはじめて実施が可能となるものですが、実習中の実習生の管理を担う責任と負担は極めて大きいものがあります。また、受け入れ機関の指示の下、補助業務に従事する実習生にとっても、慣れない環境の中で、受入機関の期待に応えた働きをすることは決して容易ではありません。今般の実習を計画どおりに遂行できたのは、受入機関（入間市）、実習生、双方の努力と関係者の皆様のご尽力あってのことであり、心より感謝を申し上げる次第です。

3. 自己点検評価の結果を踏まえた改善計画

今般の実習では、所期の計画どおりに実習を行い、実習生が卒業後も地域振興の即戦力人材として活動することができるよう持続可能な市政の実現に向けて挑戦し続ける自治体職員の心構えや職務に臨む姿勢を身につけることができました。実習生の安全管理、健康管理を適切に行いつつ、現地での実習を効果的、効率的に進めていくことができるよう、不断の改善を怠ることなく継続していくことが不可欠であると考えます。

（以上）

2025年度 地域創生実習 I・II・III(三芳町コース)報告

担当者：佐藤海帆

1. 実習の概要

○実習のテーマ

三芳町は埼玉県の南部に位置します。東京都に最も近い町で、ベッドタウンとして開発されるとともに、都心への利便性の高さからさまざまな企業の営業所や工場が所在しています。また地方交付税不交付団体であり、自主財源で財政運営している自治体です。

町内は、藤久保、竹間沢、北永井、上富、みよし台の地区に分かれています。この内、上富は江戸時代に川越藩主・柳沢吉保により開発された新田で、農地や緑地が残り、川越芋(サツマイモ)の一大産地となっています。この地区で伝統的に育まれた農法は2023(令和5)年に近隣の川越市、所沢市、ふじみ野市とともに「武蔵野の落ち葉堆肥農法」として、世界農業遺産に認定されました。

地域課題として、人口と財政は安定しているものの、年々少子高齢化が進んでおり、行政区・自治会・ボランティア団体などの担い手不足や公共交通の利用のしにくさなどが挙げられます。三芳町コースの実習は、世界農業遺産という利点を活かしながら、II～IVにかけてこれら地域課題の解決に向けて、学生が実習を通じて自立的に考えていく力を養うような特徴があります。

講義では、地域課題の分析方法や、多様な主体と連携したまちづくりの重要性について学んできましたが、三芳町政策推進室での実習を通して、それらが具体的な政策立案や事業運営の中でどのように活かされているのかを学びました。

2025年9月5日(金)、9月7日(日)～9月10日(水)の三芳町政策推進室における実習では、自治体が日常的に行っている政策立案・企画調整・地域課題の把握など、行政の基礎的業務を幅広くご指導いただきました。学生に対しては、実務に即した説明やワークが提供され、行政現場を理解する上で非常に有意義な内容でした。

○今までの専門実習科目との関連性

本実習は、これまでに履修してきた地域経済や行政に関する専門実習科目で学んだ内容を、実際の自治体現場で確認・応用する機会となりました。

また、地域資源を活かした事業やイベントの企画・調整に関わる中で、これまでの専門実習で身につけた「課題発見力」「企画力」「協働する力」を実践の場で活用することができ、知識と実務を結びつけて考える力をさらに深めることができました。

○実習の到達目標

本実習では、「誰一人取り残さない共に生きる幸せなまち」の実現を目指す三芳町において、多様な主体と取り組む事業やイベントに関わることで、幸せ(Well-Being)を実現するための地域づくりを理解することを目指します。さらに、域内関係者との連携事業が地域にどのような効果を与えるのか、ということについて学びます。

○実習を行う上での工夫等

実習を行う上では、積極的に業務に取り組む姿勢を大切にします。担当する業務について事前に関連資料や基礎知識を調べ、準備を整えることで、実務をよりスムーズに経験できるよう工夫します。さらに、業務の進行についての報告・共有を丁寧に行い、チームでの協働を意識しながら実習に取り組みます。

2. 自己点検評価の結果

実習期間に台風が来てしまい、急遽実習日程の変更が必要になりました。

3. 自己点検評価の結果を踏まえた改善計画

今後は、実習日に関する予備日の設定するなどの対応が必要と考えられます。

4. 実習の協力先等

○三芳町役場 政策推進室

2025年度 地域創生実習 I・II・III(新情報センターコース)報告

担当者：佐藤海帆

1. 実習の概要

○実習のテーマ

一般社団法人新情報センターは、全国規模の世論調査・統計調査などの情報収集・分析を行う専門機関であり、情報の公正な収集と社会的意義ある分析を通じて、社会の理解と政策形成に寄与しています。

本実習では、調査企画、標本設計、データ収集・解析補助、報告書作成支援などの実務を体験します。実習を通じて、調査プロセスの実際、統計的手法の基礎、データ利活用の意義を理解し、調査・分析に関わる専門的知識と実践的スキルを身につけることを目指します。

講義では、調査企画、標本設計、データ収集・解析補助、報告書作成の基礎となる知識を学んだ。

2025年9月1日(月)～9月5日(金)の新情報センター実習では、調査研究に関する基礎から応用までを体系的にご指導いただきました。学生は調査の企画、調査票設計、標本設計、WEB調査画面の作成、面接調査の演習、集計案作成など、調査実務の一連の流れを実践的に学ぶ機会を得ました。特に、調査票の作成、個人情報管理に関する学びは、教育的観点からも非常に重要な内容であり、大きな学習効果が見られました。

○今までの専門実習科目との関連性

本実習は、これまでに履修してきた社会調査法、統計学、データ分析、政策形成に関する専門実習科目で学んだ内容を、実際の調査研究機関の業務を通して具体的に理解する機会となりました。

また、WEB調査画面の作成や面接調査の演習、集計案の作成などに取り組むことで、これまでの専門実習で身につけた「データを客観的に捉える力」や「課題を数値から読み取る力」を実践の場で活用することができました。

本実習は、理論と実務を結びつけ、調査・分析の意義をより深く理解する機会となりました。

○実習の到達目標

本インターンシップでは、調査企画や標本設計、データ収集・解析補助、報告書作成支援などの実務を体験することを通して、調査プロセスの実際を理解します。また、統計的手法の基礎やデータ利活用の意義について理解を深め、調査・分析に関わる専門的知識と実践的スキルを身につけることを目指します。さらに、実務を経験することで、社会における調査結果の活用や政策形成への寄与についても学びます。

○実習を行う上での工夫等

実習を行う上では、積極的に業務に取り組む姿勢を大切にします。担当する業務について事前に関連資料や基礎知識を調べ、準備を整えることで、実務をよりスムーズに経験できるよう工夫しました。さらに、業務の進め方や調査結果についての報告・共有を丁寧に行い、チームでの協働を意識しながら実習に取り組みました。

2. 自己点検評価の結果

実習期間に台風が来てしまい、急遽実習日程の変更が必要になりました。

3. 自己点検評価の結果を踏まえた改善計画

今後は、実習日に関する予備日の設定するなどの対応が必要と考えられます。

4. 実習の協力先等

○新情報センター

2025年度 地域創生実習 I・II・III(飯田市Bコース)報告

担当者：唐澤克樹

1. 実習の概要

○実習のテーマ

この実習は、長野県飯田市を事例として地域における経済活動と変化する地域社会との関係性を学び、持続可能な地域のあり方について考えることが目的です。とりわけ、地域の持続可能性を考える上で重要な「コミュニティ」「地域資源を活用した産業」「ツーリズム」という3つの側面を向上させ、調和させていくために必要な経済活動のあり方を考えました。

○今までの専門実習科目との関連性

これまでの専門実習科目では、住民の自治と公民館活動、地域内経済循環の再構築、地域資源の活用事例などを考察しました。地域創生実習では、これまでの授業で学んだことを生かして長野県飯田市の地域経済・フィールドスタディに参加しました。

○実習の到達目標

地域の文化資源や産業資源を活用した地域創生や地域活性化に関する実践事例を踏まえ、地域の課題に対する考え方や対応策について、自分の言葉で説明することができる。

○実習を行う上での工夫等

この実習では、地域資源を地域経済の循環へどう取り込み、外部資金の流入も含めて地域の発展につなげるかを学びました。

初日は、飯田駅到着後に丘の上結いスクエア ムトスぶらざ(飯田市公民館)にて、大正大学の西山先生と大月市立大月短期大学の槇平先生から地域づくりと地域経済振興のレクチャーを受けました。その内容を踏まえ、班ごとに調査先の事前調査を行い、仮説を設定して質問項目を作成しました。後半には、佐藤飯田市長から「日本一住みたいまちになる!」をテーマに講話をいただきました。

2日目は、班に分かれて、地域電力会社の水力発電所、JA、農園などで地域資源活用の状況、ツーリズム、ブランド化、コミュニティなどの調査を行いました。水力発

電所では、エネルギーの地産地消や地域電力の役割を学びました。JAみなみ信州では、直売所の見学や市田柿のブランド化の上での工夫、生産や販売における課題をインタビューしました。調査後は、得られた情報を整理して報告資料を作成し、事例をSWOTの枠組みに当てはめて分析しました。3日目は、報告会を実施しました。大学生と高校生の枠を超えた混成チームでも、短期間で調査設計から聞き取り、整理・考察、発表までをやり切れたことは大きな学びです。夜は農家民泊で交流を深めました。最終日は、天竜峡を散策し峡谷景観や国定公園を見学しました。

2. 自己点検評価の結果

飯田市の地域経済をコミュニティ、地域資源活用、ツーリズムの観点から考えることができました。また、他大学の学生や高校生と自然なコミュニケーションを図り、意見交換や報告資料の作成などを協働できたことは大きな成果です。地域での学びも大切ですが、こうしたコミュニケーションも大きな収穫といえます。

3. 自己点検評価の結果を踏まえた改善計画

今年度は、不慣れな環境の中で各所との調整に時間を要したことが課題でした。もう少しスムーズな情報共有と事前課題の提示ができれば学生にも余裕があったと思います。今後の課題として改善していきます。

4. 実習の協力先等

市民の皆様、各団体や企業の皆様、飯田市役所の皆様にはたいへんお世話になりました。また、飯田短期大学、大月市立大月短期大学、大正大学、新潟産業大学、和歌山大学、飯田高校、飯田OIDE長姫高校、飯田風越高校の学生及び生徒の皆様ならびに先生方にもたいへんお世話になりました。厚く御礼申し上げます。

2025年度 地域創生実習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ(選挙管理委員会①コース)報告

担当者：矢尾板俊平

1. 実習の概要

地域創生実習は、少人数のグループにより、専門教育における各科目で習得した知識と技能を地域の場で活用し実践する経験を通して統合することで、地域創生に関する基礎的・基本的な知識や能力の定着とともに、理論と実践の往還による実践力や応用力を修得することを目的としている。

地域創生実習Ⅰでは、実習目的の明確化を図るとともに、地域の文化資源や産業資源を活用した地域創生や地域活性化に関する実習課題や実習目標の設定と実習課題の発見を通して、地域創生や地域活性化の活動への参画意識を高めることを目的としている。

地域創生実習Ⅱでは、地域の文化資源や産業資源を活用した地域創生や地域活性化に関する実践事例を取り上げ、文献講読、資料分析、実地観察、現地調査等による考察を通して、課題に対する考え方や対応策について分析・検討することを目的としている。

地域創生実習Ⅲでは、地域創生実習Ⅰ及び地域創生実習Ⅱの学修を受けて、一定の期間にわたり、地域における文化資源や産業資源を活用した地域創生や地域活性化に関する諸活動の支援や補助業務などを体験することにより、地域現場をより深く理解し、地域創生に係る職業を担うための実践力や応用力を高めることを目的としている。また、地域資源の活用による地域振興や地域活性化に関わる様々な職種との連携や協働を通して、地域創生における各々の果たす役割や機能について理解を深めることも目的としている。

○実習のテーマ

本実習は、フィールドワーク型(担当教員が学生を引率、実習に同行して行う実習)で実施された。

本実習では、選挙管理委員会が実施しているこどもたちへの投票啓発、主権者教育を学ぶとともに、こどもの意見反映の取り組みについて学んだ。

(1) 千葉市選挙管理委員会が小学校で実施している模擬投票で候補者役等を務め、主権者教育の取り組みについて学ぶ

(2) 三芳町の「三芳町ユースミーティング」に参加し、町内の中学生と一緒に三芳町の課題についてディスカッションを行う。

(3) 千葉市の「こども・若者会議」に参加し、こどもや若者の意見反映の取り組みについて学ぶ。

○今までの専門実習科目との関連性

模擬投票において候補者役を担当したが、架空の市の市長候補として、公約づくりを行った。その取り組みに対し、これまでに学んできた地域を理解する力、地域を調査する力、地域の資源を活用する力をテーマに合わせて総合化する機会となったと考えられる。

○実習の到達目標

選挙管理委員会等の行政の役割を理解し、その政策実践について、協働して取り組むことができる。

○実習を行う上での工夫等

千葉市選挙管理委員会で実施する模擬投票について、別の小学校で行われた模擬投票を事前に見学し、その様子を参考に、自らの活動をブラッシュアップする機会を設けた。

2. 自己点検評価の結果

小学生や中学生との交流を通じて、これまで「学習者」としての立場であった学生が学びを提供する立場を経験したことは、学生自身の学びを深めることに大きくつながったと考えられる。一方で、三芳町のユースミーティングについては、その議論の成果について、学生へのフィードバックの機会が不足したことが課題として残った。

3. 自己点検評価の結果を踏まえた改善計画

投票啓発や主権者教育という観点では、例えば、大学生へのアンケート等も実施して、それを分析する機会なども設けることができれば、さらに発展的な検討ができたと考えられることから、今後の実習において検討していきたい。

4. 実習の協力先等

千葉市選挙管理委員会、千葉市こども企画課こども若者支援室、三芳町教育委員会社会教育課



2025年度 地域創生実習 I・II・III(生実町町内会コース)報告

担当者：石綿 寛・矢尾板俊平

1. 実習の概要

○実習のテーマ

地域創生実習生実町町内会コースでは、「町内会の持続可能性」をテーマにした実習を実施しました。地域創生実習Iでは、実習先である千葉県千葉市中央区の生実町町内会および町内会一般に関する文献の調査を行ったうえで「町内会の持続可能性」というテーマについて学生と共通認識をつくりつつ、学生個人の問題意識（町内会の持続可能性というテーマに対して各自で問いと仮説）をつくる作業を実施しました。地域創生実習IIでは、地域創生実習Iで実施をした問題意識を作成する作業のうえで、現地実習に望むための参与観察事項の整理やインタビュー調査を実施するうえでの質問項目の作成の学びを実施しました。また、地域創生実習IIIの現地実習の学びを踏まえての提案を行う実習成果報告の実施および調査報告書を完成させるための学習を行いました。

なお地域創生実習IIIの実習の様子は以下のとおりとなります。

2025年8月13日(水)から8月15日まで地域創生実習生実町実習の学生が千葉市中央区生実町町内会の盆踊り大会・花火大会に参加をしました。学生たちは、それぞれ町内会の出店のサポート等を実施しました。当日はお祭りに多くの人が訪れており、生実町町内会のにぎわいを観察することができました。

10月12日(日)は生実神社例大祭に学生は参加をしました。朝に生実神社に集合をし、子どもみこしの先導や安全管理を実施しました。子どもみこしは、お祭りに参加する小学生が担ぐおみこしで、生実神社から町内会を練り歩きます。地元の人も小学生の声に合わせて家の軒先でおみこしを歓迎してくれます。お祭りが地域の交流の場になっていることを体験的に学ぶことができました。

10月30日(木)、11月12日(水)は、富士見市役所および大学近隣町会の方々にインタビューを行いました。各自で町内会の持続可能性に必要なことは何かについて、

文献等を通じて学んできました。そして、質問項目をつくり町会や市役所の方々にインタビューを実施しました。インタビューを通じて、町会活動でできること、できないことを明確にできたと思います。問われているのは、できることの中でどのような具体的な提案ができるのかということだと学習することができました。

11月15日(土)は千葉市役所にて、第1回まちづくり交流会2025に参加してきました。今年、町内会・自治会の持続可能性が問われるなかで、NPOとの連携をはかることで活動を継続させることがテーマとして設定されました。千葉市内の町内会活動に従事されている役員の方々や、NPO団体の方々のお話を伺い、各自が考える持続可能性の提案を考え直すことができました。



○今までの専門実習科目との関連性

地域創生実習生実町コースでは、特に3年生第1Qまで実施してきた、地域理解実習I～VI、地域調査法入門、地域調査法演習、地域調査法実習の成果を踏まえて実習を行いました。地域理解実習で地域での学びに関心を深め、地域調査法入門から実習で地域調査の方法論を学び、その成果を地域創生実習生実町町内会コースでは実施をしました。

○実習の到達目標

地域創生実習の到達目標は、以下の通りとなります。地域創生実習Iは、「地域の文化資源や産業資源を活用

した地域創生や地域活性化に関する実習課題や実習目標の設定と実習課題の発見を行い、自分の言葉で説明できる」となっており、地域創生実習IIは、「地域の文化資源や産業資源を活用した地域創生や地域活性化に関する実践事例を踏まえ、地域の課題に対する考え方や対応策について、自分の言葉で説明することができる」となっています。そして地域創生実習IIIは、「地域資源の活用による地域振興や地域活性化に関わる様々な職種との連携や協働を通して、地域創生における各々の果たす役割や機能を理解し、行動することができる」となっています。

○実習を行う上での工夫等

実習を行う上での工夫としては、地域創生実習IIIの現地実習での実習内容を充実させるために、地域創生実習I・IIの実習の事前・事後学習を重視したことです。町内会の持続可能性というテーマを設定したうえで、現地実習内容が生実町の盆踊り・花火大会、生実神社例大祭への参加と参与観察、そして富士見市町会関係者へのインタビューという形になっています。こちらの実習内容に対して学生が適切な問いや仮説を設定できるように文献の選定を行うと同時にグループワークによる調査項目の設定などを行いました。また、実習で学んだ成果を調査報告および調査報告書に落とし込むために、資料作成の個別指導を実施しました。

2. 自己点検評価の結果

お祭りは地域の文化資源でありその活用を考えることは、地域活性化及び地域創生にとって重要な役割を果たすと考えています。学生たちは、町内会のお祭りへの参加

および参与観察を通じて、また町内会関係者の方々へのインタビューを通じて、そしてそれら実習内容への準備を通じて、地域創生実習I・II・IIIの到達目標を達成できたと考えます。他方で、地域創生実習で実施をした提案に関しては、提案の実施可能性も含めて精度を上げていく必要があると考えます。

3. 自己点検評価の結果を踏まえた改善計画

地域創生実習IからIIIを通じて、学生にどのようなテーマおよび課題で実習を実施するのかは再検討していきたいと思います。学生が自分で問いを見つけて調査をすることを重視するか、実習を通じての課題までを設定してその解決に関して提案を行える設計にするのか、もしくはその両立が可能か、この点を考慮しつつ次年度の地域創生実習を設計したいと思います。

4. 実習の協力先等

生実町町内会、富士見市協働推進課、西みずほ台3丁目町会、関沢3丁目東町会、千葉市市民自治推進課

上記の実習にご協力をいただきました方々に改めまして厚く御礼申し上げます。

2025年度 地域創生実習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ(小鹿野町コース)報告

担当者：渡邊 誠

1. 実習の概要

○実習のテーマ

埼玉県小鹿野町は、2005年10月に旧小鹿野町・両神村の合併により誕生した埼玉県の北西部、秩父盆地のほぼ中央に位置する町です。総面積は171 km²で、県庁所在地であるさいたま市までおおむね70 kmの距離にあり、大部分が山に囲まれた人口約1万人の地方都市です。近年の出生者数は年間20人台で推移しており、2050年の人口予測が2020年比で約4割減となることが予測されています。2014年、2024年には民間研究機関の報告書において消滅可能性自治体に挙げられるなど人口減少は深刻な状況にあります。町内に鉄道や高速道路がなく、交通の不便さが現役世代の流出につながるなど、公共交通の在り方も大きな地域課題の一つとなっています。同じ埼玉県内にありながら、秩父地域という中山間地域に位置する同町と本学が立地する東京近郊の地域とではまったく違った様相を呈しています。このため、中山間地域という条件不利地域における地域資源を活用した中山間地域振興の学習をテーマに設定し、実習を行うこととしました。当実習地を志望した実習生は、地域創生学部3年生6名でした。

○今までの専門実習科目との関連性

地域創生実習Ⅲは、地域創生実習Ⅰ及び地域創生実習Ⅱの学修を受けて、一定の期間にわたり、地域における文化資源や産業資源を活用した地域創生や地域活性化に関する諸活動の支援や補助業務などを体験することにより、地域現場をより深く理解し、地域創生に係る職業を担うための実践力や応用力を高めるとともに、地域資源の活用による地域振興や地域活性化に関わる様々な職種との連携や協働を通して、地域創生における各々の果たす役割や機能について理解を深めることを目的に実施するものです。

地域創生実習Ⅲは、これまでの本学部での学びの集大

成としての位置づけられるものであり、2年次及び3年次前期までの座学科目、実習科目で学んできた地域振興の全国的な動向や振興施策などの内容をベースにしつつ、まち・ひと・しごと創生総合戦略、過疎地域持続的発展計画、広報誌における首長たより、近年の議会だより、議会定例会一般質問通告書などにおいて実習地の地域課題や政策課題を把握し、実習対象地域への認識を深めた上で現地実習に臨みました。

○実習の到達目標

地域創生学実習Ⅲの共通到達目標は、地域資源の活用による地域振興や地域活性化に関わる様々な職種との連携や協働を通して、地域創生における各々の果たす役割や機能を理解し、行動することとされています。これを踏まえ、本コースでは、教員から課題を提示し、文献検索、分析の方法を提示したうえで、学生が実習地の情報の収集を行い、グループワークにより他の学生と共有を図り、全体にフィードバックを行いながら自律的な行動ができるようになることにも留意し、地域にあるものを活かした地域づくりの取組が地域の持続可能性にどのような効果を与えているのか、学ぶことができるように留意し、実習を行いました。

○実習を行う上での工夫等

小鹿野町は、2023年度に移住定住推進室を設置し、県内唯一の特定地域づくり事業協同組合の設立、「明日の農業担い手育成塾」の実施、妊産婦栄養強化事業、18歳までの子ども医療費助成など充実した子育て支援施策の展開、コワーキングスペースの開設など、居住環境の魅力の向上を図る施策を積極的に展開しています。本実習は、小鹿野町まちづくり観光課・移住定住推進室及び第三セクターである地域商社担当者と事前に打ち合わせを行い、効果的な授業計画の検討を行ったうえで、実習を実施しました。

同町での実習は6日間(うち1日は移動日)の日程で行われ、実習生は初日となる10月16日の午前中に町役場

において、まちづくり観光課・移住定住推進室担当者からのオリエンテーション、地方自治研修を受講し、町から実習中の目標として「人が『来る』コンテンツの検討・企画」が提示されました。午後には廃校を改修したテレワーク育成拠点である長若集学校において、同校の補助業務に従事するとともに、地域おこし協力隊員とのディスカッションを行いました。2日目となる10月17日には(株)地域商社おがのの補助業務に従事しました。同社は商社業務に加え、国民宿舎、直売所、食堂、温泉など幅広い事業を展開しており、商社の支配人などからご指導をいただきながら、実習生は数人の班に分かれるなどして様々な地域資源を活用した事業を体験することができました。3日目の10月18日には町の名物の一つであるダリアを活用し、神社において「ちょこもて隊」という民間の観光ボランティアの展示補助に従事しました。10月19日には道の駅の直売所感謝祭において特産品の販売活動の補助業務に従事しました。

最終日となる10月20日には、実習期間中の活動成果をまとめ、役場のまちづくり観光課・移住定住推進室の皆様、地域商社の皆様に対して活動成果の報告をさせていただきました。

今回の小鹿野町での実習では、実習生は地域にあるものを活かした地域づくりの取組にチャレンジする役場や地域商社の皆様との活動を通じて、地域の持続可能性を確立する意義を確認し、地域創生学を担う人材となる責任を認識する貴重な経験をすることができました。

2. 自己点検評価の結果

以上のような現地実習を通じて、人口減少が進む中山間地において地域資源を活用した地域振興に関する活動を通じて地域現場をより深く理解し、地域創生に係る職業を担うための実践力や応用力を高めるという目的を概ね達成することができたものと考えています。

現地実習は、本学のみで行えるものではなく、現地自治体など関係者のご理解とご協力があってはじめて実施が可能となるものですが、実習中の実習生の管理を担う責任と負担は極めて大きいものがあります。また、受け入れ機関の指示の下、補助業務に従事する実習生にとっても、慣れない環境の中で、受入機関の期待に応えた働きをすることは決して容易ではありません。今般の実習を計画ど

おりに遂行できたのは、受入機関、実習生、双方の努力と関係者の皆様のご尽力あつてのことであり、心より感謝を申し上げる次第です。

3. 自己点検評価の結果を踏まえた改善計画

今般の実習では、所期の計画どおりに実習を行い、実習生が卒業後も地域振興の即戦力人材として活動することができるよう地域に向き合う心構えや職務に臨む姿勢を身につけることができました。実習生の安全管理、健康管理を適切に行いつつ、現地での実習を効果的、効率的に進めていくことができるよう、不断の改善を怠ることなく続けていくことが不可欠であると考えます。



写真1 小鹿野町役場でのオリエンテーション、地方自治研修の様子



写真2 観光展示に係る活動の様子

(以上)

2025年度 地域創生実習 I・II・III(みずほ台ハロウィンパレード2025コース)報告

担当者：横山寿世理

1. 実習の概要

○実習のテーマ

本実習は、みずほ台ハロウィンパレード2025の企画・運営に携わることを課題としたPBL型実習です。

学生たちはまず、8月上旬から9月上旬にかけて、2年目を迎えたこのパレードに仮装して参加する子どもたちへお菓子を配付していただける店舗を募集するところから取り組みを始めました。このパレードは子ども向けのイベントというだけでなく、保護者の方々にみずほ台の商店を知っていただくことを目的としています。学生たちは、東武東上線みずほ台駅周辺の店舗を訪問し、募集チラシを持参して参加店舗の協力をお願いしました。面識のない店舗を訪ねることに苦勞もありましたが、最終的に25店舗にご参加いただくことができました。

参加店舗の募集が終わった後は、仮装をしてパレードに参加してくださる親子の募集を開始しました。富士見市ホームページでの告知もあり、参加親子は200名に達しました。学生たちは、イベント運営を中心的に担っていたPALCAFE様の支援を受けながら、参加親子のグループ分けやパレードのルート決定を行いました。

当日は、かわいらしい衣装を身につけた子どもたちが次々と集まり、学生の先導で各店舗を巡りながら、“Trick or Treat”と声をかけてお菓子を受け取っていました。学生たちは、年齢の異なる子どもたちの歩く速度に配慮し



写真1 西みずほ台のクリーニング店でお菓子を受け取る子どもたち(2025年10月19日 撮影:横山寿世理)

つ、ときには車が通る道路で安全に注意を払いながらパレードを進行しました。はじめは緊張していた学生たちも、パレード終了時に子どもたちが手をつないで楽しそうにしている姿を見て、達成感を得たようです。また、パレード中には長年みずほ台にお住まいの方から淑徳大学埼玉キャンパスとのつながりを伺う場面もあり、地域との関係性を改めて認識する機会となりました(写真1)。

イベント終了後には、PALCAFEにて東みずほ台商店会の皆様とともに、Instagram上で開催された仮装コンテストの投稿写真から最優秀仮装者を選定しました(写真2)。選考では「みずほ台のお店を多くの人に知ってもらい、地域全体を盛り上げることを重視しました。この検討を通じて、イベント運営の成功点や課題について振り返る時間を持つことができました。



写真2 PALCAFEでの東みずほ台商店会の方とのイベント振り返り(2025年10月28日 撮影:横山寿世理)

○今までの専門実習科目との関連性

本実習は、地域理解実習Ⅱ～Ⅵ(富士見市クラス)と関連しています。淑徳大学埼玉キャンパスの最寄り駅周辺にあるみずほ台商店街が実習の舞台であったため、これまでの地域理解実習で培ってきた関係が基盤となりました。このクラスを選択した学生の中には、地域理解実習がきっかけとなった者や、自身の出身地である富士見市での実習を希望した者もいました。

その意味で、本学部が目指す〈地域創生を担うための知識〉と〈地域創生を担う実践的スキル〉を、連続的な実習を通して身につけることができたと考えています。

○実習の到達目標

他の実習クラスとも共通しますが、到達目標は次のとおりです。

- ・地域創生実習Ⅰ：地域の文化資源や産業資源を活用した地域創生や地域活性化に関する実習課題や実習目標の設定と実習課題の発見を行い説明できる。
- ・地域創生実習Ⅱ：地域の文化資源や産業資源を活用した地域創生や地域活性化に関する実践事例を踏まえ、地域の課題に対する考え方や対応策について説明する。
- ・地域創生実習Ⅲ：地域の文化・資源の活用による地域振興や地域活性化に関わる様々な職種との連携や協働を通して、地域創生における各々の果たす役割や機能を理解し、行動する。

○実習を行う上での工夫等

第一期生による地域創生実習であったため、実習を進めながら臨機応変な対応が求められる場面が多くありました。特に難しさを感じたのは、夏休み期間中の8月に各店舗へパレード参加の呼びかけを行うことでした。この取り組みは〈地域創生を担う実践的スキル〉を身につける機会となりましたが、学生たちにとっては、知らない店舗を突然訪問して協力をお願いすることが容易ではありませんでした。そのため、受け入れ先であるPALCAFE様にお願ひし、予定外のオンラインミーティングを実施していただくなどの工夫を行いました。

2. 自己点検評価の結果

1年目のみずほ台ハロウィンパレードの様子を伺いながら、地域創生実習Ⅰの目標である「地域の文化・産業資源を活用した地域活性化」という課題や目標は、学生間で共有できていたと感じています。しかし、地域創生実習

Ⅱの到達目標である「地域の文化・産業資源を活用した地域活性化の課題に対する対応策の共有」については、十分に達成できたとは言えません。特に、店舗訪問の分担については、大学に通っていない期間であったことも影響し、学生間での共有が難しかったように思います。

地域創生実習Ⅲの到達目標については、これまでの実習で培った行動力を活かし、学生たちは課題を乗り越えていました。イベント当日の参加親子のアテンドでは緊張も見られましたが、それぞれが事前準備を行っていたことがうかがえました。

3. 自己点検評価の結果を踏まえた改善計画

地域振興や地域活性化に関わる地域との連携・協働については、今後さらに探究できる余地があると考えています。地域イベントの機会をいただいているものの、学生にとっては実習の一環であるため、自ら課題を克服するための対応策を十分に考えられなかった面がありました。

その原因の一つとして、8月中旬に店舗訪問が必要であったにもかかわらず、就職活動や帰省により訪問ができなかった学生がいたことが挙げられます。

そのため、次年度以降は授業期間内に実習を展開することを計画しています。地域との協働によって成立する地域創生実習である以上、授業期間内に収まらない活動が生じる可能性はありますが、その点をあらかじめ想定し、できる限り授業期間内で実習を進められるよう工夫していきます。

4. 実習の協力先等

株式会社パル・オネスト様 (PALCAFE 様)

東みずほ台商店会様

みずほ台ハロウィンパレード2025に関係された皆様

2025年度 地域創生実習 I・II・III(宮古島ヒルトンコース)報告

担当者：矢尾板俊平

1. 実習の概要

地域創生実習は、少人数のグループにより、専門教育における各科目で習得した知識と技能を地域の中で活用し実践する経験を通して統合することで、地域創生に関する基礎的・基本的な知識や能力の定着とともに、理論と実践の往還による実践力や応用力を修得することを目的としている。

地域創生実習 I では、実習目的の明確化を図るとともに、地域の文化資源や産業資源を活用した地域創生や地域活性化に関する実習課題や実習目標の設定と実習課題の発見を通して、地域創生や地域活性化の活動への参画意識を高めることを目的としている。

地域創生実習 II では、地域の文化資源や産業資源を活用した地域創生や地域活性化に関する実践事例を取り上げ、文献講読、資料分析、实地観察、現地調査等による考察を通して、課題に対する考え方や対応策について分析・検討することを目的としている。

地域創生実習 III では、地域創生実習 I 及び地域創生実習 II の学修を受けて、一定の期間にわたり、地域における文化資源や産業資源を活用した地域創生や地域活性化に関する諸活動の支援や補助業務などを体験することにより、地域現場をより深く理解し、地域創生に係る職業を担うための実践力や応用力を高めることを目的としている。また、地域資源の活用による地域振興や地域活性化に関わる様々な職種との連携や協働を通して、地域創生における各々の果たす役割や機能について理解を深めることも目的としている。

○実習のテーマ

本実習は、PBL型(教員が実習先のコーディネーターと一緒に、実習内容を企画・計画し、実習期間中は、実習先のコーディネーターの指導補助に基づき、実施される実習)で実施された。

(1) ヒルトンパーパスについて

(2) 珊瑚と宮古島に関する講話 - 苗作り体験

(3) 沖縄県、宮古島の観光産業の推移

(4) 宮古島の地域特性(自然と暮らし)、まち歩き・体験交流観光について

(5) ホテル業務体験

(6) 「島歩きマップ」を作成

○今までの専門実習科目との関連性

これまでに学んできた地域を理解する力、地域を調査する力、地域の資源を活用する力をテーマに合わせて総合化する機会となったと考えられる。

○実習の到達目標

地域創生と観光をテーマに、マクロの視点(宮古島)とミクロの視点(事業者)の両方から理解し、地域の魅力を発信することができる。

○実習を行う上での工夫等

地域創生と観光をテーマに、マクロとミクロの視点の両方を学ぶことで、観光を通じた地域振興を理解できるよう、ご協力をいただいた。

2. 自己点検評価の結果

「島歩きマップ」を作成することを通じて、宮古島の魅力について理解を深めることができた。また、ホテルの業務体験を通じて、「仕事」への理解を深め、マクロとミクロの両方の視点を持つということができたと考えられる。

学生からのフィードバックとしては、「地域全体が観光地となっているような場所で、ホテルと地域の関わりやその地域の歴史、特徴について学ぶことができました」、「ヒルトンホテルのおもてなし精神や環境への向き合い方について最も学びになったと考えます」、「職場体験を通して、参加する前よりアルバイト先でお客様に対する接し方が丁寧になったと感じます。また、ヒルトンさんが広い視野をもってさまざまな課題を見つけ、解決する姿勢を見ることで自分

も何事にも広い視野を持てるようになった気がします」、「細かいことにも気を遣うことで満足度の向上につながることを学びました。私もまわりをよく見て、なにかできることはないか探す意識を持つことができました」といった感想を得た。

3. 自己点検評価の結果を踏まえた改善計画

事前に、宮古島の観光資源、観光業や宿泊業に関する業界分析等を行った。この点を、実習においても、さらに活かせるような工夫が必要であると感じたので、次年度については、この点について改善したい。

4. 実習の協力先等

ヒルトン沖縄宮古島リゾート

2025年度 地域創生実習 I・II・III(ながすな繭(京丹後市)コース)報告

担当者：齊藤智美・矢尾板俊平

1. 実習の概要

地域創生実習は、少人数のグループにより、専門教育における各科目で習得した知識と技能を地域で活用し実践する経験を通して統合することで、地域創生に関する基礎的・基本的な知識や能力の定着とともに、理論と実践の往還による実践力や応用力を修得することを目的としている。

地域創生実習 I では、実習目的の明確化を図るとともに、地域の文化資源や産業資源を活用した地域創生や地域活性化に関する実習課題や実習目標の設定と実習課題の発見を通して、地域創生や地域活性化の活動への参画意識を高めることを目的としている。

地域創生実習 II では、地域の文化資源や産業資源を活用した地域創生や地域活性化に関する実践事例を取り上げ、文献講読、資料分析、実地観察、現地調査等による考察を通して、課題に対する考え方や対応策について分析・検討することを目的としている。

地域創生実習 III では、地域創生実習 I 及び地域創生実習 II の学修を受けて、一定の期間にわたり、地域における文化資源や産業資源を活用した地域創生や地域活性化に関する諸活動の支援や補助業務などを体験することにより、地域現場をより深く理解し、地域創生に係る職業を担うための実践力や応用力を高めることを目的としている。また、地域資源の活用による地域振興や地域活性化に関わる様々な職種との連携や協働を通して、地域創生における各々の果たす役割や機能について理解を深めることも目的としている。

○実習のテーマ

本実習は、PBL 型（教員が実習先のコーディネーターと一緒に、実習内容を企画・計画し、実習期間中は、実習先のコーディネーターの指導補助に基づき、実施される実習）で実施された。

本実習では、シルク素材製品、シルクを使った化粧品

の研究開発や製造を行っているながすな繭株式会社にご協力をいただきながら、下記の内容について取り組んだ。

- (1)シルク素材製品、シルクを使った化粧品に関する製品提案
- (2)京丹後市の様々な地域資源の見学や体験
- (3)京丹後市内の地元企業への訪問、シルクの工場である TANGO OPEN CENTER や蚕を育てている新シルク創造館などシルクに関連する施設の見学
- (4)地元高校生のプロジェクトとの交流
- (5)京丹後市役所訪問

○今までの専門実習科目との関連性

これまでに学んできた地域を理解する力、地域を調査する力、地域の資源を活用する力をテーマに合わせて総合化する機会となったと考えられる。

○実習の到達目標

地域資源を活用した商品を提案することができる。

○実習を行う上での工夫等

地域産業全体を理解するとともに、地元の特産品であるシルクへの理解を深め、地域の資源を活用した商品開発の提案ができよう工夫を行った。また、京丹後市長と面談し、京丹後市の現状や課題などをうかがう機会が設けられた。

2. 自己点検評価の結果

実習の成果として、男性用化粧品やシルクパウダーを使った日焼け止め、京都丹後鉄道をコラボレーションした販売促進など、学生の視点を活かした提案を行うことができた。また、京丹後市役所を訪問し、中山泰市長との懇談の機会を得られたことは、学生にとっても大きな利激となった。

3. 自己点検評価の結果を踏まえた改善計画

地域資源を活用した商品開発を検討する上で、「男性化粧品」や地元のローカル鉄道等とのコラボレーション等、興味深い提案を行うことができた。こうした提案に、地元地域におけるシルク産業の歴史や文化等の「物語」を付け加えることで、さらに、その発想を深めることができると考えられる。この点で、地域の歴史や文化をさらに深堀することができる工夫が重要であると考えられる。

4. 実習の協力先等

ながすな繭株式会社、京丹後市役所



2025年度 地域創生実習 I・II・III(富岡町コース)報告

担当者：内山大介

1. 実習の概要

本コースは地域社会・文化モデルの履修学生を対象として実施した。担当教員が4泊5日の全日程を引率し、履修する学生が同一の行程で参加するフィールドワーク型の実習である。

福島県富岡町は浜通りのほぼ中央に位置し、双葉郡の中核的な町である。東側は太平洋に面し、西は阿武隈山地に連なる山々に囲まれた地域で、古くから交通の要衝として栄えてきた。2011年の東日本大震災では、大地震の激しい揺れと津波が沿岸部を襲い、多くの尊い命と生活基盤が奪われた。さらに福島第一原子力発電所の事故により、町内全域は「警戒区域」となり住民は町外へ避難を余儀なくされた。住み慣れた土地や伝統あるコミュニティは分断され、町の文化継承は存続の危機に立たされた。2017年になってようやく富岡町の大部分で避難指示が解除され、帰還困難区域を除いた地域について住民の帰還が可能となった。さらに2023年4月1日には夜ノ森地区などの復興拠点の避難指示が解除されて、住民の生活再建と町の再興が本格化した。現在もまだ帰還困難区域が解除されずに住民が帰還することのできない地域が残されている。

本実習は、富岡町をはじめとする福島県浜通りに起こった震災・原発事故の被害とその後の復興の状況を肌で感じる。さらに災害経験の継承に向けた多様な取り組み

を通じて、地域の復興・再生に向けた文化遺産や災害経験の継承の重要性を学ぶことを目的に実施した。

学内での事前学修では、富岡町の概要と震災被害、とみおかアーカイブ・ミュージアムや東日本大震災・原子力災害伝承館、震災遺構・請戸小学校などの訪問する各施設の特徴、さらにそれらの各施設がネットワーク化した3.11伝承ロードの取り組みなどについて各自が調べ学習を行い、発表と情報共有を進めた。

現地実習は11月5日(水)から9日(日)の計5日間実施した。実習の拠点として受け入れていただいたのは富岡町の「とみおかアーカイブ・ミュージアム」で、同施設では3日間の実習を行った。初日に常設展示および収蔵庫などのバックヤードを見学し、併せて震災後に進められてきた文化財レスキューや震災遺産の保全などの多様な博物館活動についても学ぶことができた。また同施設では昭和の塩炊きワークショップを準備から片付けまで通して体験した。富岡町は縄文時代から海水を使った塩作りをしていたことが遺跡から出土した製塩土器などから分かっており、昭和時代まで現金収入源として塩がつくられていた。今回は富岡漁港から採取した海水を塩釜で煮詰め、さらに七輪で炒って塩をつくるというかつての塩づくりの工程を体験的に学んだ。また同施設に隣接する富岡町文化交流センター「学びの森」で開催された「とみおか秋まつり(えびす講市)」に合わせて、えびす講市の歴史を紹介する展示とクイズイベントが開催されたが、その展示設営の補助や来館者へのイベント対応などの仕事を担当学芸



とみおかアーカイブ・ミュージアムでの塩炊き体験



とみおかアーカイブ・ミュージアムでのイベント対応



東京電力廃炉資料館の見学



震災遺構・請戸小学校の見学

員の方の指示のもとに体験した。

また今回の実習では、浜通りの各地に存在する東日本大震災を伝える様々な施設の見学を行った。実習初日には同じ富岡町内にある東京電力廃炉資料館を訪れてツアーガイドに参加し、原子力発電所の事故の詳細や廃炉作業の現在と今後について学んだ。3日目には双葉町と浪江町まで足を伸ばした。双葉町では東日本大震災・原子力災害伝承館を訪れ、展示を見学して語り部講座にも参加した。隣接する双葉町産業交流センターでは、建物内にある東京大学大学院情報学環研究室の見学をさせていただいた。その後、浪江町の震災遺構・請戸小学校に向かい、震災・津波被災後の状況がそのまま残されている校舎を見学して津波被害の大きさを体感し、また当時在校していた児童の避難行動の詳細について学んだ。最終日はいわき市のいわき震災伝承みらい館を訪れ、本震のちょうど1か月後である2011年4月11日に起こった余震（福島県浜通り地震）によって表出した断層の標本などから、震災を伝える資料の多様なあり方について考えた。これらの各施設の見学を通じて、東日本大震災を後世に

伝える活動や施設には様々な立場や手法、資料が存在することを、現地の具体的な取り組みから学ぶことができた。

2. 自己点検評価の結果

地域創生学科では、1～3年生の講義科目のなかで東日本大震災の被災地における復興や地域づくりを学ぶ機会が多く設けられている。また1・2年生の地域理解実習のうち笠間市コースでは、笠間市内における東日本大震災の被害とその後のまちづくりや文化財の保護、被災地支援などについて学ぶ実習を毎年行ってきた。今回の地域創生実習（富岡町コース）ではこれまでに学修した内容をさらに深め、具体的な取り組みを実際に目で見て体験・体感することを目指した。また被災した地域の未来を創造していくうえで、土地の歩みを物語る歴史や文化財・文化遺産がもつ重要性を理解することも併せてテーマとした。学生たちの取り組み状況や最終レポート課題からは、相応の理解ができたことを確認した。

3. 自己点検評価の結果を踏まえた改善計画

カリキュラムと授業時間数の関係から、現地実習前後の学修時間を十分に確保することが難しかった。2～3回分の授業を連続で行う学内実習では、文献を読み込んで発表の準備を各自で進め、それをもとにディスカッションするという流れが作りにくい。今後は現地実習前後の学内実習時間の設定の仕方についても、検討を重ねていくことが必要となる。

4. 実習の協力先

とみおかアーカイブ・ミュージアムの学芸員・職員の皆様には、ワークショップや展示設営、関連イベントに至るまで多くのご配慮・ご助言をいただきました。また東日本大震災・原子力災害伝承館や東京大学大学院情報学環研究室においても、関係各位に施設や取り組みについての解説をしていただきました。この場をお借りして深く感謝申し上げます。

2025年度 地域創生実習 I・II・III(横浜市コース)報告

担当者：東海林克也

1. 実習の概要

本実習の概要は神事「新嘗祭」への参列、お神楽奉納見学、神社神職・商店街理事長の講義・インタビュー調査を行い、神社と地域社会の関係を論じることです。また地域史・神社史・日本人の宗教観についての文献調査を行い、理論学習と現地実習の融合的実習です。

○実習のテーマ

本実習のテーマ・目的は、地域における文化資源や産業資源を活用した地域創生や地域活性化に関する諸活動の支援や補助業務を体験する事です。特に神事「新嘗祭」の参列体験やお神楽奉納の見学、インタビュー調査を中心に文献を用いながら神社は地域社会の中でどのような役割を果たしているのか、今後、神社と地域社会はどのような関係を築いていくべきなのか、を見出すことを目的としました。

詳細な実習内容については以下の通りとなります。創生実習 I・II では現地実習の準備段階として横浜市(天王町)の地理的条件や経済・文化の特徴について調べました。次に散策する商店街(天王町商店街・松原商店街)の歴史・特徴・店舗数などについて調べました。また「日本人の宗教観」・「天王町史」・「神社史(八坂信仰)」について文献から学習を進めました。

創生実習 III は現地での実習です。11月22日(土)～24日(月)の連続5日間で実施しました。現地実習の内容は神社神職の講義・インタビュー調査、天王町商店街理事長の講義・インタビュー調査、商店街散策、天王町駅再開発に関する散策、神事「新嘗祭」への参列、お神楽奉納見学・お神楽体験、お神楽OGへのインタビュー調査、巫女さんへのインタビュー調査、お手伝い神職へのインタビュー調査を行いました。最終日には2グループに分かれ、テーマを「橋樹神社と地域社会」に設定し、神社神職の方へ発表を行いました。発表概要についてグループAは神社が天王町のシンボルになっており、心の拠り所に

なっている点について発表しました。グループBは神社と地域の文化活動に注目し、現状の課題と解決策について発表しました。さらに実習後の課題として神社と地域の関係について「よりどころ」をキーワードに設定しレポートの作成を行いました。



(橋樹神社・宮司による境内案内と説明をうける学生たち)



(天王町駅周辺の再開発地域を散策する学生たち)

○今までの専門実習科目との関連性

神社と地域の関係を文献と現地実習の両方で学ぶという中で、地域理解実習 I～VI を通して地域を見る目の基本を養い、演習・実習科目を通し、より深く地域を考える

視点を見るという前段階の学習とリンクする事ができました。

○実習の到達目標

本実習の到達目標は①神事への参列、お神楽奉納・体験学習、インタビュー調査、文献調査から地域史・神社史・日本人の宗教観を理解する、②神社という文化施設を中心に神社と地域社会の関係を具体的に論じる、という2点の目標を設定します。

○実習を行う上での工夫等

学生が行う文献要約発表については、教員がその都度内容の補足説明や社会的背景の解説を行いました。またインタビュー調査での質問を考える際にはどのような質問をしたら「地域社会と神社」の関係を理解する事ができるのか、という点を忘れないようにする指導や工夫を行いました。

2. 自己点検評価の結果

今回の実習を通して神社とは何か、地域創生において「神社と地域社会の関係」について十分に学修し本実習

の学習目的を達成する事ができました。一方で文献を要約する方法や文章のまとめ方などは学生の個人差があると感じました。

3. 自己点検評価の結果を踏まえた改善計画

自己点検評価において課題に挙げた「文章要約方法・まとめ方」について事前事後学習において徹底したフォローや適宜フィードバックをするなど、今回の実習よりもより一層の「双方向型」の講義・実習としたいと考えています。

4. 実習の協力先等

宗教法人橘樹神社様

天王町商店街理事長様

NPO 法人里神楽・神代神楽研究会様

2025年度 地域創生実習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ(松崎町コース)報告

担当者：横山寿世理

1. 実習の概要

ここでは地域創生学部と協定を結んでいる静岡県賀茂郡松崎町で2回に分けて行った実習について報告します。

○実習のテーマ(11月実習)

伊豆半島の西南に位置する松崎町において、3年生7名が2025年11月17日～22日まで5泊6日にわたり、①農業、②移住定住、③景観の3つのテーマに基づき、3つのグループに分かれて実習を行いました。松崎町の人口は高度経済成長期の観光業最盛期には1万人を超えていましたが、2020年現在では6,000人程度にまで減少しています。本実習では、住民活動が盛んで移住支援も多く行われている「花とロマンの里 松崎町」の実情を知ることを目指しました。

①農業グループ(3名)においては、移住して有機農業や稲作塾を実施している農家の方、また代々柑橘類を生産しながら町の教育にも貢献してきた農家の方にインタ



写真1 「鏝絵の継承」2025年11月19日 撮影：横山寿世理

ビューを行いました。さらに松崎町企画観光課のご配慮により、棚田オーナー制度を通じて棚田保全に携わる地域おこし協力隊や石部棚田振興協議会の方々からもお話を伺いました。

②移住定住グループ(2名)は、事前学習で設定した仮説に基づき、その検証のためのインタビューを実施しました。実習終了時点では、松崎町出身の若者の定住を単に奨励するのではなく、松崎への帰属意識を持続させる柔軟な地域コミュニティの実態を明らかにできたと言えます。

③景観グループは、「松崎町の景観的価値の再発見と分析」という問題意識を持って、松崎町で保全されている海鼠壁や鏝絵に関して、伊豆の長八美術館や岩科学校の取り組みを一般財団法人・松崎町振興公社の方からお話を伺いました。集合的写真観察法という手法で、「鏝絵の継承」(写真1)や「伊豆半島の海岸沿いの町」(写真2)のような写真に400字程度の説明文を付けて、社会問題の発見に努めました。

また、実習最終日には、松崎町企画観光課の方や農園の方に同席いただき、実習経過報告会を開催させていただきました。



写真2 「伊豆半島の海岸沿いの町」2025年11月20日 撮影：武田梨沙

○実習のテーマ(12月実習)

2025年12月14日～19日までの5泊6日で、松崎町で二度目の実習を行いました。11月フィールドワーク実習から継続して参加する学生1名と新たに1名の学生が参加しました。テーマは11月実習の②移住定住を引き継ぎ、11月

実習で不足と思われる情報の収集を目指すことができました。具体的には、進学や仕事で松崎町から離れ、Uターンで松崎町に戻ってきたお二方へのインタビュー(写真3)と、Iターンでライフスタイル移住を経験した伊豆まつぎ田舎暮らしサポート隊の方々へのインタビューをすることができました。11月実習からの取りこぼしとして、高校進学時から松崎町外に通学を余儀なくされるのが、松崎に愛着を持っていても、離れざるを得なくなる理由ではないかと予想して、子育てに関わっている方や、ご自身の子ども時代を振り返っていただくような聞き取りを行いました。



写真3 Uターン経験者へのインタビューの様子(2025年12月17日撮影:横山寿世理)

そのため、松崎町教育長や企画観光課まちづくり推進係係長の方にもインタビューする機会をいただきました。様々に移住推進策を進めている中での実情や、企画観光課の仕事内容について伺い、松崎高校の位置づけについて考えました。



写真4 深澤準弥町長との記念撮影(2025年12月18日撮影:横山寿世理)

あわせて國學院大学教授の夏秋英房先生から長野県南佐久郡佐久穂町における教育移住についての現状をご教授いただく時間も得て、移住についての研究に関する理解を深めることができました。

最後に、12月18日(木)に松崎町・深澤準弥町長を表敬訪問して、実習受入れのお礼を申し上げました(写真4)。

○今までの専門実習科目との関連性

①農業や③景観といったテーマは、これまでの実習(地域資源活用演習・実習)で学生たちが取り組んできたテーマだと考えられます。

また、②移住定住というテーマについては、松崎町企画観光課の方からご提案いただいたもので、このご提案によって12月に実施した地域創生実習(松崎町インターシップ)にも引きつける課題を見出すことができたように思います。

さらにインタビュー方法や集会的写真観察法という手法については、地域調査法演習・実習において取りあつかわれた方法になります。

したがって、各演習・実習で学生たちが見出したテーマが場所を変えて、静岡県松崎町で実践されたと言えます。



写真5 駿河湾越しの富士山の前に11月実習7名の学生(2025年11月20日撮影:横山寿世理)

○実習の到達目標

他の実習クラスとも共通しますが、到達目標は次のとおりです。

- ・地域創生実習Ⅰ：地域の文化資源や産業資源を活用した地域創生や地域活性化に関する実習課題や実習目標の設定と実習課題の発見を行う。
- ・地域創生実習Ⅱ：地域の文化資源や産業資源を活用した地域創生や地域活性化に関する実践事例を踏まえ、地域の課題に対する考え方や対応策について説明

する。

- ・地域創生実習Ⅲ：地域の文化・資源の活用による地域振興や地域活性化に関わる様々な職種との連携や協働を通して、地域創生における各々の果たす役割や機能を理解し、行動する。

○実習を行う上での工夫等

今までの専門実習科目との関連があったとは言え、静岡県賀茂郡松崎町を対象地域とするのは初めてのことでした。そこで、地域創生実習ⅠおよびⅡにおいて、事前準備学習として松崎町の総合計画や、町からご寄贈いただいた町史、伊豆長八美術館に関する資料などを学生たちが紐解き、ここから①～③のテーマを決め、問いや仮説を立てて、インタビュー項目や写真撮影工程などを決定しました。

また学生たちには松崎町の実習内容を報告書にまとめることを求めていることと、実習直前に決定でしたが、現地での中間報告会も予定していたため、実習期間中からそれらの準備に時間を使っていました。企画観光課にご準備いただいた作業場所から、宿泊先に戻った後も夜遅くまで学生たちが調査内容をまとめる姿を見ることができました。

2. 自己点検評価の結果

到達目標に照らして、本実習を振り返ってみますと、概ね地域創生実習Ⅰ～Ⅲまでの目標を達成できたように思

います。実習目標や課題の発見と、その課題に対する考え方や対応策については、事前準備学習における調査設計の作成において取り組まれた内容だと言えます。

地域創生実習Ⅲの到達目標の地域振興や活性化に関わる「地域」との連携や協働については、実習後の報告書をまとめる段階でもう少し意識できるとよかったように思います。事前に立てた調査設計にどのように答えるかということが、残された課題であるように感じました。

3. 自己点検評価の結果を踏まえた改善計画

残された課題については、取り組む学生を変更することになるが、担当教員の卒業研究において、引き続き松崎町を対象地域として調査を継続して、卒業論文にまとめることを目指してみたいと思います。

4. 実習の協力先等

松崎町企画観光課様

とんび農園様

三余農園様

松崎町振興公社様

石部棚田振興協議会

地域おこし協力隊

伊豆まつざき田舎暮らしサポート隊様

一仙様

2025年度 地域創生実習 I・II・III(公共施設コース)報告

担当者：矢尾板俊平・齊藤智美

1. 実習の概要

○実習のテーマ

全国の自治体では、これからの公共施設の在り方について検討がなされています。本実習のテーマは、各地域の公共施設の現状を調査し、今後の公共施設の在り方について考えることです。

○今までの専門実習科目との関連性

地域理解実習、地域資源活用実習などで、自治体の公共施設を利用したことはありますが、その運営や維持管理についてのお話をうかがう機会はそれ程なかったため、本実習において改めて公共施設役割や機能について学修しました。

○実習の到達目標

公共施設に関する自治体の財政情報を読み取り、新たな施設管理や資金調達の方法、そして公共施設の活用方法について提案ができるようにすることとしました。

○実習を行う上での工夫等

事前学習では、それぞれの自治体や団体の現状について調査し、どのような公共施設を運営しているのか、自治体の総合計画などから、その自治体の公共施設に対する施策を検討しました。

5日間の実習は分けて行われ、1日で複数の公共施設を見学し、担当者のお話をうかがい、公共施設の現状と今後の在り方について学びました。

11月7日(金)は、銚子市を訪問し、銚子ジオパークミュージアム、屏風ヶ浦、犬吠埼、旧公正會館、銚子市役所を訪れました。銚子ジオパークミュージアムでは、ギャラリー、集会所、出張所、子育てルームなどを案内していただきました。また、大正10年に建てられた旧公正會館では、館内を見学しながら、その歴史や利用についてもうかがいました。それぞれの施設での説明に加え、施設



銚子ジオパークの屏風ヶ浦

に移動する車中でも銚子市の現状や歴史などについてうかがいました。

11月21日(金)は、ふじみ野市の大井郷土資料館、ふじみ野市立上福岡歴史民俗資料館、ふじみ野市立福岡河岸記念館を見学しました。大井郷土資料館は、現在、旧大井町役場を利用して運営されており、展示物についてお話をうかがいました。上福岡歴史民俗資料館では、展示室の見学に加え、館内の講座室などもご案内いただきました。12月1日に、現在整備中の市立博物館のお話をうかがうのに合わせて、事前に市内の展示施設を見学し、理解を深めました。

11月28日(金)は、ひたちなか市の市民交流センターひたちなか・ま、ふぁみりこらぼ(子育て支援・多世代交



ふじみ野市立上福岡歴史民俗資料館での見学の様子

流施設)、市毛コミュニティセンターでお話をうかがいました。ひたちなか市の市民交流センターひたちなか・までは、これまでの活動や日常的な活動についてお話をうかがい、開催中の写真展も見学しました。ふぁみりこらぼでは施設を見学しながら施設運営をしている職員の方々にお話をうかがいました。様々な世代の利用者が見込まれる施設であり、実際に赤ちゃんから高齢の方まで利用している様子を見ることができました。市毛コミュニティセンターでは、これまでの市民と行った様々なイベントなどのお話をうかがい、地域住民と一緒に活動していることがよくわかりました。

12月1日(月)は、ふじみ野市のステラ・イーストを見学し、ステラ・ウエストでは担当者に案内と説明をしていただきました。ステラ・ウエストは文化施設と図書館からなる複合施設です。図書館、ホールその他ミーティングルームやスタジオなどの見学後、施設の運営や利用者の特徴などについてお話をうかがいました。また、整備中の市立博物館についても、開館準備の状況についてご説明いただきました。

12月5日(金)は、埼玉会館、さいたま芸術劇場を見学しました。前川國男の設計で知られる埼玉会館は、館内を見学に加え、建築に関する展示スペースも見ることができました。さいたま芸術劇場では、同劇場を運営している公益財団法人埼玉県芸術文化振興財団の職員の方々にご案内いただき、普段は入れない舞台の上や楽屋なども見学させていただきました。見学後には、指定管理者制度と公共施設の運営についてや、自治体の直営ではない公共施設の特徴についてお話をうかがい、これまで見学した施設とは違う運営形態について理解できました。



ステラ・ウエストでの見学の様子



さいたま芸術劇場の舞台上

2. 自己点検評価の結果

実習により様々な公共施設の在り方について、見学しお話をうかがうことができ、理解を深めることができました。公共施設といっても、それぞれの自治体の政策や財政事情などにより、在り方が異なることもわかりました。

3. 自己点検評価の結果を踏まえた改善計画

様々な公共施設の現状について学ぶことができましたが、公共施設の在り方には自治体ごとの事情など施設だけでは解決できない問題も多く、公共施設のこれからの在り方について提案するという程の理解には至らなかったと思います。事前学習の他に、自治体と公共施設の関わりについて、授業などでより詳しく学修する機会が必要だと感じました。

4. 実習の協力先等

鉾子市役所秘書広報課、鉾子市教育委員会社会教育課、鉾子市ジオパーク、ひたちなか市役所市民活動課・生涯学習課、NPO法人未来ネットワークひたちなか・ま、ふぁみりこらぼ(子育て支援・多世代交流施設)、市毛コミュニティセンター、ふじみ野市教育委員会社会教育課、上福岡歴史民俗資料館、大井郷土資料館、福岡河岸記念館、ステラ・イースト、ステラ・ウエスト、公益財団法人埼玉県芸術文化振興財団、埼玉会館、さいたま芸術劇場

2025年度 地域創生実習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ(選挙管理委員会②コース)報告

担当者：矢尾板俊平

1. 実習の概要

地域創生実習は、少人数のグループにより、専門教育における各科目で習得した知識と技能を地域場で活用し実践する経験を通して統合することで、地域創生に関する基礎的・基本的な知識や能力の定着とともに、理論と実践の往還による実践力や応用力を修得することを目的としている。

地域創生実習Ⅰでは、実習目的の明確化を図るとともに、地域の文化資源や産業資源を活用した地域創生や地域活性化に関する実習課題や実習目標の設定と実習課題の発見を通して、地域創生や地域活性化の活動への参画意識を高めることを目的としている。

地域創生実習Ⅱでは、地域の文化資源や産業資源を活用した地域創生や地域活性化に関する実践事例を取り上げ、文献講読、資料分析、実地観察、現地調査等による考察を通して、課題に対する考え方や対応策について分析・検討することを目的としている。

地域創生実習Ⅲでは、地域創生実習Ⅰ及び地域創生実習Ⅱの学修を受けて、一定の期間にわたり、地域における文化資源や産業資源を活用した地域創生や地域活性化に関する諸活動の支援や補助業務などを体験することにより、地域現場をより深く理解し、地域創生に係る職業を担うための実践力や応用力を高めることを目的としている。また、地域資源の活用による地域振興や地域活性化に関わる様々な職種との連携や協働を通して、地域創生における各々の果たす役割や機能について理解を深めることも目的としている。

○実習のテーマ

本実習は、フィールドワーク型(担当教員が学生を引率、実習に同行して行う実習)で実施された。

(1)さいたま市選挙管理委員会とさいたま市明るい選挙推進協議会が開催した「明るい選挙推進協議会」の研修会(研究集会)に参加し、さいたま市明るい選挙推進協

議会の委員の方とグループワークを行った。

(2)千葉県選挙管理委員会が行う小学校での模擬選挙の運営に参加し、進行役と候補者役を務めた。

(3)埼玉県選挙管理委員会(市町村課)の方をお招きし、これまでに学生が経験してきた模擬投票やそれを踏まえて作成した「未就学児向け」、「中学生向け」等の投票啓発の資料に基づきながら、埼玉県における投票啓発活動に関する意見交換を行った。

○今までの専門実習科目との関連性

模擬投票において候補者役を担当したが、架空の市の市長候補として、公約づくりを行った。その取り組みに対し、これまでに学んできた地域を理解する力、地域を調査する力、地域の資源を活用する力をテーマに合わせて総合化する機会となったと考えられる。

○実習の到達目標

選挙管理委員会等の行政の役割を理解し、その政策実践について、協働して取り組むことができる。

○実習を行う上での工夫等

千葉県選挙管理委員会を実施する模擬投票について、選挙管理委員会①の取り組みの動画を視聴し、その様子を参考に、自らの活動をブラッシュアップする機会を設けた。このことは、実習間の接続性としても良い工夫となった。

2. 自己点検評価の結果

本実習では、さいたま市明るい選挙推進協議会委員の方や埼玉縣市町村課の方との交流を通じて、自分たちの経験を踏まえ、意見交換を行ったり、提案を行ったりする機会を設けることができ、単にアイデアを考えることだけにとどまらず、実際の投票啓発や主権者教育の実践につながる学習となった。

3. 自己点検評価の結果を踏まえた改善計画

学生は、本実習の経験を踏まえ、自分たちなりに、未就学児、中学生、高校生向けの主権者教育の教材を作成することができた。実際に、この教材を使用するまでの活動が実習ではできなかつたため、今後の実習では、この点を課題とし、プログラムを設計したい。

4. 実習の協力先等

千葉県選挙管理委員会、埼玉縣市町村課、さいたま市選挙管理委員会



2025年度 地域創生実習 I・II・III (TREE 稲毛コース) 報告

担当者：矢尾板俊平

1. 実習の概要

地域創生実習は、少人数のグループにより、専門教育における各科目で習得した知識と技能を地域場で活用し実践する経験を通して統合することで、地域創生に関する基礎的・基本的な知識や能力の定着とともに、理論と実践の往還による実践力や応用力を修得することを目的としている。

地域創生実習 I では、実習目的の明確化を図るとともに、地域の文化資源や産業資源を活用した地域創生や地域活性化に関する実習課題や実習目標の設定と実習課題の発見を通して、地域創生や地域活性化の活動への参画意識を高めることを目的としている。

地域創生実習 II では、地域の文化資源や産業資源を活用した地域創生や地域活性化に関する実践事例を取り上げ、文献講読、資料分析、実地観察、現地調査等による考察を通して、課題に対する考え方や対応策について分析・検討することを目的としている。

地域創生実習 III では、地域創生実習 I 及び地域創生実習 II の学修を受けて、一定の期間にわたり、地域における文化資源や産業資源を活用した地域創生や地域活性化に関する諸活動の支援や補助業務などを体験することにより、地域現場をより深く理解し、地域創生に係る職業を担うための実践力や応用力を高めることを目的としている。また、地域資源の活用による地域振興や地域活性化に関わる様々な職種との連携や協働を通して、地域創生における各々の果たす役割や機能について理解を深めることも目的としている。

○実習のテーマ

本実習は、PBL 型（教員が実習先のコーディネーターと一緒に、実習内容を企画・計画し、実習期間中は、実習先のコーディネーターの指導補助に基づき、実施される実習）で実施された。

(1) 「TREE」が所在する地域を理解する。（千葉市稲毛

区柏台を中心に）

(2) ファミールハイツの住人の方などに、お話を伺うとともに、アンケート調査を行う。

(3) 関係者とともにワークショップを行い、ディスカッションを行い、「TREE」の提供価値を検討する。

○今までの専門実習科目との関連性

これまでに学んできた地域を理解する力、地域を調査する力、地域の資源を活用する力をテーマに合わせて総合化する機会となったと考えられる。

○実習の到達目標

地域全体（マクロ）の視点と施設（ミクロ）の視点の両方から、地域の課題解決策を検討し、事業者の提供価値を明らかにすることができる。

○実習を行う上での工夫等

ワークショップでは、まちづくりに関するファシリテーターを招聘し、専門的なワークショップを体験することで、参加した学生自身もファシリテーターとしてのスキルを学べるように工夫した。

2. 自己点検評価の結果

大都市部における「限界集落」問題は、深刻に社会問題化している。その中で、地域全体（マクロ）の視点と施設（ミクロ）の視点の両方から実習を行い、専門的なファシリテーションに基づくワークショップを経験することができたのは、今後の地域創生の専門家に必要な知識やスキルを学ぶきっかけとなった。

3. 自己点検評価の結果を踏まえた改善計画

ファシリテーションの技術については、さらに実習に加えていくことが重要であると考えられるので、この点を事前学習に盛り込んでいくことが必要であると考えられる。

4. 実習の協力先等

株式会社エコリング、まちひとしごと株式会社

2025年度 地域創生実習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ(水俣コース)報告

担当者：高木 亨

1. 実習の概要

地域創生実習Ⅲ(水俣コース)は、熊本県水俣市および芦北町をフィールドとして実施した。本実習では、水俣病という歴史的公害問題を抱える地域を対象としつつ、それを過去の出来事としてのみ捉えるのではなく、現在進行形の地域づくりの現場として理解することを重視した。水俣を「公害の地」という単一的イメージで捉えるのではなく、山間地域の農林業、発酵文化、交流拠点活動など、多様な地域資源を有する複層的な地域として再認識することを基本的視座とした。

実習は2025年11月25日から30日までの6日間実施し、一般社団法人環不知火プランニングの協力のもと、PBL形式で行った。学生4名は農家民宿班と愛林館班の2班に分かれ、それぞれ異なる生活環境に滞在しながら地域資源の活用実態を学んだ。

2. 実習の内容

実習は最初2つの実習先に分かれて、4日間おこなった。実習先は学生の希望により、あらかじめ決めておいた。一つは農家民宿にて滞在する農家民宿班、もう一つは、山間地の交流施設「愛林館」に通う愛林館班である。それぞれ2名ずつ、計4名の学生が参加した。

その後、合流し5日目は実習の報告会、6日目の半日を使い水俣市内の巡検をおこなった。

○農家民宿班(芦北町)

農家民宿班は、芦北町の農家民宿「縁」に滞在し、有吉洋一氏・直美氏ご夫妻をメンターとして活動した。滞在中は、レモンやゆずの収穫、糰づくり、薪割り、保有林の見学などを行った。

自伐型林業の見学では、単なる伐採ではなく、将来的な森林管理を前提とした木の選定や搬出方法の判断が重要であることを学んだ。学生からは「木を切るというより

も、山を“育てる”という感覚だった」という発言があり、林業を資源採取ではなく持続的管理として理解する視点が生まれた。

また、自給自足的な生活については、「自分で育てて食べることを初めて実感した」「都市生活では感じられない達成感があった」という声が挙がった。一方で、「若い担い手がないことが不安である」「山を維持するには体力が必要であり、人手不足は深刻である」といった課題認識も共有された。



【ゆず収穫体験(農家民宿班)】



【こんにゃく作り体験(愛林館班)】

○愛林館班（水俣市久木野地区）

愛林館班は、久木野地区の交流拠点「愛林館」に滞在し、愛林館館長の沢畑亨氏のご指導の下、味噌づくりやこんにやくづくりなどの加工体験を行った。

学生からは、「発酵という時間のかかる作業が、地域のリズムをつくっていると感じた」「効率だけでは測れない価値がある」という発言があった。棚田や石垣の見学では、「景観として美しいだけでなく、維持のための労力を考えると簡単には守れないことがわかった」との感想が示された。

また、「地域外から来た自分たちを受け入れてくれる拠点の存在が重要である」との気づきもあり、愛林館の中間支援的役割への理解が深まった。

○水俣病事件関連施設巡検

実習最終日は、半日かけて水俣市内、とくに水俣病事件関連の場所を巡る巡検を現地ガイドの高木氏の案内で実施した。

水俣病資料館および百間排水口の巡検では、「教科書で知っていた出来事が、いまでも続く問題であることを実感した」「知らなかったでは済まされない問題である」という発言があった。

同時に、「水俣は公害だけの地域ではない」「豊かな自然と文化が共存している」との声もあり、地域を単線的に理解する危険性について自覚が促された。

3. 実習を通して得られた学び

本実習の最大の成果は、地域創生を抽象的な政策概念としてではなく、生活実践の延長として理解する視点が形成されたことである。実習5日目の報告会の内容はそうした成長を感じられるものであった。

学生は、山林管理や農産物加工を体験する中で、地域資源が単なる「素材」ではなく、人の営みと時間の積み重ねによって価値を持つものであることを理解した。また、「地域に貢献するとは何か」という問いに対して、「まず知る」「魅力を発信すること」「関係を続けること」といった具体的な回答が示された。

ある学生は報告会で、「地域の課題を外から解決するというよりも、地域の中で続いている営みを理解し、それを支える側に回ることが大切だと思った」と述べた。この発言は、本実習の学びを象徴するものである。

さらに、水俣病という負の歴史を持つ地域であるからこそ、環境や持続可能性に対する意識が高く、環境モデル

都市として再生に取り組んできた経緯を学んだことは、学生にとって「失敗から学ぶ地域」の姿を理解する契機となった。

少人数での滞在型実習であったため、地域住民との距離が近く、日常的対話の中から学びが生成された点も特筆すべきである。学生は地域の人々の語りを通して、自らの価値観を問い直す経験を得た。

4. 自己点検評価の結果

PBL形式による最終報告会は、学びを整理し言語化する機会として有効であった。学生は自らの体験をもとに具体的提案を行い、地域側からの助言を受けることで思考を深化させた。

5. 自己点検評価を踏まえた改善計画

今後の課題として、このような形式での実習の継続的な実施は、担当教員の調整能力と個別努力だけでは難しい。フィールド実習の教育効果は明白であり、地域創生を教育理念として掲げる以上、現地での体験学習は中核的要素として、さらに充実させていく必要がある。

そのためには、個々の努力に委ねるのではなく、教育理念や方針に基づき、実習の教育効果を可視化するとともに、それに応じた実習の持続的な運営体制の整備と制度的な評価が組織的に求められる。

謝辞

本実習の実施にあたり、多大なるご協力を賜った一般社団法人環不知火プランニングの森山亜矢子様と心より御礼申し上げます。実習計画の段階から現地調整、関係者との連絡、当日の運営に至るまで、全面的なご支援をいただいた。

また、芦北町農家民宿「縁」の有吉洋一様・直美様ご夫妻、水俣市久木野地区愛林館の館長の沢畑亨様をはじめ、滞在期間中に温かくご指導・ご助言を賜った地域の皆様にも深く感謝申し上げます。学生一人ひとりに丁寧に向き合っていたいただいたことが、本実習の学びをより豊かなものとした。

さらに、水俣病関連施設のご案内および最終報告会にご参加いただいた関係者の皆様、芦北町地域おこし協力隊の皆様にも厚く御礼申し上げます。

本実習は、多くの方々の支えによって実現したものである。ここに記して感謝の意を表す。

2025年度 地域創生実習 I・II・III(遠野Aコース)報告

担当者：石綿 寛

1. 実習の概要

○実習のテーマ

地域創生実習遠野A(インターンシップ)コースでは、「岩手県遠野市における観光」をテーマにしたインターンシップ型の実習を実施しました。地域創生実習Iでは、各学生の「観光」に対する問題意識を深めるために、文献講読(『まちの魅力を引き出す編集力』桜井篤著、および『「無理しない」観光 価値と多様性の再発見』福井一喜著)を通じた学習を行いました。そのうえで地域創生実習IIでは、地域創生実習Iで学んだ観光の基礎知識をもとに、文献やインターネット資料を通じて遠野市についてそして遠野市の観光課題について、遠野市のインターンシップ先についての調査を実施しました。また学生たちは、それらの資料調査をもとに各自でのインターンシップ先で取り組むべき課題を整理し、参与観察で観察するべきポイント、インタビューを通じて聞くべき質問項目等を作成しました。地域創生実習IIでは地域創生実習IIIで取り組んだインターンシップをもとに、実習の成果報告動画の作成にも取り組みました。

なお地域創生実習IIIの現地実習の様子は以下のとおりとなります。

2025年11月17日(月)から11月21日(金)まで、地域創生学部の3年生2名が、地域創生実習III遠野Aコースにて岩手県遠野市での現地実習を行いました。今年度は、認定NPO法人遠野山・里・暮らしネットワークおよび一般社団法人遠野市観光協会にてインターンシップを実施しました。参加した2名の学生は、SNSの活用法、地域資源とコミュニケーションというテーマをそれぞれ設定し、現地の持ち場で業務補助やインタビューを実施しました。インターンシップをする中で、事前に設定した問い・仮説と遠野の現場には大きなギャップが存在しており、学生たちは多くのことに気づくことができた実習でした。



最終日の11月21日(金)は、現地で最終報告会を開催いただき学んだ成果を報告しました。現場を見ること、体験することの大事さ、その中から地域の課題を考えることの重要性を学生たちは深く学べたと思います。



○今までの専門実習科目との関連性

地域創生実習遠野Aコースでは、特に3年生第1Qまで実施してきた、地域理解実習、地域調査法そして地域資源活用の成果を踏まえて実習を行いました。地域理解実習で地域での学びに関心を深め、地域調査法で地域調査の方法論を学び、地域資源活用で地域の資源の活用法を学ぶ、その成果を地域創生実習遠野Aコースでは実施をしました。

○実習の到達目標

地域創生実習の到達目標は、以下の通りとなります。地域創生実習Iは、「地域の文化資源や産業資源を活用した地域創生や地域活性化に関する実習課題や実習目標の設定と実習課題の発見を行い、自分の言葉で説明できる」となっており、地域創生実習IIは、「地域の文化資

源や産業資源を活用した地域創生や地域活性化に関する実践事例を踏まえ、地域の課題に対する考え方や対応策について、自分の言葉で説明することができる」となっています。そして地域創生実習Ⅲは、「地域資源の活用による地域振興や地域活性化に関わる様々な職種との連携や協働を通して、地域創生における各々の果たす役割や機能を理解し、行動することができる」となっています。

○実習を行う上での工夫等

実習を行う上での工夫としては、現地に教員が同行をしないインターンシップ型の実習のため、実習先コーディネーターと綿密な打ち合わせを実施しました。インターンシップ先の学生との適性やインターンシップ先での実習内容は、オンライン・対面を含めて1年前から準備を実施してきました。また、現地実習の実施に際しても、学生の安全管理や学習目標の達成をサポートするために、緊急対応を現地の実習コーディネーターと共有し、現地実習中はその日の実習後学生とオンラインでミーティングを実施しました。

2. 自己点検評価の結果

遠野市において観光をテーマに実習を行うことは、学生が、人口減少が進む地域をどのように活性化できるか

という地域創生の課題と現場で直接向き合うことのできる貴重な機会であると考えています。学生たちは観光という枠組みのなかで、自分たちの問いと仮説をたてて実習に望みました。現地でのインターンシップを通じて、多くの学びを得ることができました。この意味で、地域創生実習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲの到達目標を達成できたと考えます。

3. 自己点検評価の結果を踏まえた改善計画

今年度は2名という少人数で、インターンシップ型の実習を実施しました。次年度以降このコースを履修する学生が増えたときに必要になるインターンシップ先やそこでの安全管理等は、実習コーディネーターとしっかりと意思疎通を図りながら実施をしていきたいと考えています。

4. 実習の協力先等

遠野市役所、認定NPO法人遠野山・里・暮らしネットワーク、一般社団法人遠野市観光協会

上記の実習にご協力をいただきました方々に改めまして厚く御礼申し上げます。また、認定NPO法人遠野山・里・暮らしネットワークには実習のコーディネートをいただきました。感謝申し上げます。

2025年度 地域創生実習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ(小菅村コース)報告

担当者：唐澤克樹

1. 実習の概要

○実習のテーマ

この実習は、山梨県北都留郡小菅村を事例として地域資源の活用、文化の継承、NPOの活動や地域コミュニティなどを多面的に捉え、持続可能な農山村における地域社会のあり方を考えることを目的としました。

○今までの専門実習科目との関連性

これまでの専門実習科目では、住民の自治と公民館活動、地域内経済循環の再構築、地域資源の活用事例などを考察しました。地域創生実習では、これまでの授業で学んだことを生かせる小菅村としました。

○実習の到達目標

地域資源の活用による地域振興や地域活性化に関わる様々な職種との連携や協働を通して、地域創生における各々の果たす役割や機能を理解し、行動することができる。

○実習を行う上での工夫等

小菅村は「多摩源流の村」として知られており、東京都心から車で約2時間の距離でありながら、山々に囲まれた自然が豊かな地域です。人口は600人ほどですが、近年は自然環境の魅力に加え、移住支援や地域活動の受け皿があることから、移住者も徐々に増えています。源流地域として水資源を守る暮らしや、関係人口を広げようとする取り組みをしています。

今回の訪問では、農山村での生活や循環型農業を中心として地域に対する理解を深めました。柿の収穫と加工の体験では、高枝切りバサミや竹で作った道具を使って柿を収穫しました。今年は柿が比較的不作だったようですが、それでも木にはたくさんの柿が実っていました。木は高いため、地域の方からアドバイスをいただきながら高枝切りバサミなどを使って学生たちは工夫しながら収穫の作業を進めました。途中、通りかかった地域の方からも声がけいただき、地域でのつながりやコミュニティの存在を学ぶことができました。地域の方のご協力もあり、たくさ

んの柿を収穫することができました。収穫が終わると次は加工です。収穫した柿を選別し、洗浄して皮をむく作業をしました。農作物の収穫から加工までの一連の流れを体験しながら、循環型農業や六次産業について学ぶことができました。私たちが生活の中で当たり前のように食べる農作物は、供給する地域と農家があって成り立ちます。この過程を実体験しながら理解できたことは大きな学びでした。また同時に、日本の農業問題や農山村の役割についても理解を深めることができました。

自然との調和や農業の大切さ、資源を無駄にしない循環型農業の考え方は、教室の学びを具体的な感覚へと結びつけてくれます。学生にとっても、首都圏では得がたい時間となりました。農業は自然と直結した産業であり、その体験にはリスクを伴うことがあります。学生の安全管理にもご配慮をいただきました。

2. 自己点検評価の結果

小菅村の循環型農業や地域コミュニティ、NPO活動などを考えることができました。これまでの専門実習科目で訪れた地域のなかでは、最も小さな自治体でした。小さな自治体の輝く人々やコミュニティ、NPO活動、行政の取り組みなどを学ぶことができました。

3. 自己点検評価の結果を踏まえた改善計画

今年度は、不慣れな環境の中で各所との調整に時間を要したことが課題でした。もう少しスムーズな情報共有と事前課題の提示ができれば学生にも余裕があったと思います。今後の課題として改善していきます。

4. 実習の協力先等

NPO法人多摩源流こすげの皆様、住民の皆様、小菅村役場及び小菅村社会福祉協議会の皆様にはたいへんお世話になりました。厚く御礼申し上げます。

2025年度 地域創生実習 I・II・III(倉敷市コース)報告

担当者：唐澤克樹

1. 実習の概要

○実習のテーマ

この実習は、岡山県倉敷市水島地区を事例として環境再生、まちづくり、地域資源活用などを多面的に捉え、大規模工業地帯における地域の社会や経済のあり方を考えることを目的としました。

○今までの専門実習科目との関連性

これまでの専門実習科目では、住民の自治と公民館活動、地域内経済循環の再構築、地域資源の活用事例などを考察しました。地域創生実習では、これまでの授業で学んだことを生かせる倉敷市としました。なお、倉敷市は、市域が広く各地域が独自の発展を遂げてきた経緯があることから、今回は日本有数の工業地帯である水島地区を主たる活動地域としました。

○実習の到達目標

地域資源の活用による地域振興や地域活性化に関わる様々な職種との連携や協働を通して、地域創生における各々の果たす役割や機能を理解し、行動することができる。

○実習を行う上での工夫等

倉敷市といえば、美観地区や大原美術館といった日本有数の観光地という印象が強い地域です。一方、ジーンズや学生服の産地でもあり、水島臨海工業地帯を抱える日本有数の大規模工業地帯でもあります。また、住居地域や農業が盛んな地域もあります。

今回は、主に水島地区の大規模工業地帯における環境再生とまちづくりについて理解を深めました。水島地区は高度経済成長期に大規模なコンビナートが造成され、雇用や人口増加をもたらした一方で、急速な都市化による従来の町内会・地域共同体の変容、公害問題、労働や生活環境をめぐるさまざまな課題が顕在化した地域でもあります。学生は、コンビナート企業の見学を通じて生産現場の規模や安全管理、SDGsや環境配慮の取り組みを学びました。また、戦争遺構である亀島山地下工場の見

学や朝鮮人強制労働の歴史、公害問題の経緯を調査し、環境再生とまちづくりは、「歴史」「記憶」「合意形成」「地域の関係づくり」と結びつくことを学びました。

また、隣接する児島地区では、商店街活性化事例としてしばしば取り上げられるジーンズストリートを訪れ、地域ブランドや観光との接続を観察しました。さらに、児島地区からクルーズ船に乗り瀬戸大橋や工業地帯を眺め、産業観光としての活用などを考える機会となりました。

2. 自己点検評価の結果

倉敷市水島地区には、戦争や公害問題などのマイナスな面と大規模工業地帯の開発によって生活や労働が支えられてきたプラスの面が両存しています。この相対する2つの側面をみることができたのは学びです。環境再生とまちづくりを考えるには、この2つの歴史をどのように次世代へ継承するか、地域に配慮しながら地域資源としてどのように活用するかが重要です。水島地区での学びを通じて、地域で活躍する人からのお話や見学を通じて学生自身がこのことを考えることができるようになりました。

3. 自己点検評価の結果を踏まえた改善計画

今年度は、不慣れな環境の中で各所との調整に時間を要したことが課題でした。もう少しスムーズな情報共有と事前課題の提示ができれば学生にも余裕があったと思います。今後の課題として改善していきます。

4. 実習の協力先等

みずしま滞在型環境学習コンソーシアムの皆様及び水島地域環境再生財団の皆様、住民の皆様、各団体及び企業の皆様にはたいへんお世話になりました。厚く御礼申し上げます。

2025年度 地域創生実習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ(笠間市コース)報告

担当者：矢尾板俊平

1. 実習の概要

地域創生実習は、少人数のグループにより、専門教育における各科目で習得した知識と技能を地域の中で活用し実践する経験を通して統合することで、地域創生に関する基礎的・基本的な知識や能力の定着とともに、理論と実践の往還による実践力や応用力を修得することを目的としている。

地域創生実習Ⅰでは、実習目的の明確化を図るとともに、地域の文化資源や産業資源を活用した地域創生や地域活性化に関する実習課題や実習目標の設定と実習課題の発見を通して、地域創生や地域活性化の活動への参画意識を高めることを目的としている。

地域創生実習Ⅱでは、地域の文化資源や産業資源を活用した地域創生や地域活性化に関する実践事例を取り上げ、文献講読、資料分析、实地観察、現地調査等による考察を通して、課題に対する考え方や対応策について分析・検討することを目的としている。

地域創生実習Ⅲでは、地域創生実習Ⅰ及び地域創生実習Ⅱの学修を受けて、一定の期間にわたり、地域における文化資源や産業資源を活用した地域創生や地域活性化に関する諸活動の支援や補助業務などを体験することにより、地域現場をより深く理解し、地域創生に係る職業を担うための実践力や応用力を高めることを目的としている。また、地域資源の活用による地域振興や地域活性化に関わる様々な職種との連携や協働を通して、地域創生における各々の果たす役割や機能について理解を深めることも目的としている。

○実習のテーマ

笠間市コースでは、笠間市の関係人口を増加させることを目的に笠間市の魅力を再発見するためのフィールドワーク、その魅力を発信するための方法などを検討した。特に、シェアサイクルを利用しながら、笠間市の魅力を再発見するとともに、広報プランを検討する等の取り組みを行った。

○今までの専門実習科目との関連性

笠間市では、地域理解実習Ⅱ～Ⅵまでのコースが設定されており、本実習においても、1年次・2年次において、笠間市の地域社会・地域文化・地域産業・地域資源について学んだ学生が参加したことにより、1年次からの学びの延長線上に、本実習を位置付けることができた。

○実習の到達目標

関係人口の創出をキーワードに、地域の魅力を効果的に情報を発信する方法を提案することができる。

○実習を行う上での工夫等

地域理解実習で学んだ内容を振り返りながら、笠間市の魅力について、主体的に整理できるように心がけた。

2. 自己点検評価の結果

今年度は、「関係人口」をキーワードに、他者に地域の魅力を伝える(広報プラン)という点に実習のポイントが置かれた。このことは、国の地方創生施策においても「関係人口」が重視されていることから学びとして重要であると考えた。その中で、例えば、「体験型観光」等のキーワードも出てきたが、そのプランニングの技術については、実習では取り上げていなかったため、その点を加えていくことで、さらに発展性があると感じられた。

3. 自己点検評価の結果を踏まえた改善計画

地域創生実習Ⅱにおいて、いわゆる「企画」、「プランニング」に関する講座を導入することが重要であると考えられる。

4. 実習の協力先等

笠間市企画調整課

2025年度 地域創生実習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ(福島・女川コース)報告

担当者：高木 亨

1. 実習の概要

地域創生実習Ⅲ(福島・女川コース)は、福島県浜通り地域および宮城県女川町を対象に、東日本大震災および原子力災害からの復興過程を多角的に学ぶことを目的として実施した実習である。実習期間は2025年12月16日～21日の5泊6日であり、参加学生は地域創生学部3年生5名である。

本実習は、被災自治体でのヒアリング、震災関連施設の見学、当事者(原子力災害避難者/津波被害遺族)との交流を組み合わせ、災害と地域再生の現実に向き合う構成とした。

とりわけ、①原子力災害を経験した自治体の行政判断と地域社会の再編、②企業(加害企業を含む)の説明責任と情報発信、③当事者の経験知にもとづく「企業防災」や「安全配慮義務」の論点、④復興に伴う空間再編(かさ上げ、市街地再配置、記憶の継承装置)を、現地で具体的に把握することを到達点とした。

加えて、12月19日および最終日の補足調査日に、仙台市および松島周辺における「地域資源探し」と「その利活用」の観察・調査を個別に実施し、復興と地域資源活用(観光・教育・都市ブランド)の接続も視野に入れた。

2. 実習の内容

○広野町：復興とまちづくりの現場理解

12月16日は広野町役場を訪問し、総務課長・飯島洋一氏および復興企画課長・加賀博行氏より、広野町の復興とまちづくりに関する講義を受け、意見交換を行った。その後、震災後に同町へ進出した宿泊施設であるハタゴイン広野に宿泊し、復興と民間投資・宿泊機能の関係について現地で確認した。

○富岡町・川内村：原子力災害の記録と地域復興

12月17日は富岡町のとみおかアーカイブミュージアムを

見学し、町の歴史と震災・原子力災害が地域社会にもたらした影響を学んだ。続いて東京電力廃炉資料館を訪問し、廃炉の現状と、加害企業としての立場からの情報発信の在り方について理解を深めた。

その後、川内村へ移動し、カフェアイメイゾンにて、震災後の企業進出の背景について考察した。午後には川内村村長・遠藤雄幸氏より、復興とむらづくりについて話を伺い、震災を経験した首長から直接学ぶ機会を得た。さらに、(株)Kokage naturadistill川内村蒸留所を訪問し、蒸留責任者・高橋海斗氏より、川内村で事業を展開する意義について話を伺った。

宿泊は老舗旅館・小松屋旅館。そこでオーナー・井出茂氏より震災後の歩みについて話を伺った。

○双葉町・浪江町：伝承、語り、震災遺構

12月18日は、かわうちワイナリーのブドウ園を車窓見学した後、富岡町・大熊町を経由して双葉町を訪問した。双葉駅前商業施設および町役場外観の見学を通じて、町の再編と生活基盤整備の現状を確認した。東日本大震災・原子力災害伝承館では、原子力災害の理不尽さと被災の実態について学んだ。

午後は語り部・高村美春氏より、住民の視点から見た震災直後からの避難や行政の対応と当時の心情について話を伺った。その後、震災遺構である浪江町立請戸小学校を見学し、津波被害の甚大さと避難行動について学んだ。

○仙台市：個別調査(復興と地域資源活用)

12月19日は、復旧した常磐線を利用して仙台市へ移動し、学生各自が震災復興および地域資源活用に関する個別調査を行った。個別調査では、歴史資源・記憶資源・都市イベントが、観光・教育・都市ブランドの中でどのように用いられているかを観察し、被災地(福島・女川)で得た論点と対照させる作業を行った。

○女川町・塩釜：当事者の経験知と企業防災

12月20日は、仙石東北ラインを利用して石巻を経由し女川町へ移動した。女川町では、七十七銀行女川支店において、津波被害遺族であり、七十七銀行津波訴訟の原告団、ならびに（一社）健太いのちの教室を運営する田村孝行氏・田村弘美氏より、企業に求められる安全配慮義務や企業防災について、体験にもとづく講話を受けた。あわせて現地巡検を実施し、震災後のかさ上げ工事の状況や津波被害の実態を確認し、意見交換を行った。その後、石巻を経由して塩釜へ移動し、震災モニュメントや港町特有の市街地景観を見学した。

3. 実習を通して得られた学び

本実習の学びは、主として三点に整理できる。第一に、復興は「インフラの復旧」だけではなく、行政判断、企業の説明責任、住民の経験知、記憶の継承装置（伝承館・震災遺構等）が絡み合う複合的プロセスであることを、複数地域の比較の中で具体的に把握した点である。

第二に、原子力災害の文脈では、被害の長期性と「語りにくさ／伝えにくさ」が復興の進路を規定し、情報発信や記録の方法自体が復興の一部となることを理解した点である（とみおかアーカイブミュージアム、東京電力廃炉資料館、原子力災害伝承館、語り部講話の連続配置による学習効果）。

第三に、女川で扱った「企業防災」「安全配慮義務」の論点を通じ、災害が発生した瞬間の行動だけでなく、平時の制度設計、組織文化、マニュアル運用が、被害の規模と責任の議論を左右することを学んだ点である。これらに加え、仙台・松島周辺での地域資源活用調査を組み込んだことで、復興過程の学習を「被災地の問題」として閉じず、歴史資源・記憶資源・イベント資源を含む広域的な地域像の再編集として捉える視点を得た。

4. 自己点検評価の結果

被災自治体（行政）・事業者（産業）・記録施設（伝承）・当事者（経験知）という複数の立場を、6日間で連続的にたどる行程設計は有効であった。とりわけ、浜通り（原子力災害）と女川（津波被害）を同一実習内で扱ったことにより、「同じ震災」では括れない被害の差異と復興の多様性を理解する機会となった。

一方で、現地で得た論点を踏まえた提案・再検討（例：

企業防災の具体提案、伝承の設計評価、地域資源活用の比較分析）に十分な時間を割けたとは言いがたい。学習の深度化には、事後学習の設計をより明確に位置づける必要がある。

5. 自己点検評価を踏まえた改善計画

本実習の教育的成果は大きく、現地でのヒアリングと巡検を通じて、学生が「災害と地域再生」を主体的に考える機会を得た点は評価できる。

次年度以降は、(1) 事前学習で論点を絞り込む、(2) 現地では論点ごとに観察・質問を焦点化する、(3) 事後学習で提案まで到達させる、という三段階をより明確化し、学びの回収率を高める方針とする。

ただし、このような形式での実習の継続的な実施は、担当教員の調整能力と個別努力だけでは難しい。フィールド実習の教育効果は明白であり、地域創生を教育理念として掲げる以上、現地での体験学習は中核的要素として、さらに充実させていく必要がある。

そのためには、個々の努力に委ねるのではなく、教育理念や方針に基づき、実習の教育効果を可視化するとともに、それに応じた実習の持続的な運営体制の整備と制度的な評価が組織的に求められる。

謝辞

本実習の実施にあたり、広野町役場（飯島洋一氏、加賀博行氏）、川内村遠藤雄幸村長、(株) Kokage naturadistill 川内村蒸留所（高橋海斗氏）、小松屋旅館（井出茂氏）、語り部の高村美春氏、（一社）健太いのちの教室（田村孝行氏・田村弘美氏）をはじめ、多くの関係者の皆様に多大なるご協力を賜った。

ここに記して深く感謝申し上げます。



【女川いのちの広場にて田村さんたちと】

2025年度 地域創生実習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ(千葉市こども企画課コース)報告

担当者：矢尾板俊平

1. 実習の概要

地域創生実習は、少人数のグループにより、専門教育における各科目で習得した知識と技能を地域の中で活用し実践する経験を通して統合することで、地域創生に関する基礎的・基本的な知識や能力の定着とともに、理論と実践の往還による実践力や応用力を修得することを目的としている。

地域創生実習Ⅰでは、実習目的の明確化を図るとともに、地域の文化資源や産業資源を活用した地域創生や地域活性化に関する実習課題や実習目標の設定と実習課題の発見を通して、地域創生や地域活性化の活動への参画意識を高めることを目的としている。

地域創生実習Ⅱでは、地域の文化資源や産業資源を活用した地域創生や地域活性化に関する実践事例を取り上げ、文献講読、資料分析、実地観察、現地調査等による考察を通して、課題に対する考え方や対応策について分析・検討することを目的としている。

地域創生実習Ⅲでは、地域創生実習Ⅰ及び地域創生実習Ⅱの学修を受けて、一定の期間にわたり、地域における文化資源や産業資源を活用した地域創生や地域活性化に関する諸活動の支援や補助業務などを体験することにより、地域現場をより深く理解し、地域創生に係る職業を担うための実践力や応用力を高めることを目的としている。また、地域資源の活用による地域振興や地域活性化に関わる様々な職種との連携や協働を通して、地域創生における各々の果たす役割や機能について理解を深めることも目的としている。

○実習のテーマ

本実習は、フィールドワーク型(担当教員が学生を引率、実習に同行して行う実習)で実施された。

千葉市を中心に、こども施策に関する学びを深めました。

(1)千葉市こども若者市役所の「駄菓子屋カフェ」の活動に参加。

(2)千葉市こども若者市役所のワークショップ(市役所、子ども交流館)に参加。

(3)千葉市子ども交流館、千葉市子育て支援館、「こどもの権利救済相談室」を訪問。

(4)千葉市こども若者会議への参加。

(5)三芳町で開催された「地方自治と子ども施策」全国自治体シンポジウム(埼玉県三芳町)への参加

○今までの専門実習科目との関連性

これまでに学んできた地域を理解する力、地域を調査する力、地域の資源を活用する力をテーマに合わせて総合化する機会となったと考えられる。

○実習の到達目標

千葉市のこども若者施策について理解するとともに、こども若者施策を通じた地域創生の取り組みについて検討し、整理することができる。

○実習を行う上での工夫等

千葉市だけではなく、他自治体の取り組みについても学ぶことで、地域間比較の視点を持つように心がけた。

①客員教授の山中光茂先生が院長を務める「しろひげ在宅診療所」が江戸川区と連携して行っている「よりみち屋」の活動についてインタビューを行うとともに、山中先生からお話を伺った。「よりみち屋」の取り組みは、江戸川区の「ひきこもり対策」の一環として事業化され、駄菓子屋や地域の居場所を設けることで、こどもや若者の支援につながっている。

②三芳町で開催された「地方自治と子ども施策」全国自治体シンポジウム(埼玉県三芳町)への参加し、三芳町、和光市等の取り組みについて学んだ。

2. 自己点検評価の結果

現在、各自治体が競争的にこども施策や若者施策の取り組みを進めるとともに、関連する条例の策定を進めてい

る。本実習を通じて、全国的な流れについて理解するとともに、実際に活動に参加することで、その理解を深めることができた。

3. 自己点検評価の結果を踏まえた改善計画

本実習では、こどもの社会参画やこども若者の居場所づくりなどをテーマが中心となった。学生が参加したワークショップは、年間の活動の一部であり、3月にその成果を

発表する機会がある。しかしながら、実習に参加した学生にとっては、その機会は実習後となるため、学生の議論の結果をフィードバックする機会等も検討していく必要があると感じている。

4. 実習の協力先等

千葉県こども企画課こども若者支援室、しろひげ在宅診療所、三芳町こども支援課

2025年度 地域創生実習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ(東大阪コース)報告

担当者：高木 亨

1. 実習の概要

地域創生実習Ⅲ(東大阪コース)は、大阪府東大阪市を拠点に、地域産業としての「モノづくり」の現場を学び、産業観光および地域資源としての可能性について検討することを目的として実施した。実施期間は2026年1月19日から1月24日までの5泊6日、参加学生は6名である。

本実習はPBL(課題解決型学習)形式で行い、(一社)大阪モノづくり観光推進協会の足立克己氏をカウンターパートとして、町工場・伝統産業・建築技術・建材企業の現場を横断的に訪問し、「モノづくりは観光資源となり得るのか」という問いを軸に構成した。

東大阪は「ラグビーのまち」として知られる一方、製造業の集積地としての側面を有している。しかし、町工場の技術や職人の姿勢が観光資源として十分に可視化されているとは言い難い。そこで本実習では、製造現場の見学・体験・講義・報告会を通じて、産業観光と地域創生の接点を具体的に検討した。

2. 実習の内容

○近畿大学との意見交換

初日はオリエンテーションに続き、近畿大学「地域経済研究会」の学生との意見交換会を実施した。地元学生の視点から東大阪の魅力や課題を共有してもらい、外部者としての視点との差異を確認する機会とした。

○大阪モノづくり観光推進協会・野田金属工業株式会社

2日目午前は足立氏より、「町工場は観光資源になり得るのか」をテーマとした講義を受けた。町工場の受入体制の課題や、「ヒトが主役」であるという理念、職人のプライドをどのように発信するかという問題提起がなされた。

午後は野田金属工業株式会社を訪問し、企業概要の説明、工場見学、意見交換を行った。同社では営業担当を置かず、技術力と提案力で受注している点や、「断ら



【野田金属工業にて記念写真】

ない姿勢」に象徴される挑戦的企業文化について学んだ。学生は同社が「コミュニケーション」「思いやり」「品質へのこだわり」を重視していることをしっかりと理解していた。

○河内木綿はたおり工房

3日目は(一社)河内木綿はたおり工房を訪問した。代表の中井氏より、河内木綿復活の経緯や組織化の背景について講義を受けた後、糸取りや機織り体験を実施した。同工房は平均年齢の高い会員によって運営されているが、石切商店街との連携や認知症サポーターとしての活動など、地域コミュニティの維持にも貢献している。体験型学習を通じて、伝統産業が単なる製品生産ではなく、交流の場・地域拠点として機能している実態を確認した。

○株式会社鳥羽瀬社寺建築

4日目は奈良県の製材所へ移動し、東大阪の宮大工である株式会社鳥羽瀬社寺建築を訪問した。社寺建築における文化財修復の理念、伝統技術の継承方法、木材管理の重要性について講義を受け、かんな削り体験を行った。文化財修復では、可能な限り当初と同様の技術・材料を用いることが重視されること、伝統技術を後世へ継承するために研修制度が整備されていることが説明された。学生は、宮大工が単なる建築職人ではなく、日本文化の継承者であることを認識した。



【鳥羽瀬親方と記念写真】

○三島硝子建材株式会社・最終報告会

5日目午前は三島硝子建材株式会社を訪問した。同社は店舗用アルミサッシ製造業を営み、ベトナムとの協業や技能実習生の受入れ、日本語教育の実施など、多文化共生型の企業経営を行っている。さらに「てらこもんず」という地域の子どもの居場所づくりに取り組み、企業が地域社会の一員として機能する姿勢を示している。

午後は、受入企業の代表者を招いた最終報告会を実施し、学生による成果発表と意見交換を行った。

○振り返りと再交流

最終日は近畿大学地域経済研究会の学生と再度意見交換を行い、実習全体の振り返りを実施した。

3. 実習を通して得られた学び

本実習を通じて学生が共通して認識したのは、「モノづくり」は単なる製造行為ではなく、「人づくり」であるという点である。各企業に共通していたのは、探究心や向上心、そして「ヒトのために」という姿勢であった。製品そのものだけでなく、企業理念、職人のプライド、地域との関係性が、東大阪のモノづくりを支えていることを学生は理解した。

また、河内木綿はたおり工房や三島硝子建材株式会社の取り組みからは、産業活動と地域福祉・多文化共生が結びついていることが確認された。企業が地域にとって「必要とされる存在」であることが、結果として企業価値を高

めていることも学びの一つである。

総じて、本実習は、東大阪のモノづくりを「産業」から「地域資源」へと再定義する視点を獲得する機会となった。

4. 自己点検評価の結果

本実習は、産業観光を単なる見学ツアーとしてではなく、「地域資源の再定義」として位置づけた点に意義があった。一方で、提案内容を実装レベルにまで高めるには、より理論的整理（産業観光論・地域ブランディング論）を事前に共有する必要がある。

5. 自己点検評価を踏まえた改善計画

本実習は、受入企業および地域団体の多大な協力のもとに成立している。とりわけ、町工場や中小企業の現場は日常業務の合間を縫って時間を割いていただいております、その教育的価値は極めて高い。

しかしながら、このような形式での実習の継続的な実施は、担当教員の調整能力と個別努力だけでは難しい。フィールド実習の教育効果は明白であり、地域創生を教育理念として掲げる以上、現地での体験学習は中核的要素として、さらに充実させていく必要がある。

そのためには、個々の努力に委ねるのではなく、教育理念や方針に基づき、実習の教育効果を可視化するとともに、それに応じた実習の持続的な運営体制の整備と制度的な評価が組織的に求められる。

謝辞

本実習の実施にあたり、(一社)大阪モノづくり観光推進協会足立克己氏、野田金属工業株式会社、(一社)河内木綿はたおり工房、株式会社鳥羽瀬社寺建築、三島硝子建材株式会社、ならびに近畿大学地域経済研究会の皆様にご多大なるご協力を賜った。ここに記して深く感謝申し上げます。

2025年度 地域創生実習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ(丸森町筆甫コース)報告

担当者：高木 亨

1. 実習の概要

地域創生実習Ⅲ(丸森町筆甫コース)は、宮城県丸森町筆甫地区をフィールドとして実施した滞在型実習である。本科目は、これまでの地域理解実習および地域調査法実習で培った基礎的知識と調査技術を前提に、より実践的・総合的に地域課題へ向き合うことを目的とする専門実習科目である。

筆甫地区は、東日本大震災および令和元年東日本台風の影響を受けた中山間地域であり、人口減少と高齢化が進行する中で、生活基盤の維持と地域コミュニティの再編が課題となっている。一方で、一般社団法人筆甫地区振興連絡協議会を中心に、住民主体による地域活動が継続的に展開されている地域でもある。

本実習では、「縮小する地域における持続可能性とは何か」という問いを軸に据えた。成長や人口増加を前提とした地域振興ではなく、現に暮らす人々の生活をどのように支え、維持し、次世代へつなぐのかという視点から地域を捉えることを目標とした。

実習は2025年12月8日から13日までの5泊6日で実施し、一般社団法人筆甫地区振興連絡協議会(以下、振興連とする)の吉澤武志氏をカウンターパートとして、ヒアリング調査、地域活動への参与、最終報告会による提言



【報告会の準備風景】

という一連のプロセスで構成した。

本実習の到達目標は、①中山間地域における生活支援の実態を具体的に理解すること、②地域住民の語りから課題の構造を整理すること、③地域の持続可能性に向けた実現可能な提案を行うことである。単なる視察や聞き取りに終わらせず、学生自身が「地域とどのように関わるか」という問いに向き合うことを重視した。

2. 実習の内容

○ヒアリングと参与観察

学生は、丸森町役場職員、振興連会長、生活支援コーディネーター、筆甫電力関係者、古民家まるもり経営者、ふでいち店主、集落支援員、移動販売事業者らにヒアリングを行った。

聞き取りの中で繰り返し語られたのは、「人がいない」という現実であった。人口減少は統計上の数字ではなく、草刈りの担い手不足、空き家管理の困難、移動手段の不足という具体的な問題として現れている。

一方で、住民の語りには悲観一色ではない側面もあった。「できる人ができることをやる」「続けられる形でやる」という言葉が象徴するように、縮小する中で持続を模索する姿勢が確認された。

参与活動として、倒木回収、薪づくり、地域行事への参加、楽楽教室への同席などを行った。学生は単なる聞き手ではなく、作業を共にする中で地域のリズムを体感した。

ある学生は、「作業をしている時間のほうが、ヒアリングよりも多くを教えてくれた」と述べた。これは、実践的参与の意義を示すものである。

○地域課題の構造的把握

学生は、筆甫地区の課題を以下の三層で整理した。第一に、人口減少と高齢化という構造的課題。第二に、雇用機会の不足と交通の制約。第三に、移住者受け入れをめぐる価値観の調整。

とくに印象的であったのは、「移住者は欲しいが、地域

のやり方は守りたい」という声である。学生からは、「守りたい気持ちと変化の必要性のあいだで揺れているように見えた」という指摘があった。

また、「関係人口」という言葉だけでは整理できない現実も浮かび上がった。外部者が継続的に関わるためには、役割の明確化と信頼関係の構築が不可欠である。

○学生の提言

最終報告会では、学生から以下の提案がなされた。

- ・移住希望者と地域双方のミスマッチを防ぐための「相互確認シート」の作成
- ・農業体験プログラムの体系化とSNSによる発信強化
- ・地域活動参加に応じたポイント制度の導入
- ・若者向け短期滞在型インターンの実施
- ・移動販売のルート可視化と共同配送の検討

単なるアイデア提示にとどまらず、「誰が実施主体となるのか」「地域の負担にならない仕組みとは何か」という観点まで議論された点の特徴である。ある学生は次のように述べた。「外から解決策を持ち込むのではなく、今ある活動をどう支えるかを考えるほうが現実的だと思った」。別の学生は「“人がいない”という言葉の重さを、初めて実感した」と語った。これらの発言は、地域創生を抽象的概念ではなく、生活の延長線上で捉える視点が形成されたことを示している。

3. 実習を通して得られた学び

本実習の学びは三点に集約される。

第一に、「縮小する地域」における持続可能性の現実を理解したことである。成長を前提としない地域運営のあり方に触れたことは、学生の価値観に大きな揺さぶりを与えた。

第二に、住民主体の組織が果たす役割の重要性である。振興連は単なるイベント運営組織ではなく、生活基盤を支える中間支援機能を担っていた。

第三に、外部者としての立ち位置の再認識である。地域と関わるとは、介入することではなく、理解し続けることでもあるという視点が形成された。

4. 自己点検評価の結果

滞在型実習により、学生は地域の生活時間を共有することができた。ヒアリングと参与を組み合わせた設計は有効であった。一方で、提言を実装段階まで踏み込めなかつ



【報告会后、集落のみなさんとの記念写真】

た点は今後の課題である。

5. 自己点検評価を踏まえた改善計画

本実習で確認された教育的成果は大きい。とりわけ、滞在型でなければ得られない深度の学びがあったことは明らかである。このような形式での実習の継続的な実施は、担当教員の調整能力と個別努力だけでは難しい。フィールド実習の教育効果は明白であり、地域創生を教育理念として掲げる以上、現地での体験学習は中核的要素として、さらに充実させていく必要がある。

そのためには、個々の努力に委ねるのではなく、教育理念や方針に基づき、実習の教育効果を可視化するとともに、それに応じた実習の持続的な運営体制の整備と制度的な評価が組織的に求められる。

謝辞

本実習の実施にあたり、多大なるご協力を賜った一般社団法人筆甫地区振興連絡協議会に心より御礼申し上げます。とりわけ、実習計画段階から現地調整、関係者との連絡、最終報告会の運営に至るまで全面的にご支援いただいた吉澤武志氏に深く感謝申し上げます。

また、振興連会長 木皿理氏、生活支援コーディネーター 大橋三枝氏、筆甫電力株式会社 執行役員 金上孝氏、古民家まるもり 中村真悟氏、ふでいち 目黒光市氏、集落支援員 小澤彩香氏、移動販売を担う酒井秀治氏、ならびに丸森町役場関係各位には、丁寧なご対応と率直なご助言を賜った。

さらに、滞在期間中、日常生活の場を開き、学生と真摯に向き合ってくださった筆甫地区の住民の皆様へ、心より感謝申し上げます。本実習は、多くの方々の支えによって実現したものである。ここに記して深甚なる謝意を表する。

2025年度 地域創生実習 I・II・III(遠野Bコース)報告

担当者：石綿 寛

1. 実習の概要

○実習のテーマ

地域創生実習遠野B(PBL)コースでは、「岩手県遠野市における公共交通の持続可能性」をテーマにしたPBL型の実習を実施しました。コースを選択した学生が1名であったこともあり、PBLのテーマ設定には学生の希望を反映しつつ実施をしました。地域創生実習Iでは、学生の「地域の公共交通の持続可能性」に対する問題意識を深めるために、文献講読(『地域再生の戦略―「交通まちづくり」というアプローチ』宇都宮浄人著)を通じた学習をおこないました。そのうえで地域創生実習IIでは、文献やインターネット資料を通じて遠野市公共交通の持続可能性についての調査を実施し学生がPBLおよびインタビュー調査に参加するにあたっての問いと仮説、質問項目の設定や現地実習を行ううえでの視察ルート作成などを実施しました。地域創生実習IIでは地域創生実習IIIで取り組んだPBLをもとに、実習の成果報告動画の作成にも取り組みました。

なお地域創生実習IIIの実習の様子は以下のとおりとなります。

2025年12月8日(月)から12月10日(水)まで、地域創生学部の3年生1名が、地域創生実習III遠野B(PBL)コースにて岩手県遠野市での現地実習を行いました。今年度は、学生が「遠野市公共交通の持続可能性」をテーマに、現地で関係者の方々にヒアリングおよび鉄道やバスの体験学習を実施しました。

事前学習では、他地域の事例などから公共交通の持続可能性のためには何が必要かということについて文献調査を実施しました。そのうえで学生は公共交通間の接続を充実させるネットワーク化の実現と難しさということを調査項目として設定をしました。

12月8日(月)から、学生は、現地にてタクシー事業者、公共交通有識者、そして遠野市役所の方々にインタビューを実施しました。また、遠野の公共交通を理解する



ために、自分で公共交通周遊コースを作成して、鉄道・バス等乗り継ぐ体験学習を実施しました。

3日間の調査・体験学習を経て、遠野における公共交通の問題は想定していたよりも複雑で、そもそも、前提としていた問いや仮説事体を見直す必要があることを実感することができました。自分が求める公共交通と地域で求められる公共交通のあり方の落差をどう考えるか、ここから新しい学びをスタートして欲しいと思います。

○今までの専門実習科目との関連性

地域創生実習遠野Bコースでは、特に3年生第1Qまで実施してきた、地域理解実習、地域調査法そして地域資源活用成果を踏まえて実習を行いました。地域理解実習で地域での学びに関心を深め、地域調査法で地域調査の方法論を学び、地域資源活用で地域の資源の

活用法を学ぶ、その成果を地域創生実習遠野Bコースでは実施をしました。

○実習の到達目標

地域創生実習の到達目標は、以下の通りとなります。地域創生実習Iは、「地域の文化資源や産業資源を活用した地域創生や地域活性化に関する実習課題や実習目標の設定と実習課題の発見を行い、自分の言葉で説明できる」となっており、地域創生実習IIは、「地域の文化資源や産業資源を活用した地域創生や地域活性化に関する実践事例を踏まえ、地域の課題に対する考え方や対応策について、自分の言葉で説明することができる」となっています。そして地域創生実習IIIは、「地域資源の活用による地域振興や地域活性化に関わる様々な職種との連携や協働を通して、地域創生における各々の果たす役割や機能を理解し、行動することができる」となっています。

○実習を行う上での工夫等

実習を行う上での工夫としては、地域創生実習遠野Aコースと同様に、現地に教員が同行をしないPBL型の実習のため、実習先コーディネーターと綿密な打ち合わせを実施しました。特に、学生が1名であるという特性を生かして、学生がもともと学部での学びを通じて関心をもっていた「公共交通」というテーマに即して、インタビュー先や実習内容を実習コーディネーターのご協力をいただきながら実施をしました。

2. 自己点検評価の結果

人口減が進む遠野市において公共交通というテーマを考えることは、大学の所在地である関東圏において公共

交通の持続可能性を考えることとは、異なる難しさがあります。学生はこの点を現地でのインタビューを通じてまた現地でタクシーやバス、電車などの公共交通を乗り継ぐことで体験的に理解することができたと思います。地域創生の課題に取り組む際に必要になる視点や態度ということについても学生は理解を深めることができたと思います。自分で地域についてテーマを決めて、調べて、問いをたて、実習に望み、その調べた内容と現場の状況の違いについて理解をするこの一連の学習プロセスを経験したという意味で、学生は地域創生実習I・II・IIIの到達目標を達成できたと考えます。

3. 自己点検評価の結果を踏まえた改善計画

地域創生実習遠野Aコースと同様に今年度は1名という少人数で、PBL型の実習を実施しました。次年度以降このコースを履修する学生が増えたときに必要になるインターンシップ先やそこでの安全管理等は、実習コーディネーターとしっかりと意思疎通を図りながら実施をしていきたいと考えています。

4. 実習の協力先等

遠野交通(株)、遠野市市民協働課、遠野市観光交流課、遠野八幡宮多田様、認定NPO法人遠野山・里・暮らしネットワーク

上記の実習にご協力をいただきました方々に改めまして厚く御礼申し上げます。また、認定NPO法人遠野山・里・暮らしネットワークには実習のコーディネートをいただきました。感謝申し上げます。

2025年度 地域創生実習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ(いわき湯本コース)報告

担当者：高木 亨

1. 実習の概要

地域創生実習Ⅲ(いわき湯本コース)は、福島県いわき市を拠点に、東日本大震災および原子力災害、水害を含む複合災害の被災地において、住民の視点から地域の現状と課題を学ぶことを目的として実施した実習である。実習期間は2026年1月26日から1月31日までの6日間であり、温泉地であるいわき湯本を拠点に、街歩き、被災地巡検、語り部との対話、地域での作業体験、水害スタディツアー、映画鑑賞など、多角的なプログラムを組み合わせた構成とした。

本実習の特徴は、「災害を学ぶ」ことにとどまらず「災害とともに生きる地域の日常」に触れる点にある。温泉街の観光構造、原子力災害の長期的影響、水害被害の実態、地域コミュニティの再編、観光業の役割などを横断的に扱い、地域創生を多面的に捉えることを到達目標とした。

2. 実習の内容

○いわき湯本の街歩きと地域構造の理解

初日は湯本駅到着後、街歩きを実施した。温泉神社、童謡館、中央商店街通り、勝行院などを巡り、温泉街としての構造と地域資源を把握した。



【Fスタディツアーの様子】(学生提供)

街歩きを通じて、駅前の再開発や公衆浴場跡地の変化、商店街の空洞化など、観光地としての湯本と地元住民の生活圏としての湯本との間に存在する緊張関係が確認された。学生レポートからも、活気と衰退が同居する温泉街の実態が観察されている。

○富岡方面巡検と原子力災害の現実

2日目はFスタディツアーとして、同行した武蔵大学の学生とともに、富岡町方面へ巡検を行った。太陽光パネル群、夜ノ森駅、夜ノ森桜二丁目住宅地、富岡漁港から福島第二原子力発電所を臨む地点などを訪問し、原子力災害の空間的影響を確認した。

宝鏡寺伝言館では、住民目線による展示を通じて、原子力災害が地域社会と生活に及ぼした影響について学んだ。また、古滝屋にて語り部の方々から、津波被害、母子避難、家業再建などについて直接話を伺った。

学生レポートには、避難の方向と風向き逆転、エネルギー生産地と消費地の温度差、補償の線引きの難しさなど、制度的課題にまで踏み込んだ記述が見られた。

○震災伝承施設と当事者の語り

3日目はいわき市震災伝承みらい館およびいわき・らら・ミュウ災害展示室を訪問し、津波被害の実態を学んだ。震災後被災者を支援してきた人々との対話を通じて、震災が現在進行形の問題であることを確認した。また、2日間にわたり武蔵大学の学生と合同で巡検を実施し、他大学との交流によって視点の多様化を図った。

○地域の日常に触れる体験

4日目は港町江名地区にて古民家清掃を行い、地域の日常的課題に触れた。午後は古滝屋での業務体験を実施し、観光業が地域に果たす役割を実践的に学んだ。

5日目は内郷・平窪・好間地区を対象とした水害スタディツアーを行い、震災後も続く自然災害と地域対応について理解を深めた。さらにアクアマリンふくしまを訪問し、復興と観光の接点を確認した。

○映画鑑賞と記憶の継承

最終日は富岡町にて映画『ロコク・キッチン』を鑑賞し、その後、中間貯蔵事業情報センターを見学した。映像作品を通じて、被災地の日常と復興の過程を再考する機会とした。

3. 実習を通して得られた学び

本実習を通じて、学生は災害を「過去の出来事」ではなく、「現在も続く社会課題」として認識するようになった。第一に、原子力災害は物理的被害のみならず、風評、補償、処分場問題など長期的課題を伴うことが理解された。エネルギーの生産地と消費地の距離や責任の所在についても考察が深まった。

第二に、災害の線引きや補償制度の複雑さを通じて、「被害の平等性」と「制度運用」の間の葛藤を学んだ。

第三に、語り部や宿泊施設の運営者との対話を通じて、災害の記憶を伝えることの意義を理解した。学生レポートには、災害伝承は被災者だけの役割ではなく、自らが学び続け伝えていく責任であるという認識が示されている。

第四に、古民家清掃や旅館業務体験を通じて、観光業が地域経済のみならず、コミュニティ維持の役割を担っていることを実感した。

総じて、本実習は「災害を学ぶ」ことから「災害とともに生きる地域を理解する」段階へと学生の認識を深化させる機会となった。

4. 自己点検評価の結果

街歩き、巡検、語り部との対話、作業体験、水害調査、映画鑑賞という多層的構成は有効であった。とりわけ、災害と観光、日常と非日常を横断的に扱った点に教育的意義がある。

一方で、複合災害というテーマの広さゆえに、論点整理の時間を十分に確保することが今後の課題である。

5. 自己点検評価を踏まえた改善計画

本実習は、語り部、宿泊施設関係者、地域団体など、多くの関係者の理解と協力によって成立している。とりわけ滞在型実習は、受入側の時間的・心理的負担の上に成り立つ教育活動であることを、あらためて確認する機会



【フリーノットにて坂本氏と記念写真】(学生提供)

となった。

一方で、このような形式での実習の継続的な実施は、担当教員の調整能力と個別努力だけでは難しい。フィールド実習の教育効果は明白であり、地域創生を教育理念として掲げる以上、現地での体験学習は中核的要素として、さらに充実させていく必要がある。

そのためには、個々の努力に委ねるのではなく、教育理念や方針に基づき、実習の教育効果を可視化するとともに、それに応じた実習の持続的な運営体制の整備と制度的な評価が組織的に求められる。

謝辞

本実習の実施にあたり、多大なるご協力を賜った古滝屋館主 里見喜生氏をはじめ、語り部の皆様、Fスタディツアー関係者、TECO氏、ならびに各訪問先の皆様に心より御礼申し上げます。とりわけ、学生の滞在期間中、現地対応、移動支援等を通じて学生をサポートいただいたフリーノット代表 坂本雅彦氏には、格別のご尽力を賜った。学生が安心して現地での学習に専念できたのは、坂本氏の細やかな配慮と地域との調整力によるところが大きい。

また、ともにツアーに参加し、語り合った武蔵大学の学生諸氏、引率の奥村信幸教授、実習中に温かく迎え入れてくださったいわき湯本および周辺地域の皆様に深く感謝申し上げます。本実習は、多くの方々の理解と支援のもとに実現したものである。ここに記して、心より謝意を表する。

2025年度 地域創生実習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ(明和町コース)報告

担当者：矢尾板俊平

1. 実習の概要

地域創生実習は、少人数のグループにより、専門教育における各科目で習得した知識と技能を地域の中で活用し実践する経験を通して統合することで、地域創生に関する基礎的・基本的な知識や能力の定着とともに、理論と実践の往還による実践力や応用力を修得することを目的としている。

地域創生実習Ⅰでは、実習目的の明確化を図るとともに、地域の文化資源や産業資源を活用した地域創生や地域活性化に関する実習課題や実習目標の設定と実習課題の発見を通して、地域創生や地域活性化の活動への参画意識を高めることを目的としている。

地域創生実習Ⅱでは、地域の文化資源や産業資源を活用した地域創生や地域活性化に関する実践事例を取り上げ、文献講読、資料分析、実地観察、現地調査等による考察を通して、課題に対する考え方や対応策について分析・検討することを目的としている。

地域創生実習Ⅲでは、地域創生実習Ⅰ及び地域創生実習Ⅱの学修を受けて、一定の期間にわたり、地域における文化資源や産業資源を活用した地域創生や地域活性化に関する諸活動の支援や補助業務などを体験することにより、地域現場をより深く理解し、地域創生に係る職業を担うための実践力や応用力を高めることを目的としている。また、地域資源の活用による地域振興や地域活性化に関わる様々な職種との連携や協働を通して、地域創生における各々の果たす役割や機能について理解を深めることも目的としている。

○実習のテーマ

本実習は、PBL型(教員が実習先のコーディネーターと一緒に、実習内容を企画・計画し、実習期間中は、実習先のコーディネーターの指導補助に基づき、実施される実習)で実施された。

(1) 地域資源理解と理論の接続

(2) 商品企画(齋王おにぎり)による実践的学習

(3) 中学生との交流による教育的効果

(4) 松阪市、鳥羽市、伊勢市における観光ルートに関する調査

○今までの専門実習科目との関連性

地域資源活用演習や実習等で学んだ地域資源の活用方法を踏まえ、観光ルートや商品開発等に取り組んだ。

○実習の到達目標

地域を理解した上で、その特性を活かした観光ルートや商品の提案をすることができる。

○実習を行う上での工夫等

地域の中学生や高校生との交流・意見交換を通じて、自分たちだけではなく、地元のこどもたちと一緒に、地域の魅力や商品開発等を検討する機会を設けた。

2. 自己点検評価の結果

事前学習において、明和町について調べるとともに、訪問先である伊勢市、鳥羽市についても調べることで、広域、すなわち「エリア」から「地域」を視る視点を持つことができた。一方、商品開発については、販売経験等ができなかったため、その検証ができなかった。

3. 自己点検評価の結果を踏まえた改善計画

商品開発については、具体的な販売体験等を入れることが、アイデアの検証にもつながり、必要であると考えている。

4. 実習の協力先等

明和町役場



2025年度 地域創生実習 I・II・III (All千葉コース) 報告

担当者：矢尾板俊平

1. 実習の概要

地域創生実習は、少人数のグループにより、専門教育における各科目で習得した知識と技能を地域の中で活用し実践する経験を通して統合することで、地域創生に関する基礎的・基本的な知識や能力の定着とともに、理論と実践の往還による実践力や応用力を修得することを目的としている。

地域創生実習 I では、実習目的の明確化を図るとともに、地域の文化資源や産業資源を活用した地域創生や地域活性化に関する実習課題や実習目標の設定と実習課題の発見を通して、地域創生や地域活性化の活動への参画意識を高めることを目的としている。

地域創生実習 II では、地域の文化資源や産業資源を活用した地域創生や地域活性化に関する実践事例を取り上げ、文献講読、資料分析、実地観察、現地調査等による考察を通して、課題に対する考え方や対応策について分析・検討することを目的としている。

地域創生実習 III では、地域創生実習 I 及び地域創生実習 II の学修を受けて、一定の期間にわたり、地域における文化資源や産業資源を活用した地域創生や地域活性化に関する諸活動の支援や補助業務などを体験することにより、地域現場をより深く理解し、地域創生に係る職業を担うための実践力や応用力を高めることを目的としている。また、地域資源の活用による地域振興や地域活性化に関わる様々な職種との連携や協働を通して、地域創生における各々の果たす役割や機能について理解を深めることも目的としている。

○実習のテーマ

本実習は、PBL型（教員が実習先のコーディネーターと一緒に、実習内容を企画・計画し、実習期間中は、実習先のコーディネーターの指導補助に基づき、実施される実習）で実施された。

(1) 千葉競輪場に関するフィールド調査

(2) VONS 市原におけるフィールド調査

(3) 日本サッカー協会「夢の教室」

○今までの専門実習科目との関連性

スポーツマネジメントの視点は、これまでの専門実習科目には無かったため、これまでに学んできた地域を理解する力、地域を調査する力、地域の資源を活用する力をテーマに合わせて総合化する機会となったと考えられる。

○実習の到達目標

スポーツを通じた地域創生の可能性について検討し、提案することができる。

○実習を行う上での工夫等

千葉競輪場、サッカーチームの運営、アスリートのセカンドキャリア等、スポーツと地域創生のテーマについて、幅広く学ぶとともに、スポーツというキーワードを軸に深めることができるように工夫した。

2. 自己点検評価の結果

スポーツに関わる施設の問題、クラブチームの運営の問題、アスリートのセカンドキャリアに関わる問題など、幅広いテーマに取り組むことができたことは、学生にとっても大きな学びとなった。一方で、自治体政策との関係性については、制度等への理解も含めて、課題が残ったと感じている。

3. 自己点検評価の結果を踏まえた改善計画

自治体政策、それに関わる法制度の問題など、事前学習において、学んでおくべき点が、今回の実習の経験に基づき、明確となったので、今後は、事前学習において、計画的に実施したい。

4. 実習の協力先等

株式会社JPF、VONS市原

地域創生学部地域創生教育研究センターに関する規程

令和5年4月1日

(設置)

第1条 地域創生学部に、地域創生学部の専門実習科目、専門研究科目等のコーディネートや教育支援、地域創生学部の教育向上に資する正課外の地域プログラムのコーディネート及び地域実習先との協働事業や共同研究の実施に関する支援等を目的として、地域創生教育研究センター（以下「センター」という。）を設置する。

(業務)

第2条 センターは、前条の目的を達成するために、次の業務を行う。

- (1) 専門実習科目及び専門研究科目の授業計画の立案及び指導に関する事項
- (2) 地域実習先の開拓及び協定締結に関する事項
- (3) 正課外における地域プログラムの立案及び教育支援に関する事項
- (4) 地域実習先との協働事業や共同研究への支援に関する事項
- (5) 「地域創生教育研究センター年報」の作成に関する事項
- (6) 関係部署との連絡及び調整に関する事項
- (7) その他の必要な事項

(構成)

第3条 センターは、センター長及びセンター員で構成する。

2 センターは、副センター長を置くことができる。

(構成員の任務)

第4条 センター長は、センターを代表し、その業務を統括する。

2 センター長を欠いた場合は、副センター長が職務を代理する。

3 センター員は、センターの業務に従事する。

(任命)

第5条 センターの構成員は、地域創生学部長が指名し、学長が任命する。

(任期)

第6条 センターの構成員の任期は、1年とする。ただし、再任を妨げない。

(運営委員会)

第7条 センターの運営に関する重要事項を協議するため、地域創生教育研究センター運営委員会（以下「運営委員会」という。）を置く。

2 運営委員会に関し必要な事項は、別に定める。

(学部長への報告)

第8条 センターは、センターの業務に関して、地域創生学部長に報告し、必要な場合は、教授会の承認を得なければならない。

(事務担当)

第9条 センターに関する事務担当は、別に定める。

附 則

この規程は、令和5年4月1日から施行する。

地域創生学部地域創生教育研究センター運営委員会規程

令和5年4月1日

(目的)

第1条 この規程は、地域創生学部地域創生教育研究センターに関する規程第7条第2項に基づき、地域創生教育研究センター運営委員会(以下「運営委員会」という。)について必要な事項を定める。

(協議事項)

第2条 運営委員会は、地域創生学部の教育活動を適正かつ円滑に運営するため、次の事項について協議する。

- (1) 地域創生教育研究センター(以下「センター」という。)の運営に関する事項
- (2) センターの業務に関する事項
- (3) センターの活動に関する点検及び評価
- (4) その他の必要な事項

(構成)

第3条 運営委員会の構成委員(以下「委員」という。)は次のとおりとする。

- (1) 地域創生学部長
 - (2) 地域創生学科長
 - (3) 教務委員長
 - (4) センター長及び副センター長
 - (5) 地域創生学部長が指名する者
- 2 地域創生学部長は、社会から要請される教育内容を反映させるため、学外の有識者を外部委員として指名することができる。
- 3 運営委員会は、必要な場合は、委員以外の者を招いて、意見を聞くことができる。

(任命)

第4条 前条第1項第5号の委員は、地域創生学部長が指名し、学長が任命する。

2 運営委員会の委員長は、委員の中から地域創生学部長が指名し、学長が任命する。

(委員長及び委員の任務)

第5条 委員長は、次の任務を行う。

- (1) 運営委員会を招集し、その議長となり議事を統括する。
 - (2) 協議事項について、関係部局への連絡及び調整を行う。
- 2 委員は、運営委員会に出席して意見を述べ、決定した必要な任務を遂行する。

(運営委員会の開催と招集)

第6条 運営委員会は、定例で開催するものとし、委員長がこれを招集する。ただし、委員長が必要と認めた場合は、臨時に開催することができる。

2 前項の規定にかかわらず、委員の過半数が開催を求めた場合は、委員長は速やかに委員会を招集しなければならない。

(教授会への報告)

第7条 地域創生学部長は、必要な場合は、教授会に報告、提案して承認を得なければならない。

附 則

この規程は、令和5年4月1日から施行する。

地域創生教育研究センター年報 編集内規

(目的)

第1条 淑徳大学地域創生教育研究センター(以下、センターとする)は、センターの事業内容や活動成果を内外に公表することを目的に、淑徳大学地域創生教育研究センター年報(以下、本誌とする)を年1回刊行する。

(編集委員会)

第2条 本誌の編集は、センター運営委員から構成される年報編集委員会が行う。また、センター運営委員から編集委員長を選任し、事務は地域創生教育研究センターで行う。

(構成)

第3条 本誌の掲載原稿は、依頼原稿および投稿原稿とする。

2 編集委員会は、本誌の趣旨に沿った原稿の執筆を依頼することができる。

3 投稿原稿は、次の種別とし、未公開のものに限定する。

一 論文

地域創生、地域産業や地域文化、地域社会の課題解決に関する研究成果、地域との連携による教育手法とその関連領域における特定テーマについて、「問題の背景、目的、方法、結果あるいは事例、考察、結論」という形で構成された研究論文。ただし、分量は図表を含み400字×50枚程度を限度とする。

二 研究ノート

地域創生、地域産業や地域文化、地域社会の課題解決に関する研究成果、地域との連携による教育手法とその関連領域において研究論文に準ずる構成を持つ研究報告、サーヴェイ論文。ただし、分量は図表を含み400字×50枚程度を限度とする。

三 資料

地域創生、地域産業や地域文化、地域社会の課題解決に関する研究成果、地域との連携による教育手法とその関連領域において、学術的もしくは実践的に重要であると考えられる資料等。ただし、分量は図表を含み400字×25枚程度を限度とする。

四 執筆要領

投稿原稿の執筆要領は別に定める。

五 その他

その他、編集委員会が掲載を認めたもの。

(投稿資格)

第4条 本誌投稿論文の(主著者としての)投稿資格を有する者は次の各号に掲げる者とし、投稿は公募とする。

一 本学専任教職員

二 本学兼任教員

三 センターの学外協力者

四 本学が包括連携協定等を締結した機関に所属する者

2 この他、前号に掲げる者以外で、投稿の申し出をした者で、編集委員会が承認した者

(実習科目の報告)

第5条 実習の報告については、次の各号に基づき、取りまとめることとする。ただし、分量は図表を含み、それぞれ400字×10枚程度を限度とする。

一 地域理解実習Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ、Ⅳ、Ⅴ、Ⅵ

二 地域調査法演習、地域調査法実習

三 地域資源活用演習、地域資源活用実習

四 地域創生実習Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ

(正課外プログラムの報告)

第6条 正課外プログラムの報告については、プログラムごとに、取りまとめることとする。ただし、分量は図表を含み、それぞれ400字×6枚程度を限度とする。

(人権の尊重)

第7条 事例研究・調査研究の記述にあたっては、対象者の人権を守るよう、最大限の倫理的配慮を行うものとする。

2 事例研究の対象となる個人には、発表についての合意を得るものとする。

(執筆要領)

第8条 本内規に定める以外の本誌の執筆要領は、別に定める。

(審査)

第9条 第3条第3項に定める投稿原稿については、編集委員会で確認し、採否を決定する。

2 編集委員会は、投稿された論文について、審査結果に基づき、著者に修正を求めることができる。

3 編集委員会は、投稿された論文について、著者の同意を得て、種別を変更することができる。

(掲載料と著作権)

第10条 投稿された論文に対する原稿料および掲載料はないものとする。

2 前項にかかわらず、投稿された論文の印刷において特別な費用を要する場合は、執筆者に実費を請求することができる。

3 著作権は、淑徳大学に帰属する。

(論文等の電子及び情報ネットワーク上での公開)

第11条 掲載された論文等は、原則として電子化し、淑徳大学ホームページ(及び情報ネットワーク)等を通じてコンピュータ・ネットワーク上に公開する。

2 前項の規定にかかわらず、執筆者が前項に規定する電子化・公開を希望しない特別の理由を有する場合は、特別の手続きにより、当該論文の電子化・公開を拒否することができる。

3 新聞等の著作権者を有する記事については、必ず事前に著作権限者から了解を得るものとする。

附 則

この内規は、令和5年4月1日より施行する。

淑徳大学地域創生教育研究センター年報 執筆要領

「淑徳大学地域創生教育研究センター編集内規」第3条により、投稿原稿の形式、提出方法を次の各項のとおり定める。

(執筆原稿)

- 1 原稿は、原則、横書きで、「MS-Word 2018」及びそれ以前の version の MS-Word、もしくは「MS-Word」と互換性のあるソフトウェアを用いて作成し、CD-ROM、USB等の電子媒体（「電子媒体」という。以下同じ。）を提出することとする。
- 2 表・図・写真は別添とし、本文中に挿入位置を指定すること（写真製版を要しない表等は、本文中の所定位置に記入してもよい）。なお、白黒印刷となることを留意し作成すること。
- 3 「注」は原則として論文の末尾に一括して記入すること。「注」の記載にあたっては、番号を1,2,3…とローマ数字を用い、本文の活字よりも小さいサイズとすること。
- 4 「参考文献」の記載方法は、専門分野によって特徴があるため、各分野の主なレフリー雑誌の様式に準ずることとする。ただし、参考文献リストの作成にあたって、以下の点について留意すること。
 - (1) 参考文献リストは、本文文末に記載すること。
 - (2) 欧文文献の場合は、著者のアルファベット順、年代順に、また、日本語文献ではアイウエオ順、年代順に、中国語、韓国語等は、当該言語の様式に従うこと。
- 5 論文の冒頭に、論文タイトル、執筆者名、執筆者の所属・役職、200字以内の要約を記載すること。また、和文論文の場合は、外国語（原則として英文）のタイトル、氏名を別紙に記載し、原稿と合わせて提出すること。

(校正)

- 1 原則として誤植の訂正にとどめ、大幅な加筆、削除は行わないこと。
- 2 執筆者の校正の後、編集委員会が編集上必要と判断する場合は、執筆者の同意なしに訂正を行うことがある。

(原稿の取扱い)

- 1 提出原稿の採否及び掲載順は、編集委員会が決定する。
- 2 原稿が上記の要領に従って書かれていない場合には、執筆者の同意なしに編集委員会で、要領に沿って変更することがある。

以上

2025(令和7)年度
淑徳大学地域創生教育研究センター年報

発行日 2026年3月13日

発行者 淑徳大学地域創生教育研究センター
〒354-8510 埼玉県入間郡三芳町藤久保1150-1

印刷所 株式会社 白鷗社
〒170-0002 東京都豊島区巢鴨1-14-10



SHUKUTOKU